石見銀山遺跡石造物調査報告書 1

石見銀山

Iwami-Ginzan Silver Mine Site

[妙 正 寺 跡]

平成 13 (2001) 年 3 月

島根県教育委員会・大田市教育委員会

序

石見銀山遺跡は日本を代表する生産遺跡であります。ここで培われた鉱山技術が日本各地の鉱山に伝播し、日本の産銀量を飛躍的に増大させた点で日本鉱山技術発祥の地ともいわれ、その最盛期には日本国内はもとより、世界の政治や経済にも大きな影響を与えたとされています。平成12年11月には国の文化財保護審議会世界遺産特別委員会において、石見銀山遺跡がユネスコに提出される世界遺産候補物件の一つとして選定されました。

島根県教育委員会では、この石見銀山遺跡の全貌と歴史的な意義を解明すべく、地元大田市、温泉津町、仁摩町と協力して平成８年度から総合調査に着手しました。石造物調査は主要な調査部門の一つであり、平成９年度から継続して行っています。

本書は平成11年度に悉皆調査した妙正寺跡の石造物調査成果をまとめたものです。調査の結果、近世前期から近代に至るまでの墓塔の型式的な変遷を知ることができたばかりでなく、この地に葬られた人々の階層や人口動態が窺えるなど、多くの貴重な成果をあげることができました。

この調査に際して御協力いただきました関係各位に厚くお礼申し上げますとともに、本書が今後の調査研究、整備活用および歴史学習に広く活用していただければ幸いです。

平成13年３月

島根県教育委員会

教育長　山　﨑　悠　雄

例　　言

1　本書は石見銀山遺跡総合調査の一環として実施した石造物調査の報告書である。
　悉皆調査した場所　　島根県大田市大森町字下河原ホ203他　　妙正寺跡

2　調査は次の組織で実施した。

石見銀山遺跡発掘調査委員会（職名は当時のまま）

田中琢（前奈良国立文化財研究所長）　田中圭一（元群馬県立女子大学教授）　田中義昭（元島根大学教授）　脇田晴子（滋賀県立大学教授）　小寺八郎（同和鉱業㈱取締役管理本部副本部長　平成11年度）　澤田谷和（同和鉱業㈱コーポレイトスタッフ総務・法務部門部長）　畠本晴隆（同和鉱業㈱コーポレーイトスタッフ総務部門部長　平成12年度）　藤岡大拙（島根県立女子短期大学長）　熊谷國彦（島根県大田市長）　安田増憲（島根県温泉津町長）　池亀貴（島根県仁摩町長）　山下嘉三（島根県教育委員会教育次長　平成11年度）　井上勝博（島根県教育委員会教育次長　平成12年度）

事務局　勝部昭（文化財課長）　山根正巳（銀山担当主査）　小田時通（同課長補佐）
奈良省吾（銀山担当主任　平成11年度）　福代光秀（銀山担当主幹　平成12年度）
宍道正年（島根県教育庁埋蔵文化財調査センター所長）　秋山実（同総務課長　平成11年度）　内田融（同総務課長　平成12年度）　松本岩雄（同調査課長）　今岡宏（同総務課総務係長）　広江耕史（同調査第６係長　平成11年度）

調査指導者　田中義昭（島根県文化財保護審議会委員）　池上悟（立正大学文学部助教授）

調査参加者（太字は報告書執筆者）

島根県教育庁埋蔵文化財調査センター
目次謙一（主事　平成11年度）　**松尾充晶**（主事）　鳥谷芳雄（主幹　平成12年度）
守岡正司（主事　平成12年度）

大田市教育委員会
宮脇正寛（室長）、大國晴雄（室長補佐）、**遠藤浩巳**（主任技師）　**中田健一**（技師）

立正大学考古学研究室
池上悟（文学部助教授）

現地調査
本間岳人、**石原聡**、船場昌子、関口慶久、**一瀬一浩**、**大森騰**、辻本彩（以上大学院生）
内田勇樹、宮川博司（以上学部生）

整理作業
大森騰、一瀬一浩、白嶋卓（以上大学院生）
内田勇樹、大和田瞳（以上学部生）

調査員・調査補助
宮本徳昭、湯川登、特留宣裕

整理作業
荒川あかね、太田洋子、坂根ミユキ、嶋田雅子、高村玲子、中川英子、涌井葉子

3　本書に掲載した「第１図」「第２図」は国土交通省国土地理院発行地形図、「第６図」は大田市教育委員会作成の石見銀山遺跡地形図を一部改変して使用した。

4　調査においては下記の方々から御協力を得た。
河村政経、妙正寺、妙蓮寺、浅沼政誌、松本一直

5　実測図、写真、拓本等は島根県教育庁埋蔵文化財調査センターにて保管している。

6　本書の執筆分担は目次に明記した。

7　一覧表や第３章第４節の図版は立正大学考古学研究室で作図した。

8　本文写真２および写真図版 PL１は大田市教育委員会から提供されたものである。

本　文　目　次

第１章　調査に至る経緯目的及び方法（守岡）…… 1
第２章　石見銀山遺跡の概要　（中田）…… 2
第３章　妙正寺跡墓地調査の概要
　第１節　調査の経過　（守岡）…… 6
　第２節　調査の方法　（松尾）…… 6
　第３節　寺院の概要　（遠藤）…… 10
　第４節　石造物の概要
　　1　石造物の種類　（大森）…… 14
　　2　石造物の分布　（石原）…… 16
　　3　墓塔の様相　（池上）…… 17
　　4　墓標の様相　（池上）…… 22
　　5　墓標銘文の検討　（一瀬）…… 30
　　6　まとめ　（池上）…… 34
第４章　総括　（田中）…… 37

挿　図　目　次

第１図　石見銀山遺跡位置図 …… 2
第２図　石見銀山遺跡調査区位置図 …… 4
第３図　石見銀山関連石造物調査カード（表） …… 8
第４図　石見銀山関連石造物調査カード（裏） …… 9
第５図　妙正寺境内地 …… 11
第６図　妙正寺跡地形図 …… 12
第７図　妙正寺跡石造物分布図 …… 13
第８図　妙正寺跡墓石分類図 …… 15
第９図　妙正寺跡時期別分布図（16世紀～17世紀） …… 18
第10図　妙正寺跡時期別分布図（18世紀） …… 18
第11図　妙正寺跡時期別分布図（19世紀） …… 19
第12図　妙正寺跡時期別分布図（明治以降） …… 19
第13図　妙正寺跡墓標変遷図 …… 28
第14図　妙正寺跡石造物実測図（１）一石宝篋印塔① …… 41
第15図　妙正寺跡石造物実測図（２）一石宝篋印塔② …… 42
第16図　妙正寺跡石造物実測図（３）一石宝篋印塔③ …… 43
第17図　妙正寺跡石造物実測図（４）一石五輪塔 …… 44
第18図　妙正寺跡石造物実測図（５）組合せ宝篋印塔 …… 45
第19図　妙正寺跡石造物実測図（６）組合せ五輪塔 …… 46
第20図　妙正寺跡石造物実測図（７）組合せ五輪塔、円頂方形型 …… 47
第21図　妙正寺跡石造物実測図（８）円頂方形型、円頂方柱型、円頂六角柱型 …… 48
第22図　妙正寺跡石造物実測図（９）円頂六角柱型 …… 49
第23図　妙正寺跡石造物実測図（10）尖頂方形型、尖頂方柱型、平頂方柱型、笠付方形型、
　　笠付刳り込み型、笠付方柱型、笠付六角柱型 …… 50

第24図　妙正寺跡石造物実測図（11）位牌型、無縫塔、地蔵、一字一石供養塔、題目塔 …… 51

表　目　次

表１　銀山町の宗派別寺院数 …… 10
表２　妙正寺跡石造物種類別集計表 …… 16
表３　規模比較表 …… 20
表４　妙正寺跡墓標変遷表 …… 23
表５　妙正寺跡五輪塔・宝篋印塔集成表 …… 23
表６　妙正寺跡墓標集成表 …… 24
表７　妙正寺跡主要墓標集成表 …… 26
表８　妙正寺跡搬入墓標集成表 …… 26
表９　妙正寺跡型式別墓石集成表 …… 29
表10　妙正寺跡戒名区分集成表 …… 31
表11　妙正寺跡確認名字・屋号集成表 …… 31
表12　妙正寺跡Ｙ家系譜推定表 …… 33
表13　妙正寺跡年代別死亡年集成表 …… 34
表14　墓石一覧表 …… 53

本文写真目次

写真１　石造物調査現地説明会風景 …… 7
写真２　妙正寺本堂（昭和17年撮影） …… 11
写真３　妙正寺跡全景（平成11年撮影） …… 11

写真図版目次

PL１　石見国銀山麓絵図（高橋家文書）大田市教育委員会提供
PL２　銀山町絵図（野沢恒雄氏所蔵、山根俊久『石見銀山に関する研究』より）
PL３　石塔配置状況写真（松本一直氏撮影）Ｌ群（西から）、Ａ群
PL４　石塔配置状況写真　Ｂ群（南から）、Ｈ群（南から）
PL５　石塔配置状況写真　Ｉ群（北から）、Ｎ群（南から）
PL６　石塔配置状況写真　上段Ｍ群・下段Ｎ群（北から）、Ｎ群（北から）
PL７　石塔配置状況写真　Ｊ群（北から）、Ｏ群（南から）
PL８　石塔配置状況写真　Ｇ群（北から）、Ｇ群（南から）
PL９　石塔配置状況写真　Ｉ群（北から）、Ｏ群（北から）
PL10　石塔個別写真（一石宝篋印塔、一石五輪塔）
PL11　石塔個別写真（組合宝篋印塔、組合五輪塔、円頂方形型、円頂六角柱型、笠付）
PL12　石塔個別写真（笠付、位牌型、地蔵、燈籠、題目塔、一字一石塔）

第１章　調査に至る経緯（目的及び方法）

第１節　石造物調査の意義と目的

石見銀山遺跡は、中世、特に戦国時代から近世、さらには近代に及ぶ長期間に形成された遺跡である。この間鉱山開発・操業の繁栄、停滞、衰退のあったことはおおよそ明らかになっているが、この歴史過程を遺構や遺物の実態に即してより詳細に明らかにし、鉱山遺跡としての特性を把握し、鉱山史に迫ることが求められている。

本遺跡における石造物調査は、上記のように鉱山開発・操業の繁栄、停滞、衰退の稼働状況等を解明することにあり、①人口推移、②活動エリアの消長・人の動き、③社会構造や人の動きを明らかにすることを具体的な目的として調査を実施するものである。

しかし、石造物には多種多量なものがあり、全てを同時に調査することは不可能である。そこで、石造物調査の対象として①墓碑、石塔、石仏などの信仰関連②石臼や要石などの生産関連③街道沿いの道標などの交通関連④石切場などの生産地などの流通関連とに分類する。

①の信仰関連遺物のなかで埋葬関係の遺構群・遺物群の様相には鉱山遺跡を構成する諸要素のなかで鉱山の盛衰がより直接的に反映されていると考えられる。墓地とそれを構成する墓碑群は銀山の操業に直接、間接に関わった武士、坑夫、職人、商工業者とその家族等の存在ぶりを具体的に物語る資料として重視されよう。

第２節　石造物（墓石）調査の経緯と方法

石見銀山には「寺百か寺程」とも言われるぐらい多くの寺院が存在したと記録されている。この寺院の数とも連動するかのように多くの墓石が存在する。この墓石調査は島根県教育委員会が石見銀山遺跡総合整備計画策定のために昭和59～61年度に**徳善寺跡**、**妙像寺跡**、**龍昌寺跡**、**大龍寺跡**で、天正から慶長年間の紀年銘が存在する墓石を中心に確認調査が実施されたが、悉皆調査は行われていない[1]。

また平成９・10年度には石見銀山遺跡総合調査の一環として、仙ノ山山頂周辺の**石銀地区**と**龍源寺間歩上・妙本寺上墓地**を調査し、総合調査報告書第３冊として成果を刊行した[2]。

これらの調査では、石造物のグルーピングを心掛け、各群の規模と石造物の種類、あるいは消長のアウトラインを押さえるため、紀年銘がある墓石の調査を重点的に進め、後年の本格的な調査を備えることにした。さらに、墓石調査地の選定を発掘調査と連携した結果、天正や文禄年間の紀年銘がある墓石が発見され、古い紀年銘のある墓石が存在する地区は生活していた時期も古い可能性が高いことが明らかになり、発掘調査の調査箇所の選定にも有効であることが判明した。

これまでの石造物調査の有効性が確認されたことから、調査の継続の必要性が石見銀山遺跡発掘調査委員会により指摘され、平成11年度からは①鉱山全体の石造物の傾向や変遷を把握し、悉皆調査の必要な箇所を判断する材料を得るため分布調査を実施する。②特徴的な墓地については構造や変遷を把握するために詳細な悉皆調査を実施する。③発掘調査で得られた成果と関連付けるため発掘調査地周辺の石造物について分布調査を実施する。以上の３つの調査を総合的に行うこととした。

これら３つの調査のうち悉皆調査については①江戸時代に作られた柵の内に位置し、②群としてまとまりが明確に把握でき、③アクセスが容易であり、④調査環境が比較的良いという条件をクリアした石造物群のうち、重点的に本遺跡の最盛期と言われている戦国時代から江戸時代前半の墓地を決定し、悉皆調査を継続的に調査する計画をたてた。

第２章　石見銀山遺跡の概要

第１節　位置と歴史的背景

島根県は東西に長く、旧国では出雲、石見と島嶼の隠岐の３国からなり、石見銀山は「石見国」の東側いわゆる「石東」といわれる地域に位置している。

石見では、江の川や周布川等の河口近くに平野は広がるが、海岸に至る山地帯によって沖積平野は広大には広がらない。海岸部に近い山塊群に象徴されることにより、「石海」や「石美」あるいは石群に石見の語源があるともいわれている。

山陽と山陰を隔てる中国山地の山並みから派生した山地帯には、石見南部特有の高原地帯が

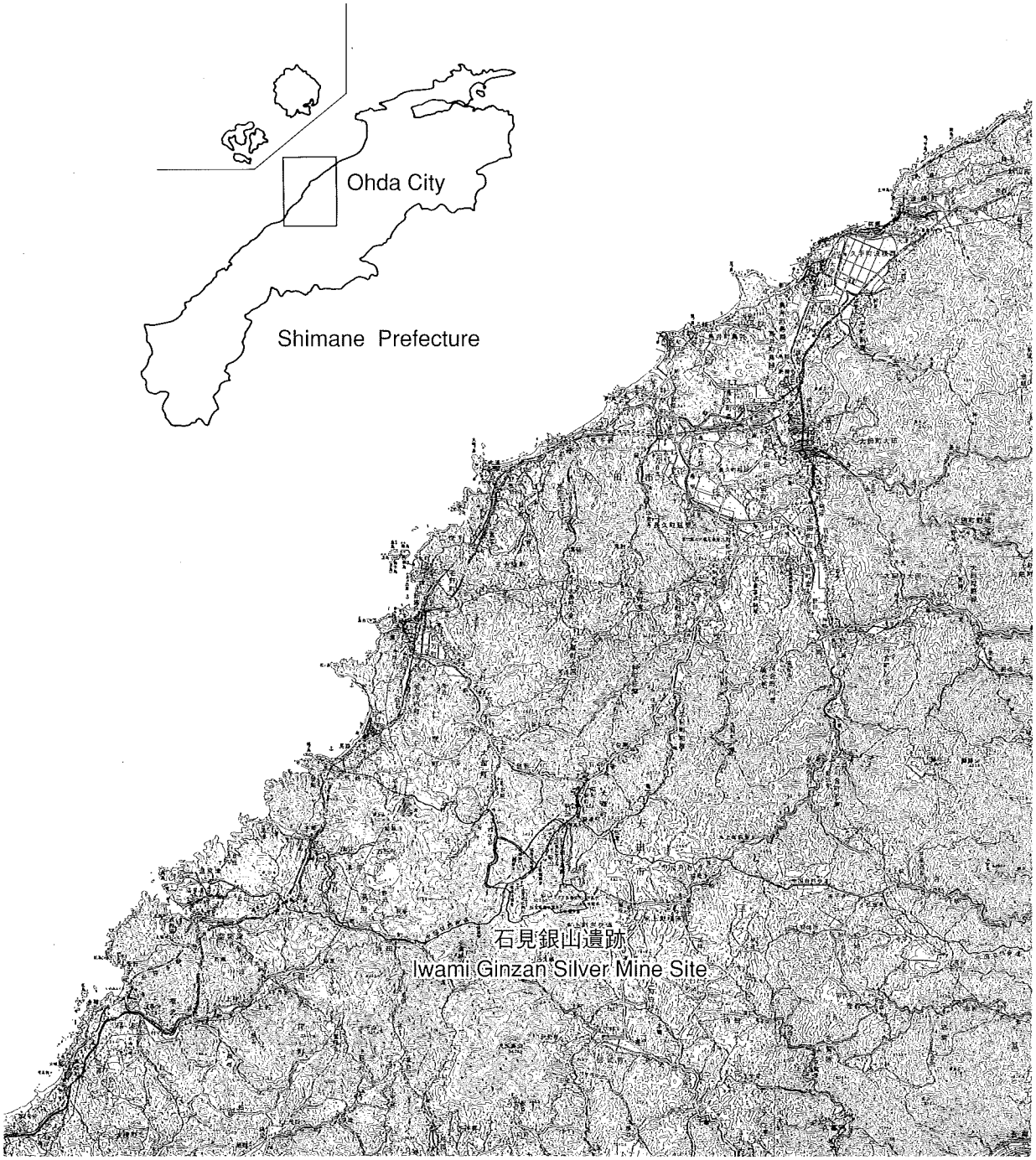

第１図　石見銀山遺跡位置図（S＝1/150,000）

ひろがり、断魚渓や千丈渓といった瀑布線によって急激な高低差を見せる。加えて三瓶山（標高1126m）や大江高山（標高808m）などといった火山が分布し、山地帯とその間を縫う河川によって形成された小規模な可耕地や小集落が多く点在している。銀山の面影を伝える大田市大森銀山伝統的建造物群保存地区も、こうした狭長な河岸段丘上に形成されている。

石見銀山遺跡の中核をなす仙ノ山（標高538m）は、大江高山から北へ4km、日本海から直線距離にして6kmの地点に位置する。仙ノ山は角礫化火山岩やデイサイトの貫入岩体、凝灰角礫岩等を鉱脈の母岩とする。鉱脈には鉱染鉱床型の福石鉱床、鉱脈鉱床である永久鉱床、という二つの鉱床が賦存していることが知られている。福石鉱床の鉱石鉱物としては自然銀、菱鉄鉱を主体として、黄銅鉱などの含銅硫化鉱物をほとんど含まないとされる。また永久鉱床の鉱石鉱物は黄銅鉱、黄鉄鉱を主体とし、輝銀鉱、自然銀などが含まれる。

第2節　石見銀山史抄

（1）発見から灰吹法の導入

石見銀山は、延慶2（1309）年に大内氏によって発見されたという伝承が残るが、これを裏付ける遺構遺物の発見は今のところ確認されていない。しかし近年、大森町内の発掘調査などによって、古代の須恵器が採取されていることが知られるようになった。遺物は小片のため詳細な時期の特定は困難であるが、概ね奈良～平安時代にまで遡る形状をし、銀山の発見開発とは直接の関連はないとしても、古代には既に銀山周辺において生活の跡が認められる。

『石見銀山旧記』（以下、「旧記」という）では開発当初の様子を、「生銀を湧し」「山下山上皆皓々然として冬山の日白山の雪を踏むがごとく」と記し、その後「此時迄は地を掘り間歩を開くことを知らざりし故上鉉の鏈を取り尽くし」と自然銀採取のことを記載している。

16世紀初頭には博多商人の神屋寿禎によって本格的な開発が始まる。

神屋寿禎の開発は、出雲鷺銅山の山師三島清右衛門とともに金掘（穿通子）の吉田与三右衛門、吉田籐右衛門、於紅孫右衛門らによって、大永6（1526）年に始めたと「旧記」では伝える。

近年の研究では、於紅孫右衛門について、『高野山浄心院往古旦家過去帳姓名録』にみえる「山神ヲベニノ子孫　吉田孫右衛門シウトメ」との記事から、於紅孫右衛門は実在の人物で、吉田姓を名乗っていたのではないかともいわれている。

また、銀山再開発と同時期の大田市南八幡宮経筒に、「川上郡　穴田　吹屋六郎　大永二年今月吉日」とあり、大永2（1522）年に備中の吹屋が石見にきていることが注目されている。

発掘調査の成果では、古い様相を示す遺物や遺構が知られてきている。栃畑谷Ⅱ区下層確認トレンチ内のSD02より出土した遺物がそれである。時期は15世紀後半から16世紀中葉までの範囲内におさまるものがほとんどであり、14世紀後半から15世紀初頭の年代観が与えられる中国製の青磁瓶の破片が1点出土している。

石見銀山の歴史において大きな画期となった灰吹法の伝来は、天文2（1533）年といわれる。「旧記」ではこのことについて、「天文二年大内復銀山を取返して　～略～　此年寿亭博多より宗丹桂寿と云ものを伴い来り八月五日相談し鎖銀と石と相雑ものを鎖と云、を吹溶し、銀を成す事を仕出せり、是銀山銀吹の始り也」とある。『おべに孫右衛門えんき一名銀山旧記』では、「白銀吹き初め候事、天文二年八月十五日九州博多より慶寿と申禅門参られ吹申候」という。慶寿についても、先の「高野山浄心院往古旦家過去帳姓名録」に「出し土　慶寿　十五日」と記載があり、実在の可能性が推定されている。この灰吹法の導入により石見銀山の産銀が飛躍的に伸張していくこととなったが、海外でのそれを示す例として、『李朝実録』では、「倭国で銀を造り始めて十年にもならないのに倭銀

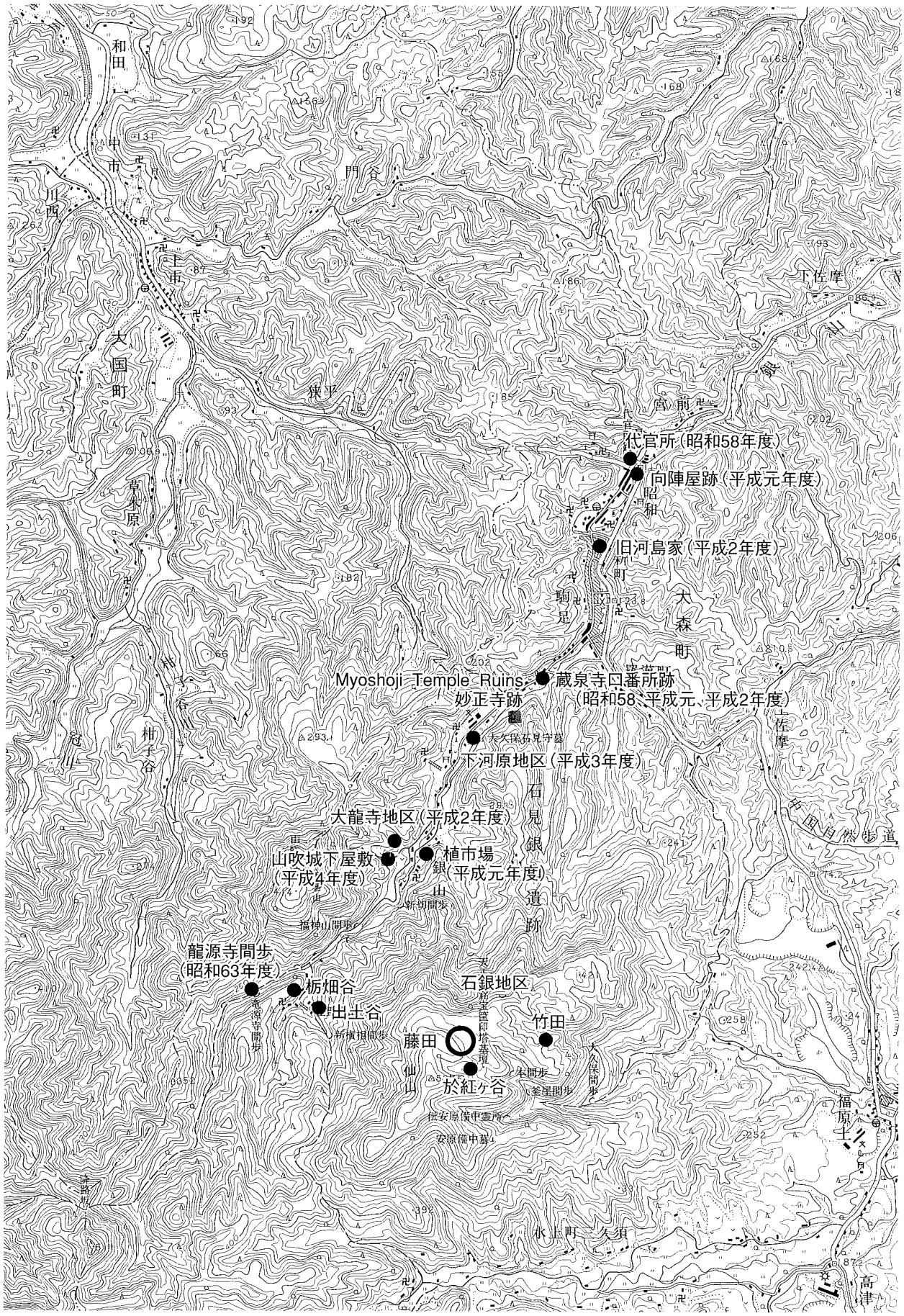

第２図　石見銀山遺跡調査区位置図（S＝1/25,000）

が我が国に流布し、既に賤物となっている」などと伝えている。

（2）争奪戦と徳川の掌握

石見銀山の争奪戦をめぐっては、これまで「旧記」の記載が通説とされてきたが、近年の研究では、天文6（1537）年の尼子による銀山攻略、天文8（1539）年の大内奪回はなかったものとされ、尼子の銀山領有は謀反による大内自害に乗じた弘治2（1556）年から永禄5（1562）年までとされる。

毛利氏は温泉津を直轄地として、銀山を「温泉銀山」「銀山温泉津」と称した。また、幕府と朝廷に料所として寄進、朝廷に対して毎年上納を続けていたという。詳細な生産高は不明であるが、「銀山納所高辻」（『毛利家文書』）によれば、毛利氏直納分として1年間で都合3万3千貫あまりあったという。

本能寺の変の後、秀吉は毛利と和議を結び、その後文禄元（1592）年、慶長元（1596）年、の朝鮮侵略に際して石見銀で大量の石州御公用銀を造り、その戦費としたといわれている。

関ヶ原の戦の後、石見銀山は徳川氏の管轄に置かれることとなり、荷分制と甲州流といわれる鉱山技術によって鉱山経営に長けた大久保長安による銀の増産が行われることとなった。

（3）江戸期の石見銀山

銀山は慶長から寛永期に最盛期を迎える。なかでも山師安原備中が開発した釜屋間歩は年3千600貫の銀を産したという。

銀山経営を支える仕組みとして、元禄年間（1688～1704）頃より石見銀山領の村々のうち佐摩村を中心とした周辺の邇摩郡・安濃郡・邑智郡に銀山御囲村32ケ村が設定され、坑内の支柱（栗材）や製錬や坑内作業に必要な炭、縄、叺などを供出することが義務付けられた。それぞれの坑道の経営方法は慶長初期頃から奉行所（代官所）直営の御直山と、山師の請負山である自分山があった。御直山の経営は公費から資金・資材が提供され、鉱石を一定の割合で公儀・山主・銀掘りに荷分けされるもので、その割合は時代により変遷があった。

寛永期以降になると次第に坑道が深くなり、湧水処理に経費がかかるようになり延宝年間（1673～1680）になると産銀量は年間約4百貫に減り、幕末の安政6年（1859）には30貫と記録にある。江戸期を通じて奉行・代官・預りが59人あり石見銀山附御料約4万8千石の統治と銀山の管理をおこなっている。

（4）近代の鉱山開発

明治維新後、石見銀山は太政官布告により地元に払い下げられ小規模な経営が続けられたが、明治5年（1872）の浜田沖地震で坑道はほとんど水没し、全山休山状態となった。明治19年（1886）合名会社藤田組が1鉱区の借区権を買取り、翌20年には全鉱区を買取り、仙ノ山南の銀山部（本谷鉱区）で採掘が開始された。この時から大森鉱山となり、鉱山事務所を銀山部におき、24年からは邇摩町柑子谷の永久部（永久鉱区）に製錬所が建設された。28年には清水谷に収銀湿式法による新製錬所が建設され操業を始めたが、翌29年に良鉱が得られなかったことなどにより、休止することになった。開発の中心は永久部となり、同35年には発電所を建設、電動式ポンプによる揚水で再び活況を呈した。

主要産品は銅で、日清・日露戦争の軍需景気に乗り隆盛をみた明治後期から大正初期には、柑子谷は一大鉱山町に発展した。しかし第一次世界大戦後の反動景気により銅価が下落、その上安価な外国産銅におされ、ついに大正12年（1923）6月に休山に追い込まれた。昭和16年（1941）国の援助で再開発をおこなったが、同18年山陰地方を襲った大水害により、柑子谷は地形が変わるほど土砂が堆積し、坑道も水没して再開発は断念され、現在に至っている。

第３章　妙正寺跡調査の概要

第１節　調査の経過

石造物調査のうち悉皆調査については①江戸時代に作られた柵の内に位置し、②群としてまとまりが明確に把握でき、③アクセスが容易であり、④調査環境が比較的良い石造物群の条件をクリアしたもののうち重点的に本遺跡の最盛期と言われている戦国時代から江戸時代前半の墓地を決定し、悉皆調査を継続的に調査する計画をたてた。

平成11年度は妙正寺跡の調査を実施することとした。妙正寺跡の調査は調査自体は発掘調査の調査員では対応できず、他に調査員が確保できないことから立正大学考古学研究室の池上悟助教授に依頼し、立正大学文学部考古学研究室により調査を実施していただくことにした。

平成11年８月２日に田中義昭、池上悟、島根県教育委員会、大田市教育委員会で調査の具体的な方法を検討し、調査初日の９月６日には田中義昭、宮本徳昭、立正大学考古学研究室、大田市教育委員会、島根県教育委員会により、石造物調査の具体的な方法・内容について打ち合わせを行った上で９月11日まで調査を実施した。また、９月10日には成果報告会を行った。

しかし、調査の一部が残り、補足調査を９月20～22日、24日、27日～10月１日、10月19～10月29日、11月22～11月30日に実施し、整理作業に入った。一般公開は発掘調査と合同で現地説明会を11月23に行った。

平成12年１月20、21日には田中義昭、宮本徳昭、池上悟、大田市教育委員会、島根県教育委員会により来年度の予定及び妙正寺跡墓地の報告書のスタイルや役割分担を確認した。石造物調査の成果の概要については、５月12日の第８回及び11月11日に開催した第９回石見銀山遺跡発掘調査委員会で発表している。

平成12年度は龍昌寺跡墓地の現地調査と併せて随時、整理作業を行い、報告書を作成した。

第２節　調査の方法

妙正寺跡の調査は当遺跡において初めての悉皆調査であり、調査方法の検討が必要であった。池上悟助教授の指導を得ながら下記の方法で調査をおこなった。

事前準備

①該当範囲の地形測量図を作成する。
（外部委託）
縮尺１：500、１ｍコンター

②現地に基準杭を打設する。（外部委託）
10ｍメッシュ、国土座標第Ⅲ座標系

③調査の支障となる下草等を除去する。
基本的に土中に埋まった個体は掘り出さないが、大部分が露出しているものは流土や落ち葉を除去した。

現地調査

④全ての石造物に仮番号をつける。
完存品・破片の区別や、原位置・転落の区別をつけず、認識できるすべての個体に仮番号をふる。粘着テープに油性ペンで数字を記入し、石造物に直接貼付した。

⑤地点を記録する。
②の基準杭からの距離を個体ごとにメジャーで計測し、①の測量図を縮尺１：100に拡大したものに記録する。可能な限り形状や状態を図示し、仮番号を記入する。

⑥写真を撮影する。
１個体ごとに写真を撮影する。実測しなかった個体についても、写真だけは全てを網羅するように撮影した。35mm白黒ネガフィルムを使用し、コマごとに仮番号を写し込んで整理した。

⑦実測図を作成する。
破片や著しい破損品を除いた大半の個体について、基本的に縮尺１：５で実測図を作成した。

⑧銘文を記録する。

重要なもの、不明瞭なものは拓本を採取した。苔に覆われて不明瞭なものが多く、たわしで水洗する作業にかなりの労力を費やした。

整理作業

⑨調査カードを作成する。

すべての資料について、1個体1枚ずつカードを作成した。カードの記入項目は、種別・位置グリッド・実測図・写真・銘文などである。実測図は原図をコピーしたもの、写真は手札サイズにプリントしたものを貼付した。

⑩一覧表・グラフなどを作成する。

調査カードをもとに、法量や銘文などを記載した一覧表を作成した。

課題と改善点　④の仮番号をつける作業では、粘着テープがはがれるなどしたため、12年度からはラベルをつけたゴムバンドを使用している。⑥写真撮影では、膨大なネガやプリントの整理が煩雑であった。撮影の出来がすぐに確認できないことや、経費の面でも問題があり、12年度からはデジタルカメラを使用している。⑨調査カードを作成する際には実測図をコピーして貼る作業が必要であったが、次年度からは裏面に1mm方眼を印刷した調査カードを作成し、カードに直接実測した。

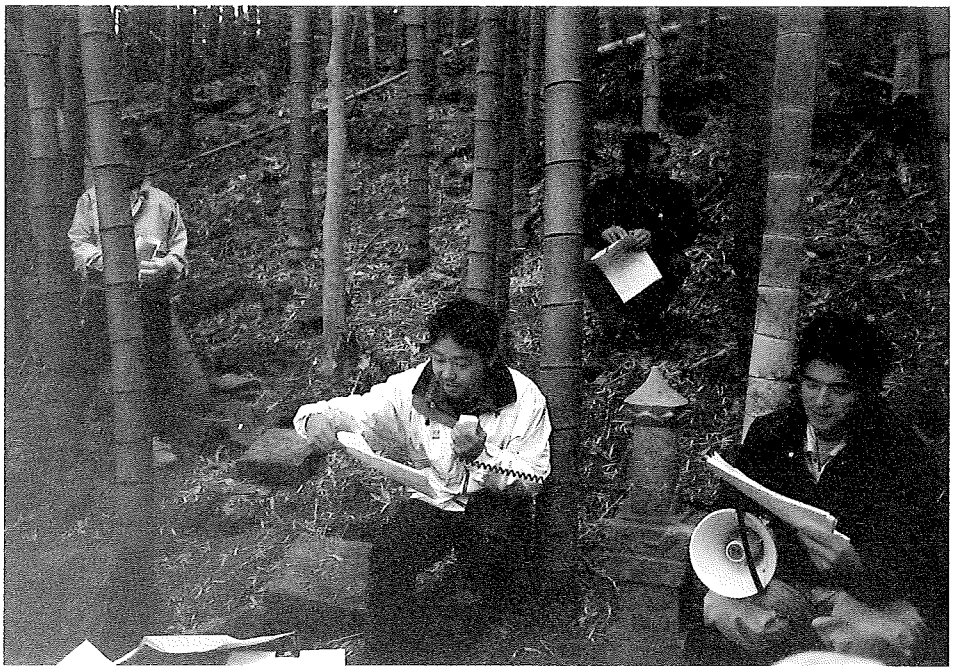

写真1　石造物調査現地説明会風景（妙正寺跡）

石見銀山関連石造物調査カード

No

寺院・地区名		グリッド名	
種　　別		時　　代	
調査年月日	平成　　年　　月　　日	調 査 者	

所見・備考	

（写　真　貼　付）

ネガNo		コマNo	

銘　文

第３図　　石見銀山関連石造物調査カード（表）

第４図　　石見銀山関連石造物調査カード（裏）

第３節　妙正寺の概要

妙正寺は日蓮宗妙覚寺派の寺院である。昭和18年の山陰大水害で裏山が崩れ、本堂、庫裡が倒壊し、現在に至っている。寺跡は銀山（仙ノ山）から北東に派生する尾根の麓、北流する銀山川右岸の大田市大森町銀山下河原ホ203番地に位置している。

沿革は寺伝によれば、もと銀山清水谷にあり本迹院と称し開山日祇より五世日賢まで相続し、その後大破していたのを日忠という旅僧が京都の本山妙覚寺の同意を得て、永正11年（1514）５月15日に本身山妙正寺の号を賜わり、現在地に再興したという。

妙正寺に関する史資料はほとんどが失われ現存していない。『石見六郡社寺誌』（昭和６年）には「本尊釈迦牟尼仏、本堂五間四方、境内三百三十三坪、檀徒九十五人」とある。また大森町役場『寺院明細帳』（昭和17年）には、本堂・庫裡の建物平面図、境内地の建物配置図、本堂・庫裡の写真がのこされており、水害以前の建物の規模や外観の概要を知ることができる。

石見銀山では『銀山旧期』などの古記録にみえる「銀山百ケ寺」という記載から、銀山最盛期にはかなりの数の寺社が存在したと推測されている。古文書等の調査により銀山開発が本格化する16世紀から現在まで、百近い数の寺院があったことが確認されている。

寛政元年（1789）の『両御巡見様之時諸事覚書』（上野家文書）によれば銀山町の宗派別寺数は禅宗５、真言宗５、浄土宗５、浄土真宗６、天台宗０、日蓮宗５である。またこの時の銀山町は家数398軒（町屋353、寺26、社家３、山伏家３、庵13軒）、人数1,447人（男665、女662、出家51、社人４、山伏８、尼６、寺社女35、寺社下男16）となっている。石見銀山領における正徳２年（1712）の宗派別寺数（合計240）をみると、禅宗58、真言宗30、浄土宗32、浄土真宗107、天台宗２、日蓮宗11（4.6%）となっており、日蓮宗寺院の寺数をみると銀山町にその半数が存在していることがわかる。『温泉津町誌』は近世の日蓮宗門徒には「商工業者が多く、町的な場での活躍が多かった」、そして「題目講的な結束をもって、近世仏教における活動的な教団であった」としている。妙正寺を含めた日蓮宗寺院が教線を延ばしていくのに、銀山町は優位な場であったと考えられる。

表１　銀山町の宗派別寺院数

寛政元年（1789）　計26	
日蓮宗　（５）	妙本寺　妙像寺　本経寺　本法寺　妙正寺
真言宗　（５）	長楽寺　神宮寺　寶珠寺　清水寺　天神坊
禅宗　（５）	長安寺　長福寺　大龍寺　龍昌寺　虎岸寺
浄土宗　（５）	西福寺　西向寺　極楽寺　安立寺　大安寺
浄土真宗（６）	順勝寺　西善寺　徳善寺　西本坊　長泉寺　安養寺
昭和17年（1942）　計13	
日蓮宗　（３）	妙像寺　本法寺　妙正寺
真言宗　（１）	清水寺
禅宗　（１）	龍昌寺
浄土宗　（５）	西福寺　西向寺　極楽寺　安立寺　大安寺
浄土真宗（３）	順勝寺　安養寺　西本坊

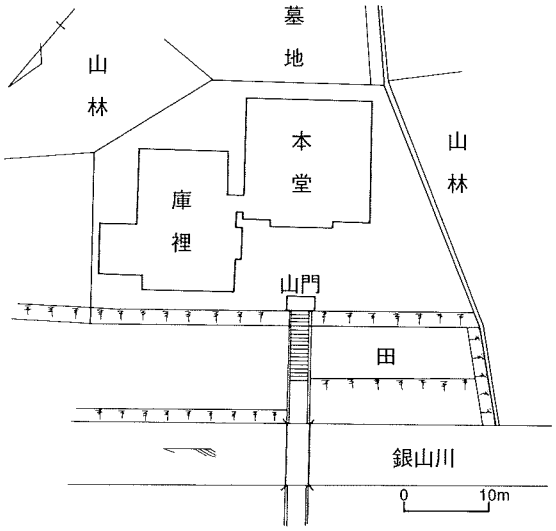

第５図　妙正寺境内地

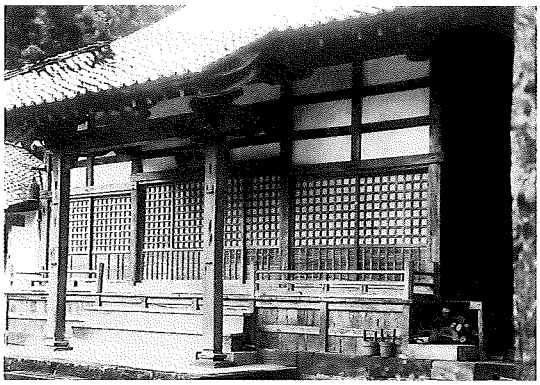

写真２　妙正寺本堂（昭和17年撮影）

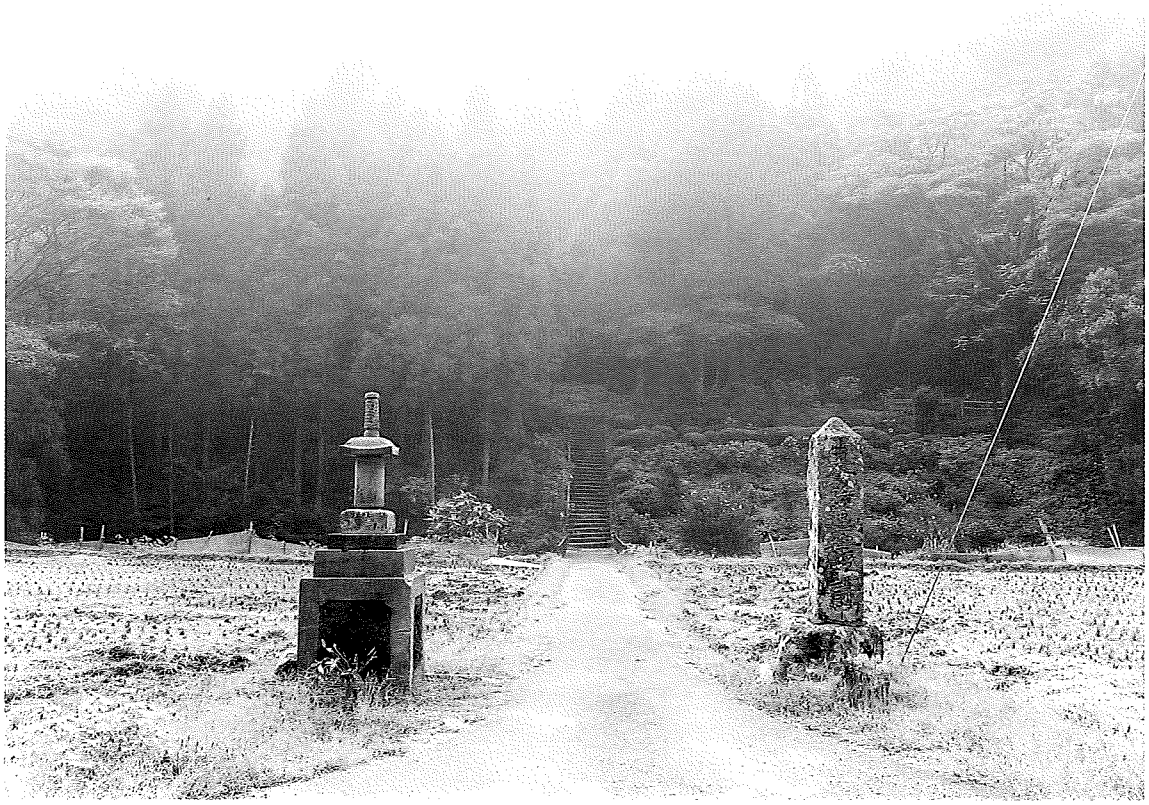

写真３　妙正寺跡全景（平成11年撮影）

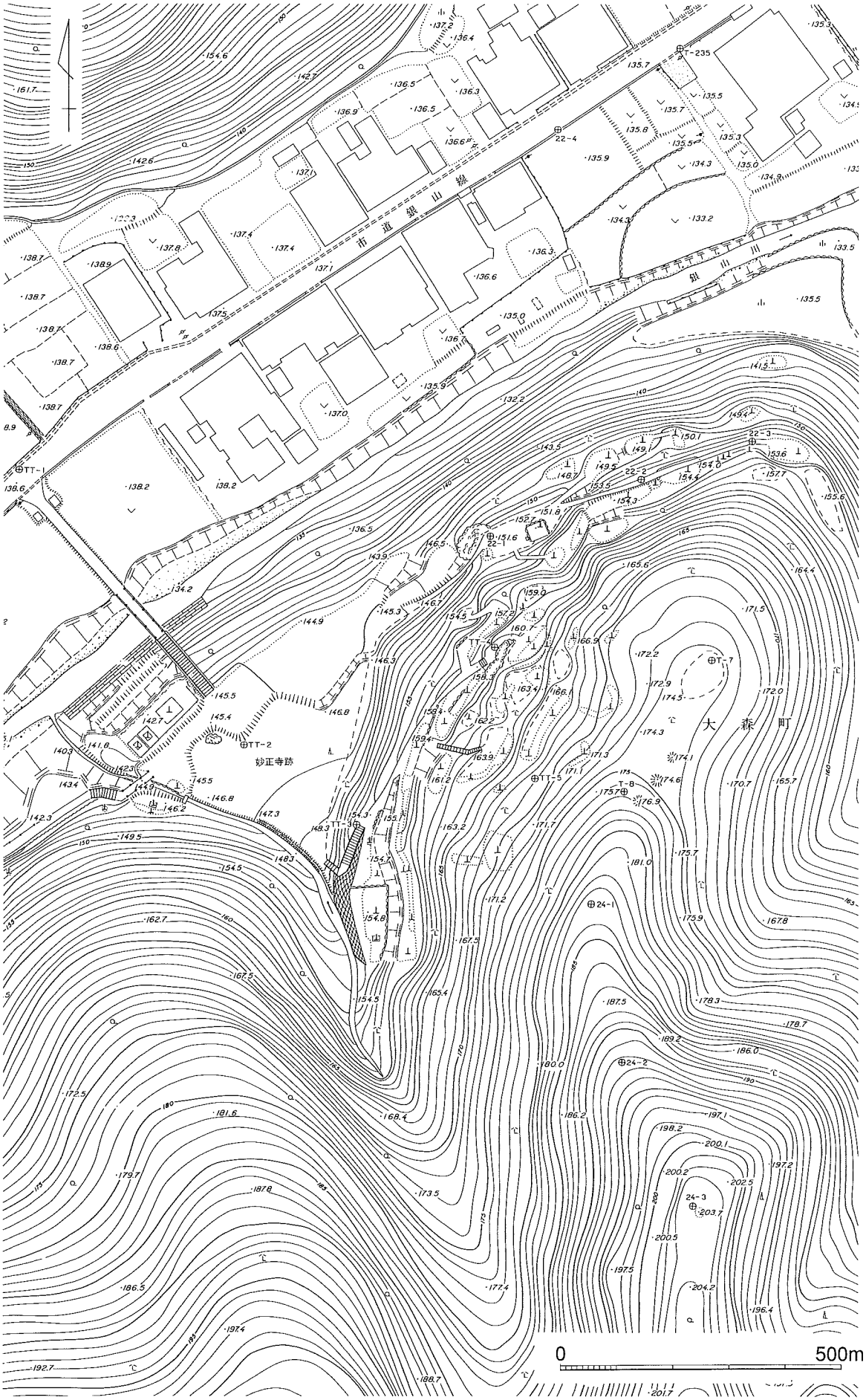

第６図　妙正寺跡地形図（S＝1/1,000）

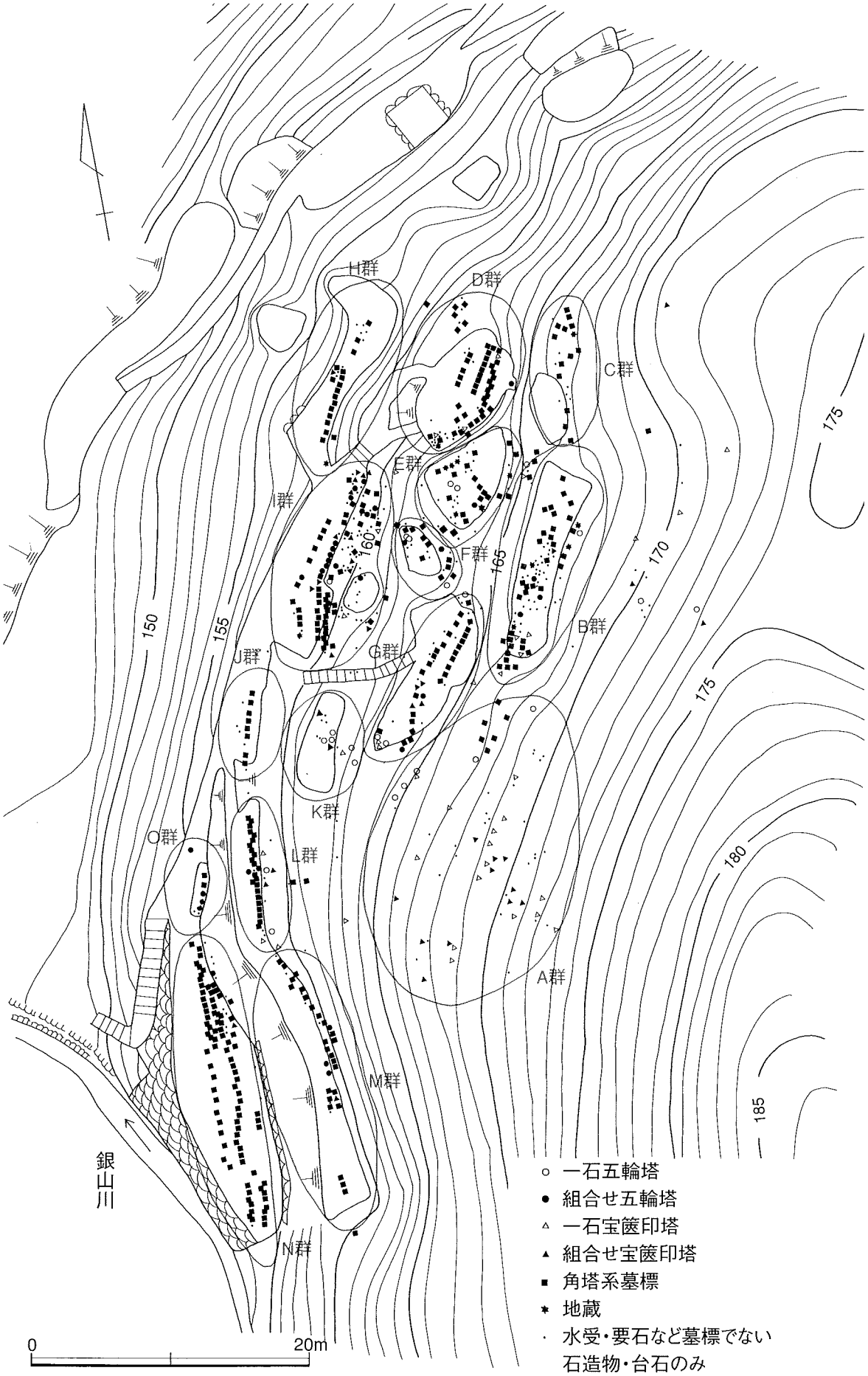

第７図　妙正寺跡石造物分布図（S＝1/400）

第４節　妙正寺跡の石造物の概要

１　石造物の種類

妙正地墓地で確認できた石造物の種類は近世墓標が主であるが、この他に中世の供養塔婆・燈籠などが確認された。主体をなす近世墓標は、各地の調査で様々に呼称されている。しかしながらいずれも一長一短があり、今回の調査においては別に型式を設定して区分した。

型式設定に当たっては名称が実態を表すように配慮し、次のように区分した。墓標の正面は長方形を基本とし、頭部の形態に差異を確認できるため、これを円頂・尖頂・平頂・笠付の４種に区分した。

また横断面形にも違いが確認されたために、横幅に対して奥行のないものを方形型、横幅と奥行がほぼ等しいものを方柱型、横断面が六角形を呈するものを六角柱型、方形のうち正面の銘文を鐫刻する部分を刳り込むものを刳り込み型として４区分した。

この頭部の４区分、本体横断面の４区分で16種類の分離が可能であるが、実際確認されたのはＥ～Ｎの10種類である。

中世からの系譜として造立された墓塔としては、宝篋印塔・五輪塔・無縫塔が確認される。中世においては宝篋印塔と五輪塔は、歿後の自身の供養としての逆修供養、亡者の死後の供養としての追善供養のための石製の供養塔として造立されているが、次第に墓塔としての機能を果たすようになっている。

埋葬の場に墳墓標識として造立されたものであれば墓塔として認識されるが、妙正地墓地においては必ずしも明確ではないものの墓塔として扱った。

石見銀山地区で戦国時代を特徴づける墓塔は、一つの方柱状の石材を加工して造作したＡ・一石宝篋印塔とＢ・一石五輪塔であり、同時期に部材を組合せたＣ・組合せ宝篋印塔も造立されている。部材を組合せたＤ・組合せ五輪塔も確認されているものの、戦国時代の造立は確認されていない。Ｐ・無縫塔は、僧侶階層の墓塔として造立されたものである。

この他の墓標としては、方形の本体と笠が一体として造作されたＯ・位牌型が認められ、Ｑ・自然石を加工した墓標も１基確認された。また六道能化の救主であるＲ・地蔵を、墓石として造立している。多くは台石と組合わさり、台石に銘文を鐫刻するものであるが、地蔵本体の背後に銘文を鐫刻する例も認められる。

墓標・墓塔以外に確認されたものは、Ｖ・燈籠のほかには３種類である。燈籠は確認できた数は３基のみであるが、墓地が充分に機能していた江戸時代においてはかなりの数が墓前に建てられていたものかと思われる。石材の軟質であるが故に崩壊したものであろう。

Ｓ・奪衣婆は、三途の川の辺で罪人の衣服を奪い取り、それを衣領樹に掛ける懸衣翁に手渡す老鬼女であり、墓地中に１体が確認された。恐らくは啓蒙的な造形として墓地中に配置されていたものと思われる。

Ｔ・一字一石塔は、小石に一字ずつ書写した法華経を収めた塔であり、参道の入り口に位置した１例である。高い基壇の上に２段の基礎、この上の円柱の塔身・笠・相輪からなる宝塔形であり、塔身の正面には題目を鐫刻する。基礎部分には「妙経一字一石之塔」と鐫刻しており、塔身背後の銘文により大正10（1921）年に妙正寺18世の造立であることが窺知できる。

Ｕ・題目塔は、日蓮宗に特有の「南無妙法蓮華経」の題目を鐫刻した塔である。参道の入り口に一字一石塔と対をなして造立されている。銘文により享保４（1719）年に建立されたことが確認できる。

妙正地墓地に確認できた石造物は、以上区分したように22種類である。墓塔と、自然石墓標を除くほかの墓標、さらに地蔵・奪衣婆の石材は、石見銀山の近隣の地である温泉津で産出する軟質凝灰岩である福光石である。墓塔は矩形平板の台石と組合せて造立されたものであり、墓標は１～３段の高さのある台石の上部に設置

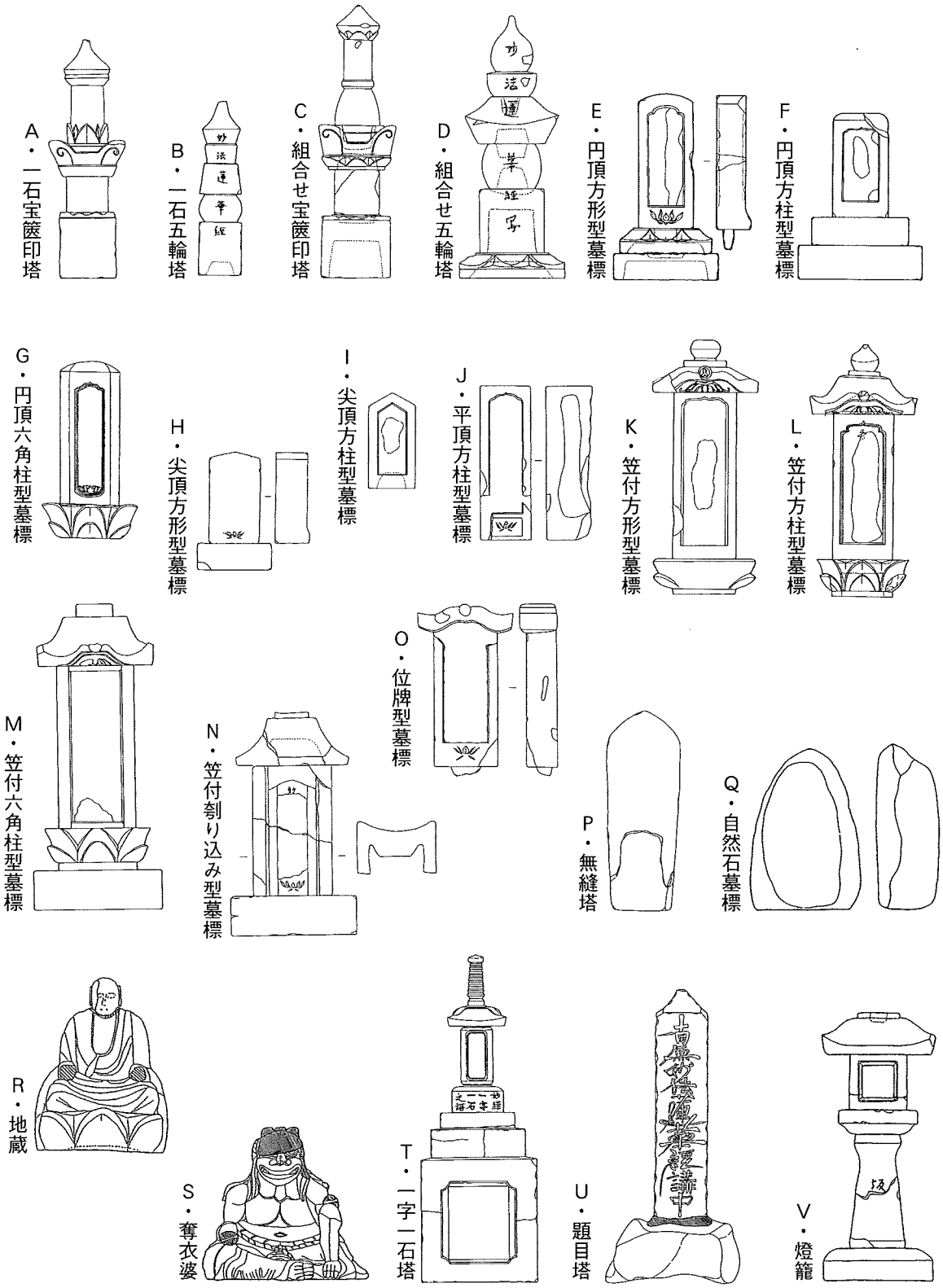

第8図　妙正寺跡墓石分類図

されている。一石宝篋印塔と一石五輪塔および墓標本体では僅かに底部を刳り込む程度であるが、組合せ宝篋印塔の基礎、組合せ五輪塔の地輪、高さのある台石では内部の大半を刳り込んでいる。重量の軽量化を図ることにより運搬の便を考慮した結果と判断されるところであるが、このため脆弱となり、完形を留めるものは少ない。

妙正寺墓地に確認できた墓標の中には、確認された銘文から判断して、本来日蓮宗である妙正寺墓地跡には伴わない資料も多数確認された。戒名の頭に「釋」字を使用する浄土真宗の寺院墓地から搬入されたものと考えられる資料、戒名中に「譽」字を使用する浄土宗寺院から搬入されたものと判断される資料であり、多くは妙正寺墓地最下段の奥まった場所に所在するものである。これらは日蓮宗である妙正寺の墓地の実態を反映するものではないため、区分して扱うこととした。

また、確認された石造物には墓塔と墓標の違いがあるため、一括する場合には墓石として扱うこととした。

妙正寺墓地中より確認できた石製品としては、以上の墓石および付属製品以外に要石がある。要石は扁平な上部の若干くぼんだ、長径30～60cm、厚さ10～15cm程度の安山岩質のものである。墓石の並列する背後の斜面あるいは墓地を区画する石積の用材として転用されていたものであり、8点が確認された。この要石の本来的用途は、この上で鉱石を細かく破砕するものであり、墓地に伴うものではない。確認状況および他の墓地にける状況から判断すると、墓地が現状に近い状態に本格的に形成された江戸時代の18世紀以降の所産ではなく、形成の当初に墓地に搬入されたものかと思われる。墓地に埋葬された階層に、鉱山関連職人を含むことを暗示する。

以上に記した妙正寺墓地に確認された石造物の総数は、要石を除き551点であり、このうち墓塔は95点、地蔵を含めた墓標は450点と全体の82%を占める。450点の墓標のほか、搬入墓標としての浄土真宗系のものは88点、浄土宗系のものは6点である。

表2　妙正寺跡石造物種類別集計表

		総　数	紀年銘有り
A	一石宝篋印塔	34	23
B	一石五輪塔	24	9
C	組合せ宝篋印塔	15	7
D	組合せ五輪塔	20	12
E	円頂方形型墓標	201〔23〕	174〔18〕
F	円頂方柱型墓標	143〔67〕	139〔66〕
G	円頂六角柱型墓標	34〔1〕	30〔1〕
H	尖頂方形型墓標	〔2〕	〔2〕
I	尖頂方柱型墓標	1	1
J	平頂方柱型墓標	4	2
K	笠付方形型墓標	12	8
L	笠付方柱型墓標	3	2
M	笠付六角柱型墓標	8	5
N	笠付刳り込み型墓標	2	0
O	位牌型墓標	16	11
P	無縫塔	2	0
Q	自然石墓標	1	1
R	地蔵	23〔1〕	5〔1〕
S	奪衣婆	1	0
T	一字一石塔	1	1
U	題目塔	1	1
V	燈籠	3	0
W	要石	8	0
	計	559〔94〕	433〔88〕

〔　〕内は搬入墓標数

2　石造物の分布

妙正寺墓地は、北に開く小規模な谷戸に造営されていた境内地背後の西側斜面に形成されたものであり、標高155～175mの斜面に適当に平坦面を造成して個別墓地を営んでいる。

階段を上がった墓地の正面には歴代住持墓が配置され、この背後に展開している。また他の寺院から搬入されたものと判断される墓標の大半は、立地を変えて最下段の南側の奥まった地点に集中するものであるが、混在するものも若干認められた。

江戸時代の18世紀以降の墓石は、幅10～15mで造成された平坦面に、明確なところでは家を単位として集中分布している。これに対して確認最古の天正17（1589）年を含む17世紀代までの一石宝篋印塔・一石五輪塔・組合せ宝篋印塔は、主として18世紀以降の墓石が認められないやや南側の斜面上位に分布している。これらの墓塔は、あわせて造成面に造立された墓標中に

も認められる。

一石宝篋印塔・一石五輪塔・組合せ宝篋印塔の墓塔は、16世紀末葉からほぼ17世紀代にかけて造立されており、墓地形成の当初の状態を明示するところである。斜面上位のやや南側の部分は地形図には表されてはいないが細かな造成面が認められ、この部分に墓塔が位置している。この状況から判断すると、斜面上位のみが先行して墓地として利用されたものとは思われず、斜面下位から上位の部分へ墓地が拡大形成されていき、18世紀代以降に斜面下位の部分で大規模な造成が行われた結果として墓地の旧状が失われ、僅かに墓塔類が留まったものかと判断されるところである。

すなわち16世紀末以降17世紀代までに、妙正寺背後の斜面にかなりの規模で墓地の形成が行われ、追善・逆修供養の実践の場としての機能を果たしたものと考えられるところである。

3　墓塔の様相

確認できた墓石は、地蔵を含めて18種類の多くに及ぶ。A・一石宝篋印塔、B・一石五輪塔、C・組合せ宝篋印塔の3種の墓塔は、妙正寺墓地形成の端緒を担う存在であり、A34基、B24基が確認された。Cの組合せ宝篋印塔は相輪・笠・塔身・基礎の4部材から成るものであり全容の窺われるものは無いが、15個体の部材が確認された。確認できた3種の墓塔の総計は73基となる。

（1）A・一石宝篋印塔（1～34）

確認された総数34基のうち、紀年銘の確認できた資料は23基である。この紀年銘により、天正17（1589）年を最古として元禄6（1693）年に及ぶ所産年代を確認できる。

一石を造作して形成するものであり、上面に反花座を付設したほぼ矩形の基礎、最も幅の狭い矩形の塔身・上部のみに2段の段級を造作し、軒外側が傾斜し連続して立ち上がる大きな隅飾りを有する笠・先尖の宝珠と刻みを有さない九輪部、最下部に請花を造作した相輪からなるものである。

基礎の上面に表された反花座は、上面のみを意識した造形であり、横からの視覚を意識していない。17世紀の後半代の所産にかかる資料では、この部分に高さを有して横からの視覚をも意識した造形となっている。あわせて基礎部分が縦長に変化しており、顕著に確認できる型式変化である。

笠の隅飾りには蕨手状の巻き上げを一対表しており、固有の要素として定型している。また相輪先端の宝珠下には、多くは形骸化した請花を幅狭く表現するものであるが、数点では蓮弁を表している。しかしながらこの点は確認できた紀年銘を勘案すると、型式学的痕跡器官として確認することはできず、同時期に併存した組合せ宝篋印塔との不断の技術交流の結果の造作と判断される。

若干の年代的な差異は、基礎底部の抉り込みである。大きく先尖状に抉る5・6、台形状に抉る9・12・13・16などはやや年代が下る所産と確認できる。

規模は完形のもので，幅17～23.5cm、高さ78～109cmである。また多くの資料の表面には題目を、相輪に「妙法」、笠の軒に「蓮」、塔身に「華」、基礎に「経」を鐫刻しているが、4では「空・無」、6では「本・来」が確認できる。

（2）B・一石五輪塔（35～58）

確認できた総数は24基であり、このうち9基の資料に紀年銘が認められた。方柱状の石材を加工する点は一石宝篋印塔と同様であるが、全体の造作は一石宝篋印塔より簡単な表現である。紀年銘により、慶長5（1600）年より享保18（1733）年にかけて造立された状況を確認することができる。

矩形の地輪、円球状の水輪、下の広がった火輪、上が広がった風輪、先端の尖った空輪からなるものであり、地輪幅13～20cm、高さ49～76cmの大きさである。この大きさの点では、最大の高さでも一石宝篋印塔の最低の高さを上回る資料は確認されず、両者の区分は厳然たる

第10図　妙正寺跡時期別分布図（18世紀）

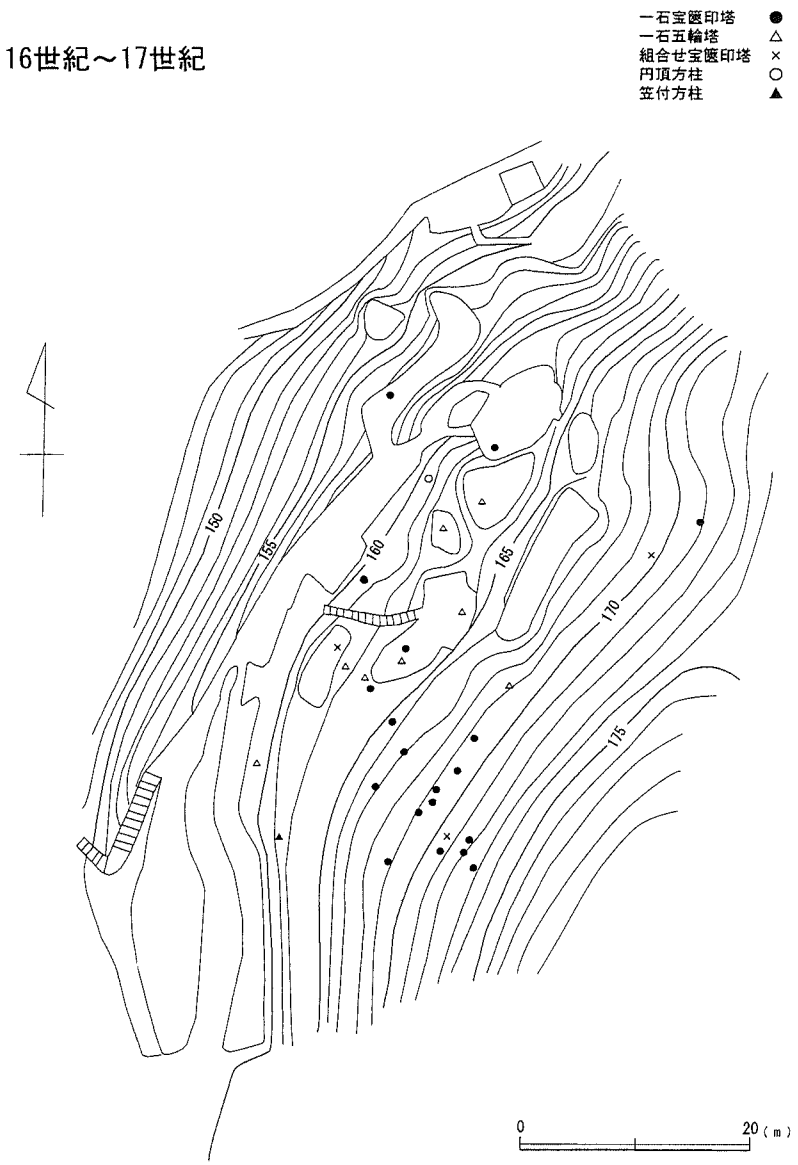

第９図　妙正寺跡時期別分布図（16世紀～17世紀）

明治以降

第12図　妙正寺跡時期別分布図（明治以降）

19世紀

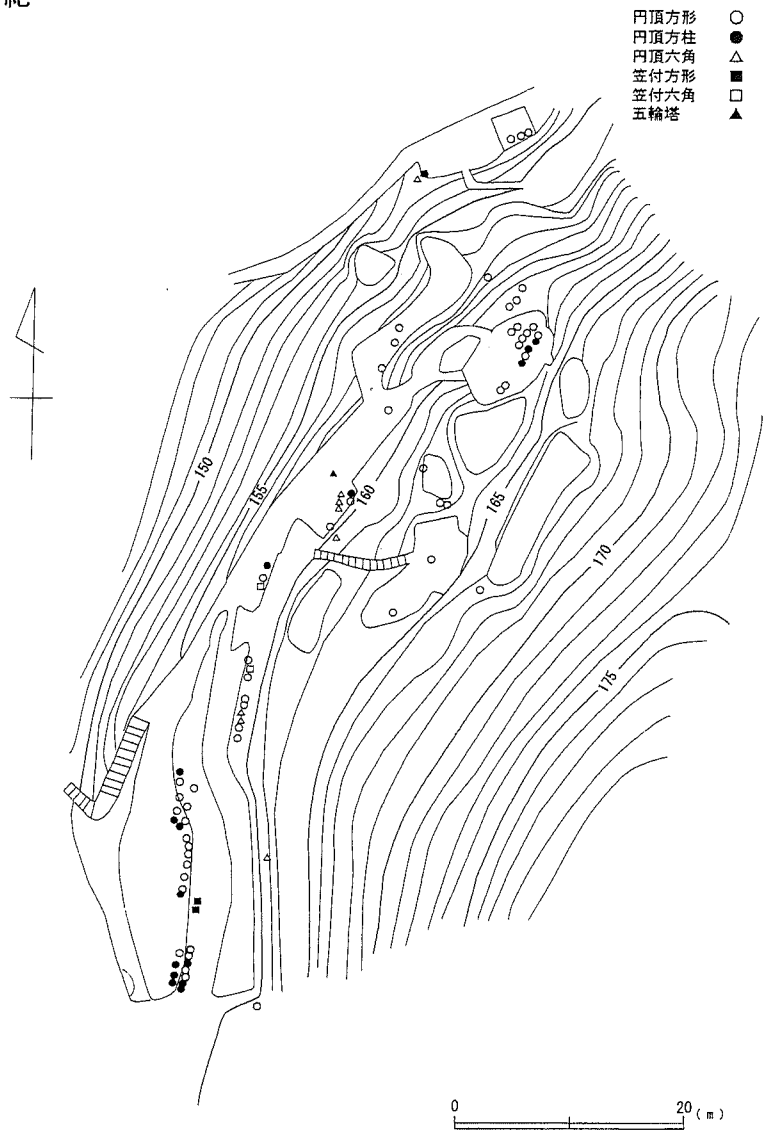

第11図　妙正寺跡時期別分布図（19世紀）

ものであったと思われる。

所産年代の確認される資料は僅かであるが、慶長紀年銘資料では地輪幅20cm以上と大きく、また矩形を呈している。この様相に対して元和以降ではやや縦長に変化し、あわせて火輪の上下の幅の差異が明確となり、宝珠の先端が顕著に尖るように変化している。

この地輪の縦長化は、一石宝篋印塔基礎部分の縦長化と共通の様相である。石工集団においては、当然ながら各種石塔をあわせ製作したものと考えられるところであり、時期的様相と把握できよう。

一石五輪塔の表面には殆どの資料に、空輪に「妙」、風輪に「法」、火輪に「蓮」、水輪に「華」、地輪に「経」の題目を鐫刻しているが、中には「空・風・火・水・地」の認められる資料も確認できる。

（3）C・組合せ宝篋印塔（59～71）

組合せ宝篋印塔は、上面に反花座を造作した矩形の基礎・小形矩形の塔身・上部のみに2段の段級、下部に蓮弁を造作し、軒外側が傾斜し連続して立ち上がる大きな隅飾りを表す笠・先尖の宝珠と下部の蓮弁を表した請花、刻みを有さない九輪部、突帯として表された請花と長大化した伏鉢の相輪からなる4部材からなるものである。

基礎の上面に表された反花座は、一石宝篋印塔と同じく上面のみを意識した造形であり、横からの視覚を意識していない。笠の隅飾りには蕨手状の巻き上げを一対表す点も一石宝篋印塔と同じである。

確認された数は15個体ほどであり、近接して確認されたものは同一個体として図示した。表面には、相輪の九輪部に「妙」、伏鉢部に「法」、笠の軒部分に「蓮」、塔身に「華」、基礎に「経」を鐫刻している資料が目立つが、相輪に「空・風」を表す資料も確認できる。

銘文は基礎にのみ鐫刻されたものであり、7基の資料で紀年銘が認められ、慶長14（1609）年から寛文8（1668）年に及ぶ点が確認できた。

表3　規模比較表

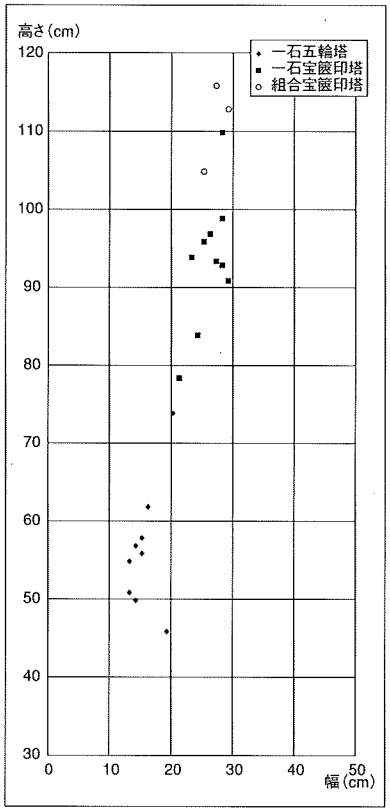

全容の復元された資料は68で115cm、69で104cmとなる。特徴的な相輪の全長は45～42cmであり、71として図示した資料に相輪高として50cmを加えると、総高は112cmとなる。

基礎幅は25～30cmであり、高さもほぼ同じであるが、底部を大きく上面は僅かに抉って軽量化を図っている。基礎上面に表現された反花座は、一石宝篋印塔例も含めて大半は66・67に図示した1辺に単弁3葉を表現している。しかしながら71は形骸化し蓮弁を消失しており、時期的に降るものかと思われる。

塔身も上下より抉っており、笠もまた同様である。笠の軒下には蓮弁を表し、この種宝篋印塔の最大の特徴となっているが、一石宝篋印塔と同じく軒幅を大きくして蓮弁を省略する資料も確認できる。確認できた相輪は定型化しており、先尖の宝珠の下には蓮弁の請花を造作している。一石宝篋印塔に認められた突帯としての請花は認められない。

（4）墓地形成期の様相

墓地形成の端緒を担った3種の墓塔は、規模

の点で明確に区分されている。一石五輪塔→→一石宝篋印塔→→組合せ宝篋印塔の順に大きくなっている。一定の基準のもとでの造立と想定されるところであるが、これが確認できる銘文の上では明確にはならない。

これら３種の墓塔は、僅かではあるが戦国時代の所産にかかる資料も確認され、銘文の上にも中世的様相を看取することができる。総体としての銘文は、基礎ないしは地輪の中央に供養対象者名、向かって右側に紀年銘、向かって左側に月日を表している。この表記法は、中世の向かって右側に供養対象者名を含む願文、左側に紀年銘を含む年月日という表記法からの変遷の結果であるが、銘文中に中世的用語の使用も確認される。「慈父・悲母」、「施主敬白」、戒名の上の「為」などであり、中世供養塔に顕著に認められるところである。

確認できた戒名はすべて２字戒名であり、これまた中世以来の様相と理解できる。これらのうちでは「妙○」とする資料が18例、「宗○」が３例、「道○」が２例であり、ほかには10例ほどが確認された。江戸時代において日蓮宗墓標に確認できる戒名には題目中の１字である「妙」を使用する例が目立つものであるが、中世においては「妙○」・「道○」は必ずしも宗派を表すものではない[1]。しかしながら妙正寺墓地は日蓮宗墓地であり、先駆的形態と理解することもできよう。

一石宝篋印塔と組合せ宝篋印塔では１例ずつではあるが、歿後の自身の供養を行った逆修供養としての造立を確認することができる。中世供養塔においては、追善供養では対象者に７分の１しか功徳が及ばないのに対して、「七分全得」とする逆修供養が盛んに実践されている。Ａでは７の慶長17（1612）年の紀年資料であり、「日圓覚位逆修」の銘文から僧侶による造立である点が確認される。

Ｃでは20の元和８（1622）年の紀年資料であり、「為妙清逆修」と確認できる。「妙清」はＡの12にも確認できる戒名であり、寛永６（1629）年の造立である。「妙○」の戒名はこの時期最も普遍化している戒名である点を考慮すれば同一人であると断定はできないが、逆修供養実践の７年後に亡くなったものとも解釈できる事例である。

妙正寺墓地における墓石の変遷は、Ａ・一石宝篋印塔の天正17（1589）年を最古として明治末年に及ぶものであるが、墓地形成の端緒を担うＡ・Ｂ・Ｃ３種の墓塔と近世墓標は、顕著な対照をなしている。

３種の墓塔は、元和３～７年の５年間のＡ７基、Ｂ２基の合計９基を最高として、Ｂの享保18（1733）年を例外としてほぼ元禄13（1700）年までに造立は終焉している。

この様相に対して近世墓標は、寛文２（1622）年を最古として、文政初年の21基を最高とし、以後逓減する変遷を明示するところである。

この示すところは、直接的には大森の街に居住し死亡した住人の動向であるが、間接的には街の基盤産業である鉱山の趨勢を反映する事象として理解することができるものである。

17世紀代までの墓地形成期の様相は、18世紀代以降の展開期に比較すると確認された墓塔数が著しく僅少であるものの、墓地形成過程を考慮するとその差異は極端に過ぎるようである。恐らくはかなりの数の墓塔が、その後の墓地造成によって失われたものと想定されるところである。

（５）Ｄ・組合せ五輪塔（72～91）

組合せ五輪塔も組合せ宝篋印塔と同じく中世に数多く供養塔として造立されたものであるが、妙正寺墓地においては16世紀末から17世紀代の墓地形成期の所産にかかる例は確認されておらず、18世紀代以降の墓石として造立されたものである。

この墓塔も組合せであるがゆえに部材が欠失する資料も多いが、宝篋印塔に比較すれば造立年代の違いを反映したものか、遺存状態は良好であった。確認できた総数は20個体であり、このうちの12例の銘文が認められた。

下部に枘を造作した風空輪、上部に枘穴を造作した軒反りの顕著な火輪、球形の上下を截断した形状の水輪、矩形の地輪、形骸化した蓮弁を表した基礎から成るものであり、題目の「妙・法・蓮・華・経」の１字ずつをそれぞれに鐫刻している。

確認できた紀年銘より、正徳２（1712）年から文政６（1823）年にかけて造立されたことが知られ、特に18世紀代の墓地展開期の当初に占める割合が高い。

大きさは地輪幅25～30cmであり、年代不明の小形の90が幅15cmである。多くが幅30cmである点、さらに小形例が15cmである点を勘案すると、地輪幅は８寸～１尺を基準として企画されたものと看取されるところである。高さは72で基礎を加えて125cm、72で100cm、80で131cm、81で129cmであり、台石を加えて５尺塔として企画されたものと思われる。

形状の変化としては、地輪の長大化が確認できるところである。幅に対する高さの比率では、確認最古の正徳２（1712）年の72では97%であり、73で93%、74で92%、75で115%、76で89%、78で96%、79で137%、80で131%、81で117%である。

この変化を確認できた紀年銘を勘案すると、享保10（1725）年例の115%を先駆として、寛延２（1749）年から安永６（1777）年の間に顕著に長大化しており、最新の文政６（1823）年例では117%と回帰している。

しかしながら、この地輪に窺知できる形状の変化は、地輪の長大化にもかかわらず五輪塔の総高は変化しておらず、水輪の小型化として確認できるところである。あわせて18世紀前半代には蓮弁を表していた基礎は、地輪の長大化にあわせて上向きの蓮弁を表した請花状の台石に転化している。この組合せ五輪塔に窺われるところでは、寛延年間に墓塔製作の画期を確認することができる。

長大化した地輪に伴う上向きの蓮弁を表した請花状台石は、造立数の限定された墓標に伴う請花状台石と同一のものであり墓標製作の急増に対応した結果としての変遷と理解することもできよう。

（６）Ｐ・無縫塔（176・177）

先尖の円柱状を呈する墓塔であり、歴代住持墓地中に２基確認されたものである。他の墓石と同じく軟質凝灰岩である福光石を石材とするものであり、遺存状態は劣悪であり銘文は確認されていない。176は先尖円柱状の塔身、塔身に組合わさった蓮弁を表した請花、これらを乗せる基礎の３部材から成っている。177はほぼ完存した塔身のみである。

４　墓標の様相

墓標は頭部の形状と本体断面形状により、12の型式を設定した。しかしながらこれら各型式の墓標は平均して認められるものではなく、数的に顕著な差異が確認できる。主体をなす型式は、Ｅ・円頂方形型墓標とＦ・円頂方柱型墓標であり、それぞれ201基と143基を数え、墓標総体の47%と34%と合わせて81%を占めている。

次いでＯ・位牌型墓標16基、Ｋ・笠付方形型墓標12基となり、他の型式の墓標は10基以内の僅かな数である。

また各時期にわたり平均して造立されたものでもなく、特定の時期に集中する傾向を窺知することができる。

（１）Ｅ・円頂方形型墓標（92～109）

縦長長方形で頭部が丸い形状の墓標であり、幅に対して厚さがないものを包括したものである。宝永４（1707）年を確認最古として、延享年間以降大正期まで常に主体として造立し続けられた墓標である。

総数201基のうちの23基は戒名から考え本来日蓮宗墓地には伴わない、他寺院墓地から搬入された資料と考えられるものである。紀年銘の確認されたものは174基であり、確認総数の87%を占めている。またこのうちの18基は搬入墓標である。紀年銘の多くは墓標の側面に鐫刻されていたが故の高い確認比率を誇るものであ

表４　妙正寺跡墓標変遷表

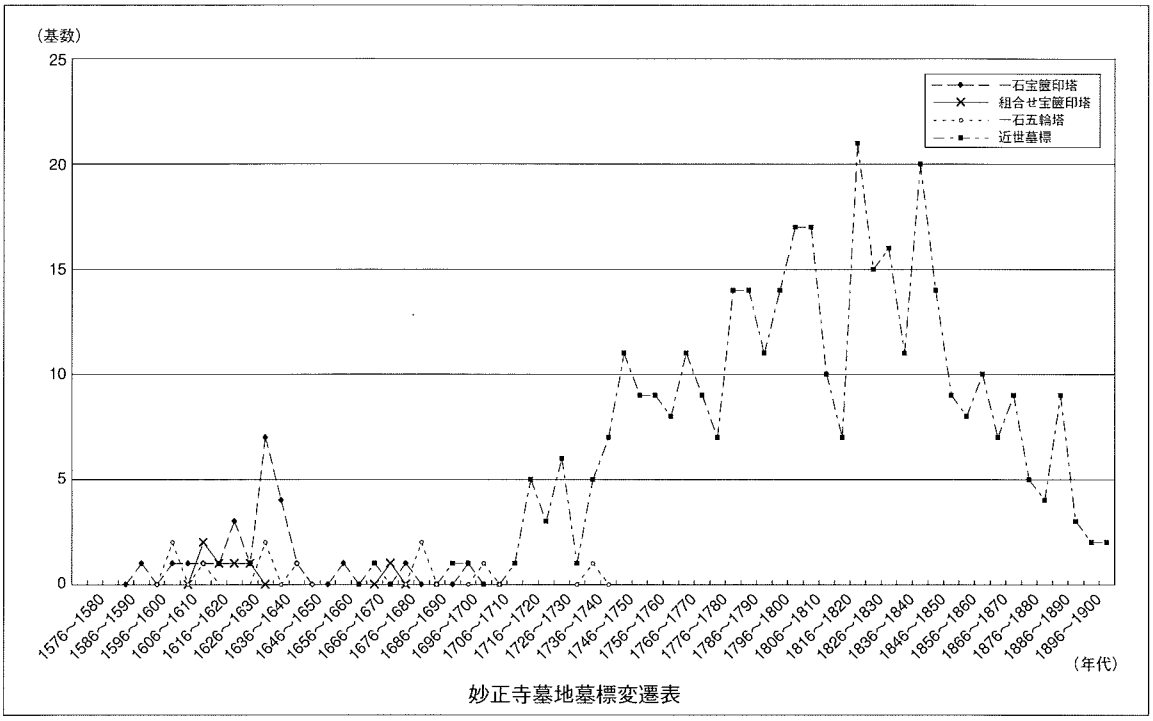

妙正寺墓地墓標変遷表

表５　妙正寺跡五輪塔・宝篋印塔集成表

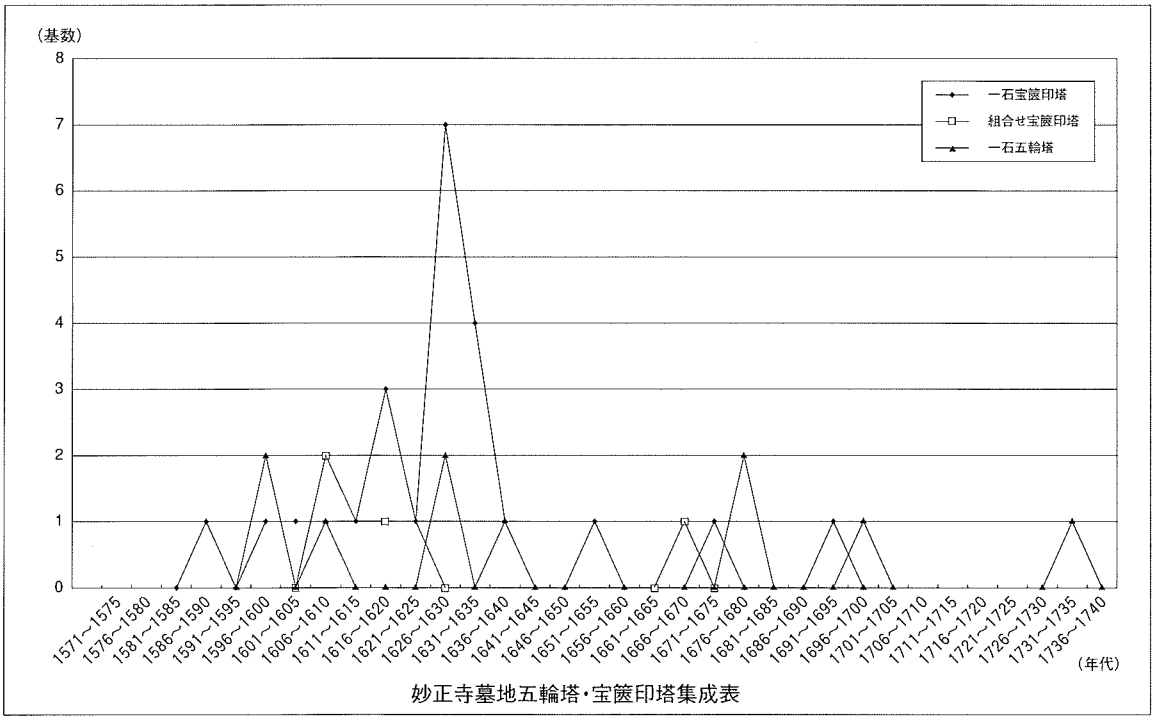

妙正寺墓地五輪塔・宝篋印塔集成表

るが、正面は他に転出するに当り意識的に削除された資料が目立ち戒名の確認された率は大きく下回る。

墓標本体の頭部の類似により同一の墓標型式として包括したものであるが、細かな差異も確認できる。墓標は本体のみではなく台石と組合さって造立されており、この組合せ方法により２区分される。①類は本体の底面に枘を造作し、台石の枘穴と組合さるものであり、本体の厚さのなさを補うものとなっており、あわせて93・109に図示したように本体下部をのみ張り出させて安定を図っている。これに対して②類は本体底面を平坦に仕上げるものであり、厚さを増したものとなっている。

この①・②類の差異は造立年代の時期的な差として確認されるところであり、ほぼ寛政末年頃（1790年代）を境とするようである。この①・②類の区分は、他の要素の変遷とも合致するところである。①類では本体正面を枠囲いして内部を一段彫り込み、枠の下に蓮座を鐫刻する例が主体をなすのに対して、②類では一段の彫り込みはなく平坦とするのみであり下部の蓮座も省略された資料も目立つものである。

（２）Ｆ・円頂方柱型墓標（110～125）

確認総数143基であり、このうちの67基が搬入墓標である。紀年銘の確認された資料は139基と殆どであり、このうちの66基は搬入墓標例である。墓標本体の幅と厚さがほぼ等しいものを一括した型式であり、円頂方形型墓標と同じく細かな要素の変遷も確認される。貞享５（1688）年が確認された最古の年代であり、妙正墓地では円頂方形型墓標に先行して認められる。

妙正寺墓地本来の数は76基と、Ｅ類の178基の43％を占めるのみであるが、18世紀末から19世紀前半に至る最盛期には数的に拮抗する状況である。

正面を枠囲いして内部を掘り込み下部に蓮華を表すものから平坦に仕上げるものに変遷する点はＥ類と同様であるが、時期的にはかなり

表６　妙正寺跡墓標集成表

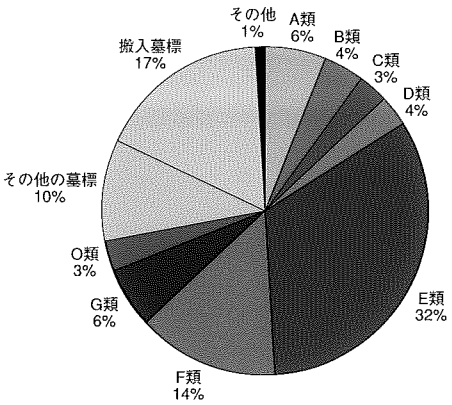

早く宝暦初年（1750年代）に認められるところである。

あわせて底面の抉り込みも顕著となるようであり、一連の製作技法の変化の結果と認識することができる。また墓標本体下部に表現された蓮座は18世紀後半代には省略された例も目立つが、19世紀後半代には再び多く表されるようになる。

図示した111・113・114・119・120・121・123の７例は「釈○」の戒名の認められた搬入墓標と考えられる資料である。これらの資料からは、枠囲いして彫り込み下部に蓮座を表すものから、平坦に仕上げるものへの変換は、妙正寺墓地本来の墓標が示す年代に大きく遅れて文化初年（1800年代）に降るようである。

妙正寺墓地で主体をなすＥ・Ｆ類の大きさを、本来的な資料と搬入された資料に分かって検討すると、次のようになる。妙正寺本来資料の高さを年代別に集成すると、その出現から終焉まで基本的には変化していないようである。Ｅ・Ｆ類とともにほぼ１尺から２尺規模の間に集中しており、墓地の最盛期である天明～天保年間（1780～1840年間）には３・４尺規模のものも造立されており、墓地の終焉まで継続されている。

３・４尺規模の資料は、Ｅ類すなわち円頂方形型墓標が主体的に認められるところであり、高さの増大は重量にも関連して厚さの劣るＥ類に集中したものかとも考えられる。

搬入墓標はＦ類が主体でこれにＥ類が次ぎ、他は僅少に過ぎない。１～２尺規模の間に集中し、２尺を超えるものは４基のみである。

これらの墓標の規模に窺知できる格差は、一つに経済的要因を反映するものと考えられる。

（３）Ｇ・円頂六角柱型墓標（126～147）

確認できた総数は34基であり、このうち１基は搬入墓標である。30基と大半の紀年銘が確認され、変遷の大綱を窺知することができる。最古の年代は宝暦４（1754）年であり、文政13（1830）年までの造立を確認できる。すなわちこのＧ類は墓地展開期の中途で造立が終焉するものである。

頭部の丸い幅に対してやや厚さの劣る縦長の形状を呈するものであり、正面は枠囲いして内部を彫り込むものが目立つ。また多くは蓮弁を表現した請花状の台石を伴って造立されており、組合せ五輪塔および無縫塔と共通する様相として留意される。

正面を枠囲いして内部を彫り込む様相は、文化初年（1800年代）を境として消失の傾向にあり、これはＥ類と同様相として注意されるところである。

規模は特に小形である137を除き、本体の横幅20～31cm、高さ45～69cmであり、年代的な変化は顕著ではない。この高さの1.5尺～２尺という点は、主体をなすＥ・Ｆ類とは顕著な差異であり、請花状の台石を基本的に伴う点をも勘案すれば、供養対象者の相対的上位階層である点が想定されるところであり、実際に戒名に窺知される院号資料が８例と高い比率で確認される。

（４）Ｈ・尖頂方形型墓標（148）

僅かに２基確認されたのみであり、また２基ともに他の寺院墓地から搬入されたものと思われるものである。安永７（1778）年例が江戸時代の資料であり、他の１点は明治時代の造立と確認できる。

148は明治時代の例であり、本体頭部が尖った厚さのないものであり、平坦な本体正面下部に蓮座を表し、最下部分を張り出させている。

（５）Ｉ・尖頂方柱型墓標（149）

１基確認されたのみであり、安永２（1773）年の造立である。顕著に頭部の尖る幅と厚さの近似する資料であり、正面は枠囲いして内部を彫り込むものであるが、蓮座は表されていない。

（６）Ｊ・平頂方柱型墓標（150・151）

４基のみが確認されたものであり、このうちの２基の造立年代が確認できた。明和２（1765）年と安政５（1858）年である。頭部が平らになる特徴を示す資料であり、幅と厚さが近似する柱状をなすものであり、150は笠付方柱型墓標の本体と類似する。

図示した150の年代は不明であるが枠囲いした蓮座を表したものであり、151は正面を平坦に仕上げた安政５年の資料である。資料数が少なく明確ではないが、他の型式と同様相を示すものかと思われる。

（７）Ｋ・笠付方形型墓標（152・153・156・157）

12基の確認であり、妙正寺墓地においては主体をなす墓標型式ではない。このうちの８基の紀年銘を窺知することができ、元禄14（1701）年から文化11（1814）年にかけての造立と確認できる。

上部に宝珠を付け、正面が庇状に突出して中央の小円状突起に紋を、この下に蕨手状の文様を表す、本体の上に組合さる幅広の笠を特徴とする墓標型式である。

全容の確認できる153では、省略されてはいるものの蓮弁を表現した請花状の台石を伴っており、横断面の違いにより３類に分かった笠付系の基本形と確認できる。この請花状の台石を伴う点は、Ｇ類墓標に顕著な限定された造立階層を考えさせる。

規模を検討する資料に欠けるものの、本体高さは１尺５寸から２尺規模のようである。156・157の資料は笠を伴わないものの、上部の抉り込みにより区分される。

（８）Ｌ・笠付方柱型墓標（158・159・160）

僅かに３基の確認であり、数の点ではＫ類

表７　妙正寺跡主要墓標集成表

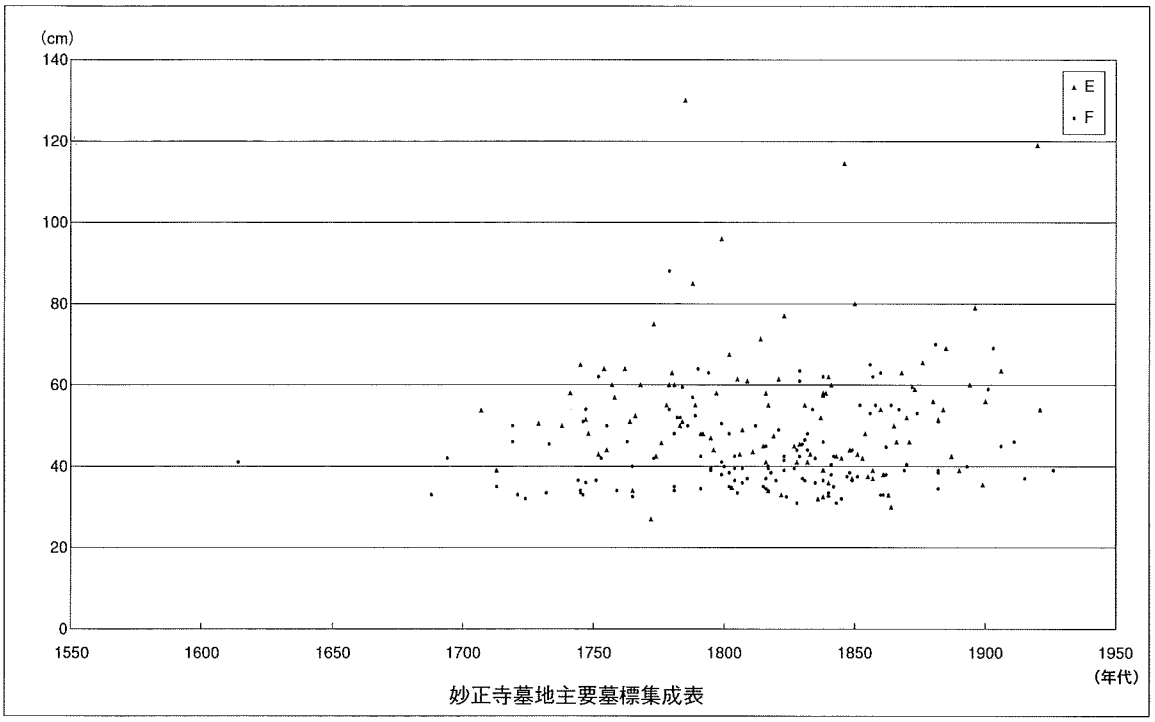

表８　妙正寺跡搬入墓標集成表

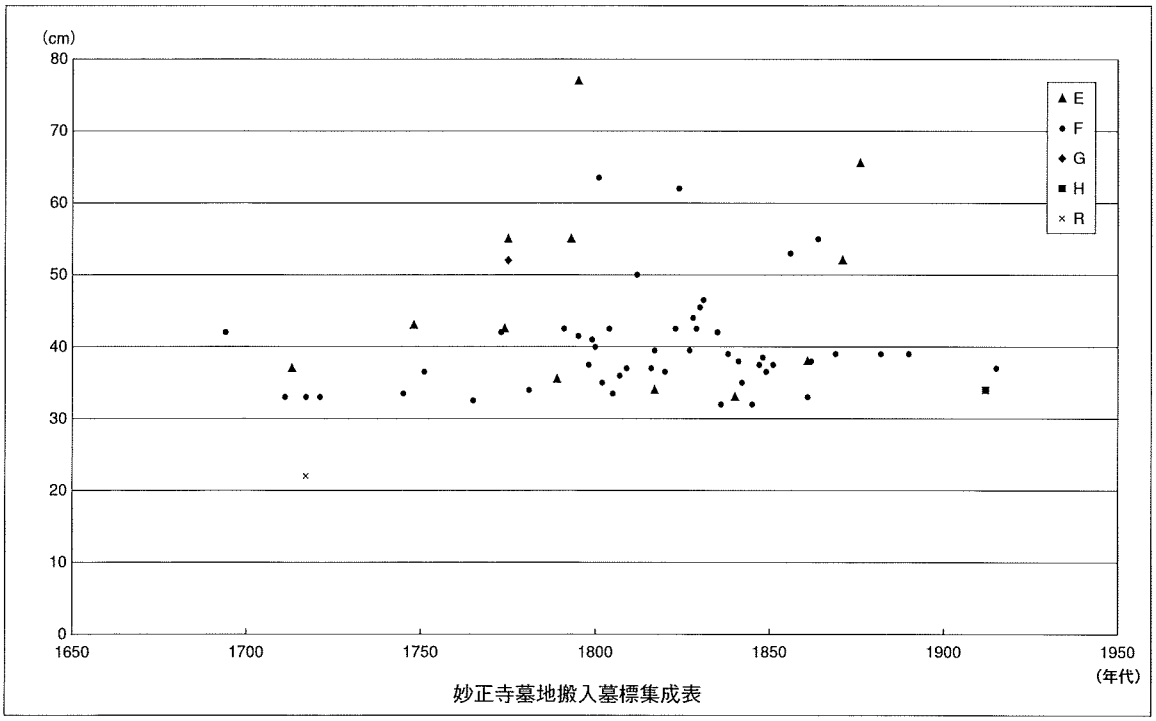

の亜流として認識できる。159の寛文２（1662）年と、160の寛政11（1799）年の造立年が確認されるものの、両者の形態的関連は乏しい。159は極めて細長い形状を呈するものであり、笠を欠失するものの、上下の枘により想定したものであり、158にも底面に枘が造作されている。方柱型墓標の底面に枘が造作される例は極めて少ない。上部に笠を伴うがゆえの不安定さを補う発想と認識できる。

（９）M・笠付六角柱型墓標（161～165）

８基確認され、このうち５基の造立年代が認められた。安永５（1776）年から文化12（1815）年にかけての造立であり、同じく六角柱系であるＧ類の造立期間のうちに入る。

遺存状態が悪く全容の窺われる資料に乏しいが、最新の年代を確認できる165では本体幅30cm、高さ62cmであり、台石と基礎を含めた総高では４尺を企画したようである。年代不明の資料を含め本体の幅を30cmとする例が目立つ。162と163に伴う笠は、他の笠付き系墓標をも含めて様相を異にしている。笠前面の庇状の突起を欠損するものであり、本体の高さの低い資料に伴うようである。

(10) N・笠付刳り込み型墓標（154・155）

２基確認されたのみの僅少例であり、風化著しく２基ともに紀年銘を確認することはできなかった。笠付方形型墓標の本体の前面を刳り込むものであり、上部を山形に整形している。155に伴う笠は前面の庇状の突起を欠如するものであり、笠付六角形型墓標に類似するものである。本体幅はともに30cmであり、この点も合わせて笠付六角形型墓標の影響が大きいものと看取される。

(11) O・位牌型墓標（166～175）

16基が確認され、このうちの11基の造立年代が知られる。享保４(1719)年から明和６(1769)年にかけての造立と確認できるところであり、墓地展開期の最盛期以前に終焉している。

屋根付位牌型が主体であり、円首式位牌は175に図示した１基のみであり年代は不明である。屋根は171に図示したように本体の前面に僅かに突出する程度であり、笠付系の墓標との差異は大きいものである。屋根は両端が反り上がり中央上部に小円を表し、下部に装飾を付けるものである。

この屋根と、枠囲いした内部を抉り下部に蓮座を表した本体が一体として製作されたものであり、本体下部には枘を造作している。

枘穴を伴う台石は、形骸化した蓮弁を表した反花座を伴うものが主体をなすが、168は輪郭を巻く矩形の台石に乗っているものの本来的であるかどうかは明確ではない。

本体幅は屋根付きでは21～24cm、すなわち７～８寸と安定したものであり、高さは52～66cmを測る。造立期間として40年ほどの年代幅が確認されるところであるが、型式の変遷は顕著ではない。175は確認された中では唯一の円首式位牌型墓標であり、本体幅14cm、高さ53cmを測る細身の形状を呈するものである。

霊魂の依代としての位牌が先行して存在し、これを同じく供養対象としての墓標に表現した型式の墓標であり、他地域に散見される墓標正面に位牌の形状を表現する型式に先行する形状であるが、後続型式としては妙正寺墓地には確認することができない。

妙正寺墓地に確認できるこの位牌型墓標の後続型式の墓標としては、笠付系の墓標が相当するものと思われる。笠付方柱型墓標とした159は寛文２（1662）年と笠付系の最古の年代を占めるが特異なものであり、これを除くと顕著に明和年間の位牌型墓標の消滅に附合して笠付系の墓標が登場している。位牌型墓標における屋根が分離し奥行きを増して独立した結果としての型式の定型化と認識することができる。

(12) Q・自然石墓標

墓石分類図（第８図）に示した１基のみの確認であり、安山岩性の自然石の表面と底面を若干整形して墓標として使用したものである。明治31（1897）年の造立と確認され、幅42cm、厚さ23cm、高さ60cmの大きさである。

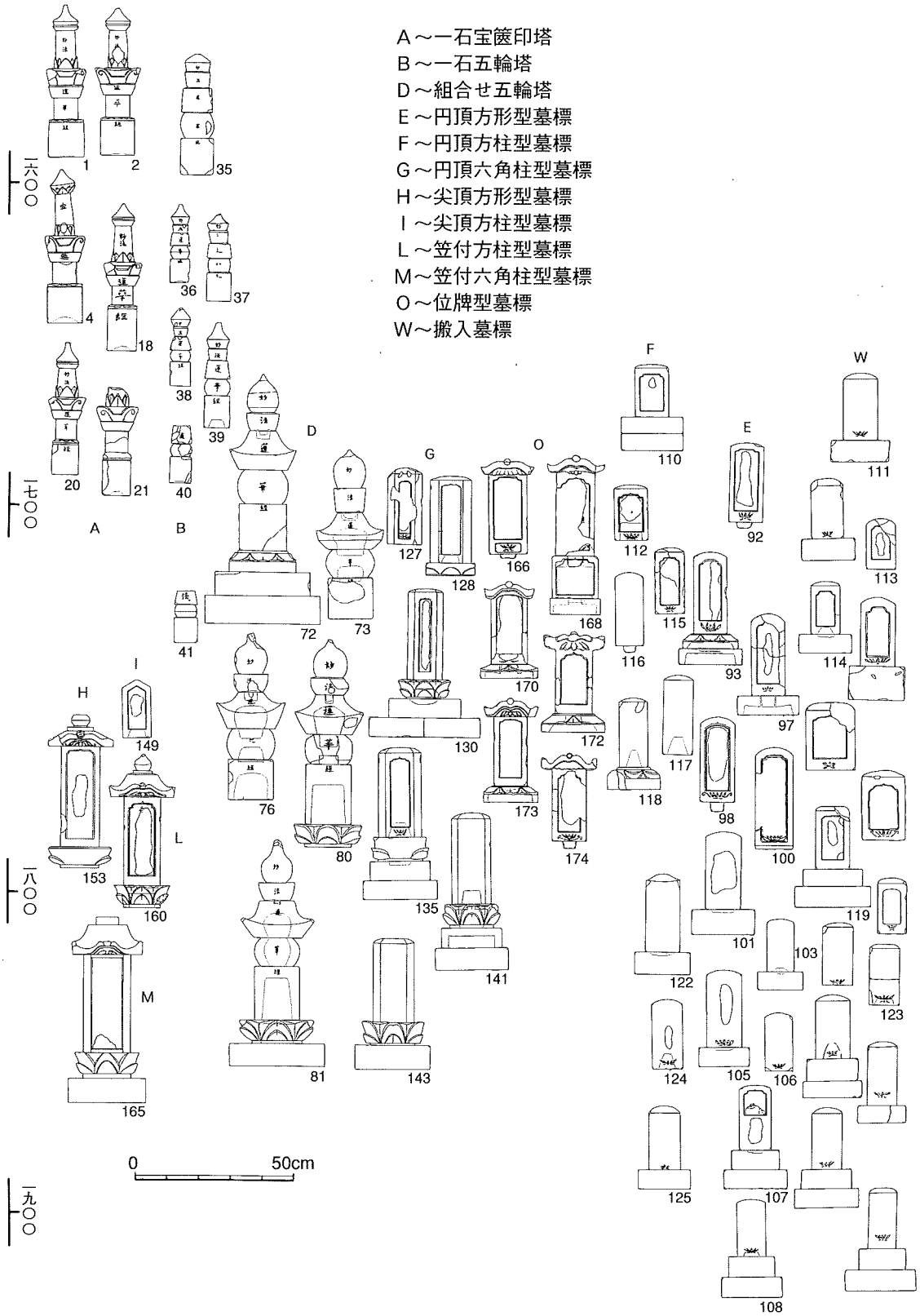

第13図　妙正寺跡墓標変遷図

(13) R・地蔵（178～185）

確認された総数は23基であり、このうちの1基は銘文により搬入資料と考えられるものである。紀年銘の確認された資料は僅か5基のみであり、享保18（1733）年から明治20（1887）年の造立と窺知することができるものであるが、明治時代例を除くと安永初年（1771～1775年）をもって終焉するように看取できる。

地蔵の座像と、これを乗せる台石および幅広の基礎からなるものが主体をなしており、181に図示した地蔵立像を光背形墓標に浮き彫りする資料は少ない。

(14) 墓標造立の画期

以上に妙正寺で確認できた墓標各型式についての概要を記したところであるが、それぞれの墓標型式には年代的な変遷が窺知されるところであった。

即ちD類・組合せ五輪塔においては、寛延年間（1748～1750年）を境として、従前の矩形を基調とする地輪が長大化し、蓮弁を表現した反花座を造作した基礎から請花状の台石へと転化し、合わせて水輪が小形化する形状の変遷が確認された。

また妙正寺墓地で主体をなすE類・円頂方形型墓標においては、①類の本体の底面に枘を造作し正面を枠囲いして下部に蓮座を表現するものから、②類の本体の厚さをやや増して底面に枘を造作せず、正面を平坦に仕上げるものへの転化は、寛政末年（1790年代）を境とする。

同じく妙正寺墓地で主体をなすF類・円頂方柱型墓標において、E類に確認できた墓標本体正面における造作の差異は、同様の変遷が認められるものの、大きく遡及して宝暦初年（1750年代）に確認される。

G類・円頂六角柱型墓標に窺知できる型式変遷は、本体正面を枠囲いして内部を一段刳り込むものから、平坦にのみ仕上げる変化であり、この変化は文化初年（1800年代）に確認できるところである。

更に各墓標型式の消長から見れば、R類・地蔵を墓標として用いる風潮は、ほぼ安永初年（1771～1775年）をもって終息するようである。

また特徴的なO類・位牌型墓標は明和6（1769）年に造立を終了し、後続する墓標型式

表9　妙正寺跡型式別墓石集成表

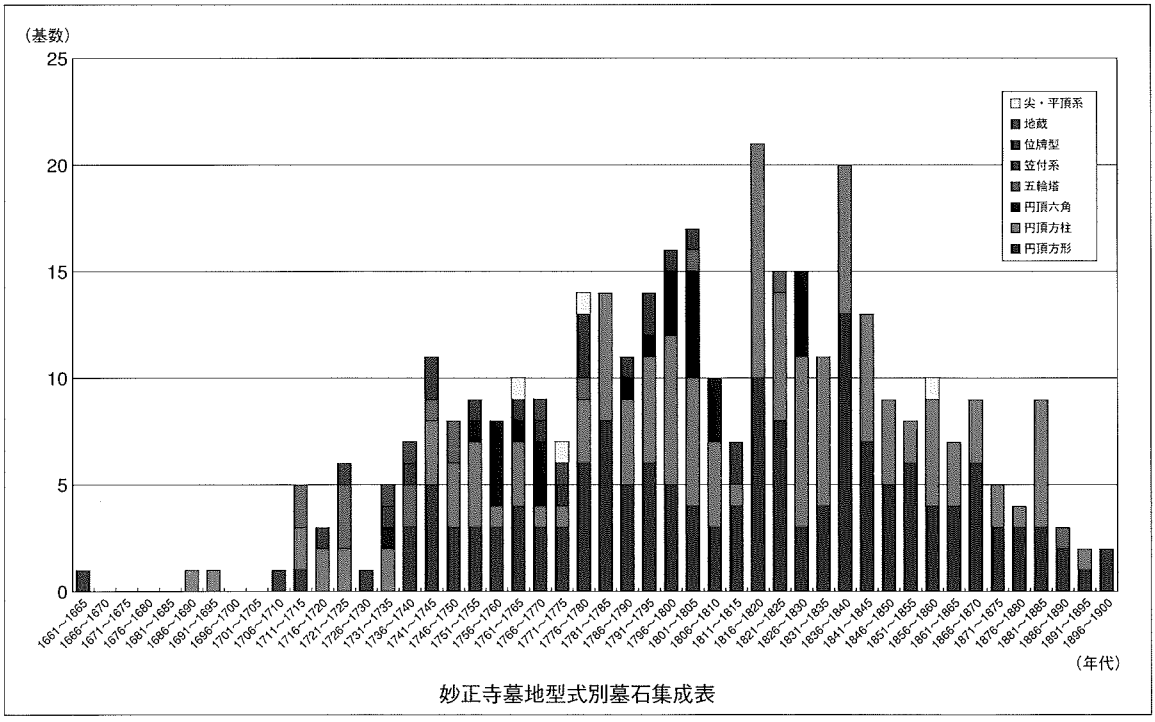

妙正寺墓地型式別墓石集成表

としては笠付系が相当するようである。

以上の各墓標型式に確認できた型式変遷を総括すると、以下のようになる。

墓石に確認できる紀年銘は、供養対象者の歿年であり必ずしも造立の紀年を表すものではないが、年忌を契機としての造立として特別な祖先顕彰例を除き大幅な年代的懸隔はないものとして検討してきたところである。

各墓標は、これが個別に独立して製作されたものではなく、石材産出地周辺で一体として製作されたものかと思われる。この結果として各墓標に共通した要素の変遷が確認されるところと思われ、これらの総体的把握により墓石製作工人集団の動向を窺知することが可能となる。

第１の画期は、中世的墓塔様相を払拭して開始された近世墓標の造立であり、紀年銘資料ではやや先行するものの、ほぼ18世紀初頭の宝永年間とすることができる。

次いで第２の画期は、18世紀中葉の寛延年間であり、組合せ五輪塔の様相の変化として認識される。

この第１・２画期の間の第１展開期の様相は、以後主体をなす円頂系のＥ・Ｆ類に対して、組合せ五輪塔・位牌型墓標・地蔵・円頂六角型墓標の合計が数的に匹敵して認められる点を特徴とする。

第３の画期は、位牌型墓標と地蔵の造立が終焉して、これに代わって笠付系墓標が登場してくる安永初年（1771～1775年）頃に求められる。

第２・３画期の間の第２展開期の様相は、円頂系のＥ・Ｆ類が主流を占めつつも従前の他の型式の墓標が引き続き造立される点であり、円頂方柱型墓標においては早くも本体表面における簡略化が進行する点を確認できる。

第４の画期は、主体をなすＥ類における①類から②類への転化、即ち墓標本体正面における簡略化の進展として認識され、この変化はＧ類においても認められる。年代的には文化初年（1800年代）に確認されるところである。

この第３・４画期の間の第３展開期の様相は、墓標の絶対数の増加を顕著にＥ・Ｆ類が担い、この他の型式の墓標は従前通りの様相を示す点である。

第５の画期は、Ｇ類すなわち円頂六角柱型墓標の終焉として認識されるところであり、ほぼ文政年間（1820年代）に求められる。

この第４・５画期の間の第４展開期の様相は、墓標総体に占めるＥ・Ｆ類が圧倒的な点であり、この様相は第５の画期以降の第５展開期により一層明確化している。

ここに確認できたそれぞれの画期の間隔は、第１画期と第２画期の間が約40年、第２画期と第３画期の間が約30年、第３画期と第４画期の間が約20年、第４画期と第５画期の間が約30年となる。

これはすなわち墓標に表出された製作技法上の変化の集成であり、専ら製作に係わった石工集団の動向に関連するものとして、時代の趨勢を反映した世代的交代を暗示するところである。

一方、妙正寺墓地展開期における墓標造立数、即ち鉱山を基盤産業とする大森の街の住民動向を反映した数的変遷では、上記した画期と完全には附合しない。

墓標に看取される型式的変遷は、需要を賄う製作者側に確認される技術的変化であり、造立数と関連するところと思われるが、第３の画期はほぼ合致するものの、第１・４展開期の中程における顕著な落ち込みは、墓標製作者側との関連は見出し難いところである。別の要因もまた考慮されるところである。

5　墓標銘文の検討

妙正寺墓地で確認された墓塔と墓標は総計551基であり、これらに認められた銘文により供養対象者、墓石の造立年などを窺知することができた。

16世紀末葉から17世紀代にかけての墓地形成期の資料は風化により銘文の判読が困難であったものが多いが、18世紀代以降の墓地展開期の資料では、祭祀の断絶にあたり本体正面部分が

欠損せしめられた資料も多い。

このため銘文の多くは側面を中心とした部分の確認であり、正面部分に鐫刻されていた戒名が不鮮明である例が目立つものであった。

確認できた墓標の戒名には、院号、居士・大姉号、信士・信女号の区分が認められ、更に戒名に続けて霊・霊位とする墓地形成期に顕著であった記載法も確認できた。

またそれぞれの区分では２字戒名、４字戒名の差異が認められ院号内での変化が著しい。信士号のものでは４字戒名のみであるが、信女号では２字戒名と４字戒名が拮抗した状況が確認できる。２字戒名の信女号に対応するのは、２字戒名である点を勘案すれば○○霊、○○霊位とする例かと思われる。

一般的に信士・信女号の上位に位置するのは居士・大姉号であるが、妙正寺墓地においては確認されなかった。従って上位に位置するのは院号ということになる。

院号にも戒名に２字と４字の差異が顕著であり、信士・信女号と居士・大姉号の区別も明確である。この区分は２字・４字戒名ともに認められるところであり、４字戒名にあってはさらなる区分原理も確認できる。すなわち日蓮宗に特徴的な、宗祖日蓮上人の１字を用いた院日号である。これらを纏めると、院号では５段階の区分を確認できる。

戒名が確認できた資料は総計で96例となるが、このうち院号の占める割合は58例と60％の高率となる。しかしながらこれは、墓地展開期の実態を表すところではなく、限定的に確認できた銘文の故と理解できる。

戒名はまた家格に関連するところであり、苗字・屋号などにも反映する。墓石に苗字の確認できた資料は、表示したように34例を確認できた。このうち10・18・22・31・33の家の墓石が多数確認でき、安定した家系の連続を確認できる。江戸時代に苗字を有する階層は、大森の街に限れば鉱山支配に関連した役人あるいは有力な富裕町人層と考えられるところである。

表10　妙正寺跡戒名区分集成表

○○霊	2
○○霊位	1
○○信女	11
○○○○霊	2
○○○○霊尼	2
○○○○信士	10
○○○○信女	10
○○院○○信士	12
○○院○○信女	11
○○院○○信尼	1
○○院○○居士	2
○○院○○大姉	1
○○院○○日○信士	6
○○院○○日○信女	3
○○院○○日○居士	6
○○院○○日○大姉	7
○○院○○○○居士	3
○○院○○○○大姉	6
合　　計	96

表11　妙正寺跡確認名字・屋号集成表

	名　字	数量		屋　号	数量
1	荒木	2		池田屋	1
2	上田	1		泉屋	2
3	江原	1		岩田屋	1
4	大任	1		川嶋屋	15
5	岡野	1		車屋	2
6	小原	1		小泉屋	1
7	笠井	3		田屋	1
8	勝岡	4		高田屋	1
9	川嶋	4		竹屋	5
10	坂本	39		塚屋	1
11	柴里	1		中屋	1
12	嶋田	2		野田屋	4
13	住吉	3		濱田屋	1
14	高橋	2		林屋	4
15	田川	2		へつかふや	1
16	竹下	3		紅粉屋	1
17	田邊	5		紅屋	1
18	玉置	20		村河屋	1
19	中嶋	1		不明（このうち15基が院号付き）	
20	長野	3			
21	乗岡	1			
22	林	11			
23	樋口	1			
24	松尾	1			
25	水田	2			
26	宮川	1			
27	三宅	1			
28	盛田	1			
29	森脇	1			
30	柳原	3			
31	山内	10			
32	山川	1			
33	山中	24			
34	山根	2			

この苗字を有する階層と、戒名のうちで院号を有する例との対応関係を見ると、34家中の10家に院号が認められ、密接な関連が考慮されるところである。

この様相に対して屋号を有する階層、即ち商家の形成にかかる墓標では、確認できた18家のうち院号を有するものは僅かに２家に限られるものであり、その差異は厳格であったように看取できる。

院号を有する戒名を鐫刻した墓標と、墓標型式との関連を見ると、展開期の主体をなすE・F類に最も多く、E類で33例、F類14例が確認されるところである。

これに対し、D類５例、G類11例、K類２例、M類１例、O類１例であり、G類すなわち円頂六角柱型墓標の高率である点が認識されるところである。

総体として天明年間（1781～1788年）までは院号を有する墓標型式は多様化しているが、以降はその種類を減じ、文政13（1830）年にG類の使用が終焉して以降はE・F類の独占状態となり、近代に及んでいる。

墓標に鐫刻された戒名は、単独に鐫刻されるものではなく、一般に戒名の上部には頭書が認められる。これが変容の著しいのは禅宗系の墓石であるが、日蓮宗墓標においてはほぼ全国的に「妙法」に統一されている。

妙正寺墓地形成期の墓塔においては、「妙・法・蓮・華・経」と各部位に鐫刻し、日蓮宗墓塔たる点を顕示しているが、展開期墓標においては題目中の文字を付することにより法華経に帰依して極楽往生を願ったものであろう。

この「妙法」以外に認められたところは「皈空」・「皈元」・「一如」が合わせて４例のみである。前二者は禅宗系に多用された頭書であり、あるいは他寺院墓地からの搬入例とも考えられるものの戒名からは明確にはならない。

妙正寺墓地の墓石において認められた戒名記載の方法は、基本的には個人を対象とするものであり、墓地形成期では１例の「慈父常順霊・悲母妙見尼」の並記例を除き全てが単独記載と確認される。

この様相は18世紀以降の展開期においても同様であり、殆どが単独記載である。側面に個人の俗名および続柄などを記載する例が多く、生前の階層を窺知することができるものである。

妙正寺墓地の江戸時代の墓標で、夫婦並記例は僅かに５例が確認できたのみである。寛政２(1790)年を最古として19世紀前半代にのみ認められるところであり、近代に至って復活している。

個人単独記載例が主体をなす墓標造立の風潮は、他地域の江戸時代墓標では決して主体的ではないところであり、地域的要因に基づくところと思われる。

妙正寺墓地の展開期の墓標に一般的的な墓標の記載方法は「○○年○月○日／妙法○○○○信士／○○○○倅／俗名○○／行年○○歳」を基本とするものであり、この銘文により個人の系譜が想定できるものである。

特定の家の墓地として最多の墓標が確認されたのは苗字集成の10の39基であるが、墓標銘文が不鮮明な例が多く家系を復元するには至らなかった。特定の家の墓標が10基以上確認されたのは６例ほど確認されたものの、墓標に鐫刻された銘文によりある程度家系の復元が可能であったのは図示したY家のみである。

宝暦７（1757）年に46歳で歿した初代以降、明治26（1893）年に歿した子供もまでの７代約150年間に及ぶ家族の歴史を墓石に復元されるところである。

この間の当主の墓石は５代に及んで確認できるが、幕末から明治初年にかけては特に子供の墓石の多さがが目立つところである。文化11(1814）年に歿した３代目当主は戒名に院号が認められ、大森の街に居住して３代目に及んで安定した状況を表示するところかと思える。

妙正寺墓地跡に所在した墓石の大半は、生前には大森の街に居住し、歿して背後の丘陵斜面に形成された墓地に埋葬された者を対象としたものであるが、中には様相を異にする資料も確

表12　妙正寺跡Ｙ家系譜推定表

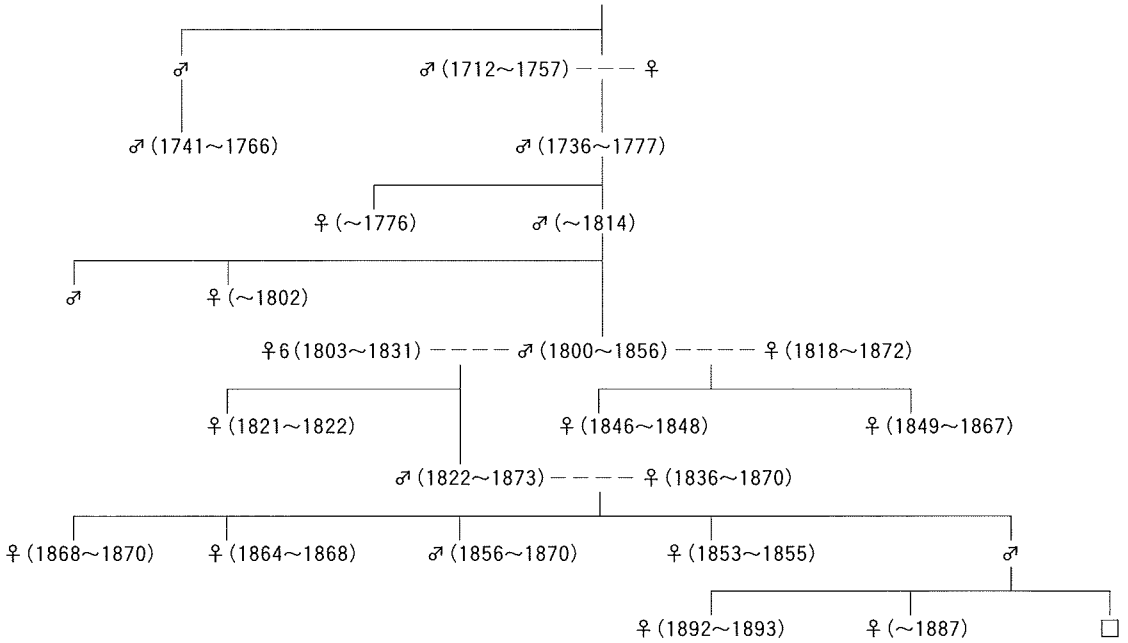

認される。

一覧表番号77の資料は正面の戒名は不明であるが、側面に「□所因劦鳥取城下／奉参詣十四箇寺／□□本浄寺檀那／高田屋勘之丞行歳九才」と確認できる。高田屋の屋号の認められた資料はこの１基のみであり、墓地の一隅に単独で所在した点を勘案すると、因劦鳥取城下の高田屋の子息が石見地方の社寺参詣の中途に歿し大森妙正寺に埋葬されたことが看取される。

一覧表番号104の資料は、同一の家の墓石として数基認められたもののうちの１基であり、４字の信女号の戒名が確認されたものである。銘文は「備後国泉村／喜作妻／行年二十四才／施主／勝岡左八良重住／妹墓」とするものであり、中国山地の彼方に嫁入りした娘が歿して、実家の墓地に埋葬されたものと確認される例である。

一覧表番号302の資料は、「熊谷甚兵衛殿家来／駿河國嶋田町俗名藤七／行年七十八才」の銘文が確認できる寛政２（1790）年の造立例である。即ちこの資料は、山役人としての熊谷家に仕えた駿河國嶋田町出身の藤七の墓であり、歿年の78歳である点より長年の奉公と判断される。この故の墓標本体２尺規模の、他に見劣りしない墓石（100）の造立かと想定されるところである。

一覧表番号322の資料は、同一の家の墓石として20基以上が確認された中の１基であり、明和３（1766）年に26歳で病死した還本了性信士の墓石である。

銘文には「摂州大坂伏見堀六丁□仲屋市兵衛／方に而死仕生国江こつヲ指下ス」と認められ、大坂で死亡して遺骨を生国である大森の実家の墓地に埋葬した点が確認されるところであり、事情が反映した戒名となっている。

この資料は唯一家系の復元が可能であったＹ家に属するものである。墓標に認められるところにより還本了性信士の父親の名は確認されるものの、家系全体に占める位置は必ずしも明確ではないところであり、名前の類似と年代より初代の甥と想定したものである。

墓石にはまた、総体に占める比率は高くはないものの、死亡年齢が明記される資料も認められる。確認された総数は132例であり、死亡年齢は１歳から86歳まで連続して認められるが、15歳以上を大人として扱うと、男性53名、女性50名、子供29名となる。

これを生前に属した階層を表示するものと考

えられる戒名に確認できた、苗字・屋号・無しの３区分に従って検討してみた。

この結果、苗字階層大人78名の平均死亡年齢は.49.9歳となり、男性39名の平均死亡年齢は48歳、女性39名の平均死亡年齢は51.7歳と女性の方が高くなる。

屋号階層に属する大人11名の平均死亡年齢は52.7歳、男性７名では55歳、女性４名では48.8歳である。

俗名のみで表す階層では大人13名の平均死亡年齢は53.1歳、男性６名では55歳、女性７名では51歳となる。

これはすなわち、死亡年齢を墓標に記載するのは上位階層に特徴的であり、下位にあっては決して一般的ではない点にも関連して偏向性が著しく厳密な対応ではないが、上位の平均寿命が短いという点を確認することができよう。

死亡年齢の確認できた全ての資料を25年を単位としての変遷で検討すると、明治時代にかけて増長する点を確認できる。1826年～1875年の50年間では、大人男女それぞれ10例以上の資料が確認されて相応の結果となっているが、資料数が少ない部分では必ずしも実態を反映したものとは考えられない。1801～25年の男性平均死亡年齢は67.6歳と突出するが、これは高齢で歿した３名の平均であり、全体の動向は想定できない。同じく1876～1900年の女性平均死亡年齢は79.3歳と極めて高齢であるが、これも４名のみの平均に過ぎない。

しかしながらほぼ1800年代以降は、男性に比較して女性の平均寿命が長いという点は確認されるところである。

6　まとめ

戦国時代末期に開発された石見大森銀山は、その領有を巡って大内・尼子・毛利氏が争い、江戸時代になってからは幕府天領として奉行・代官による支配が行われた地である。

鉱山の上位支配者階級に属する人々は、歿して後必ずしも大森の地に葬られたとは限らないが、鉱山労働従事者および鉱山を基盤として大森に街を形成した庶民階層、さらには在地性の強い下位支配者階層に属する人々は、死した後は基本的には大森の街の背後の斜面に多数形成

表13　妙正寺跡年代別死亡年集成表

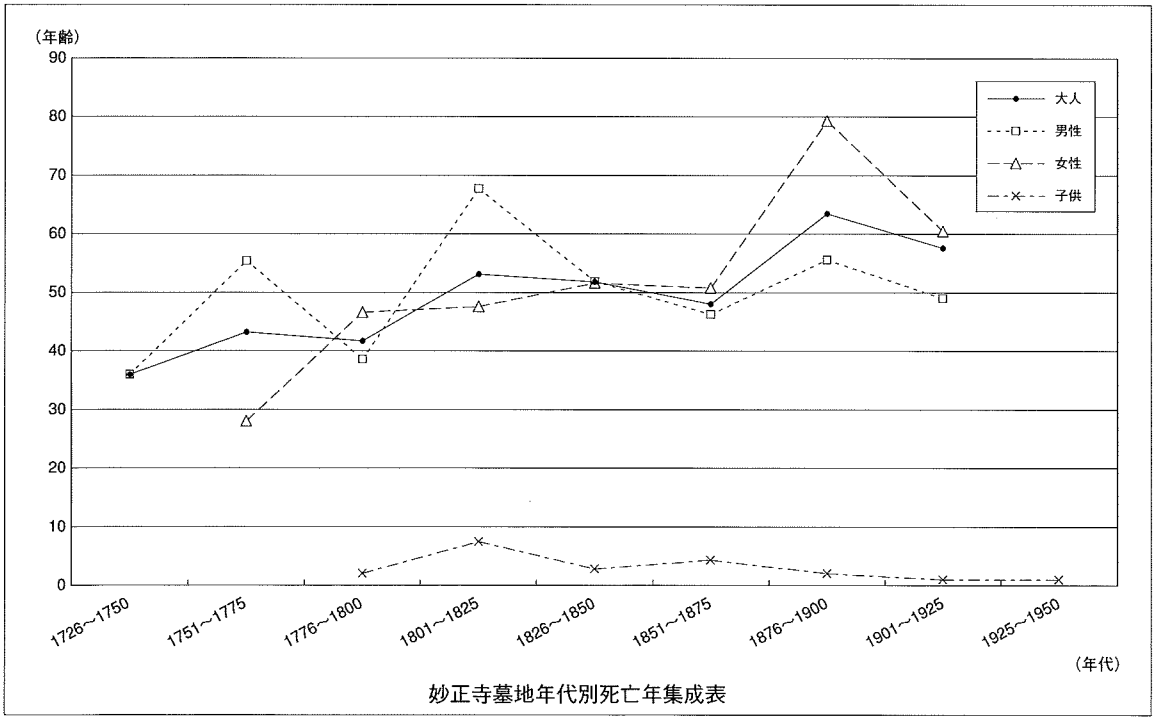

されるに至った寺院墓地に埋葬されたものと考えられる。

これがゆえに多数遺された墓石は、大森の街の歴史を物語る資料として貴重な文化財と認識されるところである。

妙正寺墓地で確認された墓石は、天正17（1589）年を最古とするものであり、現在のところはこの頃に墓地形成が開始されたものかと考えられるところである。しかしながら墓石から想定される妙正寺墓地の形成年代は、その立地にも関連して銀山地区に形成された多くの墓地の中では古く遡るものではない。

この最古の紀年銘の確認できた墓石は、一つの石材を加工して造作された一石宝篋印塔であり、極めて類例の少ない墓塔として留意される。この墓塔は、以後16世紀代にかけての墓地形成期の主体をなす墓塔として、同じく一つの石材を加工して造作された一石五輪塔、および基本的な形成としての組合せ宝篋印塔とともに造立されている。

妙正寺墓地で確認できた一石宝篋印塔は、その造形の規範を組合せ宝篋印塔に求めることができるものであり、これが一石であるということに起因して造形に制限された点も確認することができる。顕著なところは、組合せ宝篋印塔の笠の軒下に造作された蓮弁は、一石宝篋印塔では欠如しており、相輪においては特に形態差が大きい。

笠の軒の下部に段級ではなく蓮弁を表現する宝篋印塔は、中世においては特殊宝篋印塔として包括され、近畿地方に鎌倉時代末期から南北朝にかけて若干数の存在が確認されるのみの宝篋印塔型式である[2]。

周辺地域を含めてこの類例は現在確認されてはおらず[3]、石見大森の戦国時代末期にこの型式の宝篋印塔が現出する背景は、現状では不明とせざるを得ない。

一石宝篋印塔も類例に乏しい墓塔型式である。関東地方においては、天正紀年銘を有する資料は確認されるものの房総の一部地域に留まり、江戸時代初期には家形を呈する廟墓の中に安置されて特定地域に普及している[4]。

しかしながら、妙正寺墓地確認資料とは形態において異なるところであり、主体をなす一石宝篋印塔は、石見の地において組合せ宝篋印塔を形態的規範として別途創作されたものかと考えられる。

この様相に対して、一石五輪塔の様相は大いに異なる。戦国時代の本州各地にかなり認められるところであり、相互の関連性も想起されるところである。

戦国大名の拠点として発掘調査が行われた代表的な遺跡である越前・一乗谷では、朝倉氏が一乗谷へ転居した文明年間（1469～1488年）から、滅ぼされた天正元（1573）年にかけて約3,000基の墓塔・石仏が確認されており、このうちの半数は一石五輪塔であり、墓塔ないし逆修供養塔として主体的に造立されている[5]。

また、近畿地方においては紀伊・高野山における様相が確認される。室町時代初頭の永享11（1439）年を最古として近世初頭に至る432基の変遷が総括されている[6]。

これらは15世紀末葉から16世紀代を盛期として17世紀代に及ぶものであり、地輪部分が縦長で尖った状態の「埋込式」から、基礎と組合わせるために底面に枘をつくる「枘式」、さらに底面を平坦に仕上げた地輪部分が縦長ではなく矩形を呈する「安置式」と、主体をなす型式が順次変遷している。「埋込式」は最古の永享紀年銘資料を含み、15世紀末葉から16世紀初頭を盛期として造立されたものであり、15世紀末葉から16世紀初頭には「枘式」も製作されている。「安置式」は15世紀の最末期に出現し、16世紀前半を盛期として17世紀に及ぶものである。

高野山における一石五輪塔の高さは、30～60cm代を測るものであるが、15世紀末葉以降40～50cm代が主体をなしている。

また、紀伊・根来寺においては1,000基以上の一石五輪塔が存在し、長享3（1489）年を最古とする在銘資料45基が知られる。高さは40～

60cmとして変遷するものであるが、16世紀前半を画期として、これ以前の地輪の幅が高さを上回るものから、縦長の形状に変化する点が確認されている[7]。

東国の遠江地域における様相は、菊川町・横地城の総合調査報告書で総括されている[8]。ほぼ16世紀代以降の普及状況が看取されるところであり、高野山における様相とは逆に、「安置式」に発して以降に地輪が縦長化して「埋込式」「枘式」などが造立されており、地域独自の展開課程が考慮されるところである。

また、房総における様相は、上記した一石宝篋印塔と同じく近世初頭にかけて小形化した資料が多く確認される。

山陰における類例は、伯耆中部の赤碕町域の様相が若干確認されるのみである。鳥取県東伯郡赤碕町域には、昭和10（1935）年に川勝政太郎によって命名された「赤碕塔」が所在している[9]。上部の収束した円柱状の宝塔の塔身と、隅飾りを有する宝篋印塔の笠・相輪が合体した特異な石造塔であり、現状で7基の所在が確認されている。

この「赤碕塔」と共存して一石五輪塔が確認されるところであるが、造立年代が必ずしも明確ではない。

赤碕塔には紀年銘が認められる資料がなく、確実ではないが、ほぼ南北朝末期から室町前半代にかけての造立年代が想定されるところであり、一石五輪塔もまた同様に考えられる[10]。しかしながら形状は異なっており、関連性は乏しいものと思われる。

すなわち一石五輪塔は、現状では南北朝末期の近畿地方に発して周辺各地に波及したものと考えられ、室町時代以降にかなりの普遍性をもって各地で造立された石製供養塔として認識されるところであり、戦国時代末期の石見の様相もこの趨勢のうちの現出として理解されよう。

石見大森の地において銀の採掘が本格化し、鉱山従事者が集住するようになり、継続して生活が営まれるようになった結果としての墓地造営・墓石の造立であり、このためには石材の開発と石工の定着が前提となる。

妙正寺墓地において多数所在した墓石を始め、大森の地において確認される墓石のほとんどには、近接する邇摩郡温泉津町福波大字福光に産出する軟質凝灰岩である「福光石」が用いられている。

現在まで継続する石工の坪内家では初代・弥惣兵衛が「大坂表」から来住したことを伝えており[11]、製品に窺われる様相と附合するようである。

現状ではこの点を勘案して、戦国時代末期に近畿系の石工により墓塔の製作が開始され、独自の製品が製作されたものと想定しておきたい。

江戸時代初期の17世紀代において、墓石の主体が一石宝篋印塔・一石五輪塔及び組合せ宝篋印塔からなる墓地様相が確認される例は、本邦において稀有な事例と思われる。現状では江戸初期における墓地様相を把握すべく調査された報告はほとんどなく、断定するに足る調査事例を確認できないところではある。

しかしながら、墓標研究史上に著名な山城・木津惣墓[12]、あるいは関東地方の各地で散見できる報告例では、17世紀代の江戸初期においてはそれぞれの地において前代からの系譜を有する墓石とともに、背面を丸く仕上げた光背形墓標が主体をなして造立されている。

妙正寺墓地においてはこの種の墓標を欠如しており、戦国末期の様相をそのまま継続している。全国的趨勢に合致するように転化するのは17世紀末葉以降であり、妙正寺墓地展開期に造立された墓標製作の背景に従前とは異なる要因が想定されるところである。

しかしながら現在確認できるところでは、全国的な視点で近世墓地の様相を把握する資料は十分ではない。今後に期待するところが大である。妙正寺墓地における墓標調査は、この点においても極めて重要な調査事例として位置付けられよう。

第4章　総　　括

考古学において、一時代なり一地域の全体像を把握しようとすれば、当該期もしくは当該地域の集落跡、生産の場、墓地の三分野の統合的な調査によって関連し合う諸側面を統一的に捉え、時代像なり地域像を立体的に解明していくことが必要となる。しかしながら、このような調査・研究は「言うは易く、行うは難し」で、様々な制約のある個別的な小規模調査では望むべくもない。

石見銀山遺跡の調査は、幾多の条件を整えて中世後半から近代に至る鉱山都市の盛衰と意義を明らかにすることを目指すという画期的な試みである。石造物の調査は、その三分野の一つの墓地を中心に銀山都市の構造、性格、消長のあり方を探ろうという、まことに野心的な挑戦であるといってよいだろう。ここに、報告した妙正寺墓地の調査はその先陣を切るものであり、それだけに期待と不安が錯綜する取り組みではあった。幸い、多大な成果を得て調査を終了でき、今後の調査への手応えと課題や展望を得たことを最初に確認しておきたい。

さて、今次調査は、日蓮宗に属する妙正寺墓地の悉皆的調査である。宗派と墓域が明瞭な墓地を丸ごと、洗い浚いに調べ上げるという徹底振りがもたらした成果の概要を列挙すれば、次のようになろうか。

ⅰ）石造物総数559点、この中には要石、燈籠等、墓石以外のものが少数含まれるのではあるが、それらを差し引いてもおよそ五百数十の埋葬址が存在したことは確かである。18世紀後半頃、銀山町には日蓮宗４か寺があったと伝えられ、その数は浄土真宗や浄土宗の寺数と肩を並べている。石見国では浄土真宗派の寺院が圧倒的に多く、そうした傾向は18世紀の銀山領内でも看取された。この寺院数の相違は町内と領内における両宗派の檀家数の比率に関連するとみられ、ここに一寺院五百有余の実数が判明したことによって、今後、宗派別の信者数について、より詳細な対比が可能となることを予測させる。

ⅱ）石造物という良好な保存性を有する考古学的遺物の悉皆的調査がもたらす効果は広範囲に及んでいる。とりわけ墓石の型式学的研究によって示された結果にはきわめて意義深いものがある。それによると、当墓域では墓塔、墓標合わせて17種の存在が認められ、それぞれに型式的変遷が辿られた。この変遷過程は墓塔・墓標に刻まれた紀年銘によって確かな年代的裏付けが与えられていることが貴重である。こうした基礎的作業の首尾良い達成によって次のような妙正寺墓地の特性が判明する。

第一に、16世紀後葉から17世紀末にかけては中世的な墓地様相が存続し、18世紀以降に近世的な様相の墓地が展開する。この大きな転換が生産活動の状況とどう関連し合うかの検討が課題として提起されてくる。同時に、18～19世紀の間にも４回の画期が認定されており、また、墓地内での墓域の移動も確認された。これらの変化が日蓮宗派信者のどのような信仰傾向を反映するのかも問われてこよう。

第二に、墓塔・墓標の種類と造りの差異によって同一宗派に属する信者の間に階級・階層差の存在すること、あるいは石造物の作成に携わる工人組織と技術の系譜を探る手掛かりが得られつつあることに注目したい。ことにＤ・組合せ五輪塔の消長や墓塔・墓標の主流をなすＥ、Ｆの円頂系墓標の展開状況には関心がもたれるところである。一般には、日蓮宗が商工業者間に浸透していたとされるが、銀山町では具体的にどのような様相が見られるのかを検討することができるように思われる。それと併せて他宗派の墓標が少なからず混在することも検討すべき課題となろう。

第三に、墓標銘文の解読を通じて戒名に表れる階層性、家族・家系等の追求にも路が開かれようとしている。このような作業も石造物の調

査ならではのことといってよく、今後にその有効性が確立されて、銀山町衆人の顔つきにまで迫りうるような成果が期待されるところである。

以上、日蓮宗・妙正寺墓地の調査によって得られた成果を要約し、今後の課題について触れた。最初に記したように、このような調査は初めてであって、なお、方法等に検討すべき余地があることは既述したところであるが、全体的には予想外の成果が得られたとの印象が強い。次年、次々年と続く調査によってさらなる成果が生まれることに確信を抱くものである。最後に本調査に直接・間接に携われた諸氏の労を多として総括としたい。

注・参考文献

第1章

（1）島根県教育委員会・島根県文化財愛護協会『石見銀山遺跡総合整備計画策定報告書』1987

（2）島根県教育委員会『石見銀山遺跡総合調査報告書』第3冊　1999

第2章

島根県教育委員会『石見銀山遺跡分布調査報告書』1986年

大田市教育委員会『石見銀山遺跡発掘調査概要』1～9　1984～1998年

島根県教育委員会・大田市教育委員会・温泉津町教育委員会・仁摩町教育委員会『石見銀山遺跡総合調査報告書』第1～6冊　1999年

島根県教育委員会・大田市教育委員会『石見銀山遺跡発掘調査概要』10　2000年

山根俊久『石見銀山に関する研究』臨川書店　1932年

田中圭一「中世金属鉱山の研究」『歴史人類』第22号　筑波大学歴史・人類系　1994年

原　慶三「尼子氏の石見国進出をめぐって―石見銀山、吉川・小笠原氏との関係を中心に―」『山陰史談』29　2000年

第3章

第3節

『石見銀山百ケ寺』三瓶古文書を読もう会、1995年

『日蓮宗大観』大本山池上本門寺、1981年

『温泉津町誌』温泉津町、1995年

『寺院明細帳』大森町役場、1942年

『石見六郡社寺誌』小林俊二編著、石見地方未刊資料刊行会、2000年

第4節

（1）埼玉県比企郡小川町『小川町の墓石調査報告書』2000年

（2）川勝政太郎『新版石造美術』1981年

（3）千葉県史料調査会『千葉県史料・金石文篇2』1978年

（4）間野大丞「高津川上・中流域の宝篋印塔」『宍道町歴史叢書』第1号など

（5）福井県教育委員会『一乗谷石造物遺物調査報告書』Ⅰ　1975年

（6）木下浩良「高野山一石五輪塔の概要について」『関西近世考古学研究』Ⅱ　1992年

（7）北野隆亮「根来寺における中世後期の石造物」『摂河泉文化資料』第42・43号　1993年

（8）桃崎裕輔「横地城周辺における中世石造物の展開とその意義」『静岡県指定史跡・横地城跡総合調査報告書・資料編』2000年　静岡県菊川町教育委員会

（9）川勝政太郎「赤碕塔」『考古学雑誌』第25巻第7号　1935年

(10) 池上悟「伯耆赤碕塔考」『立正史学』第66号　1989年

(11) 伊藤菊之輔『石見の石造美術』1968年

(12) 坪井良平「山城木津惣墓墓標の研究」『考古学』第10巻第3号　1939年

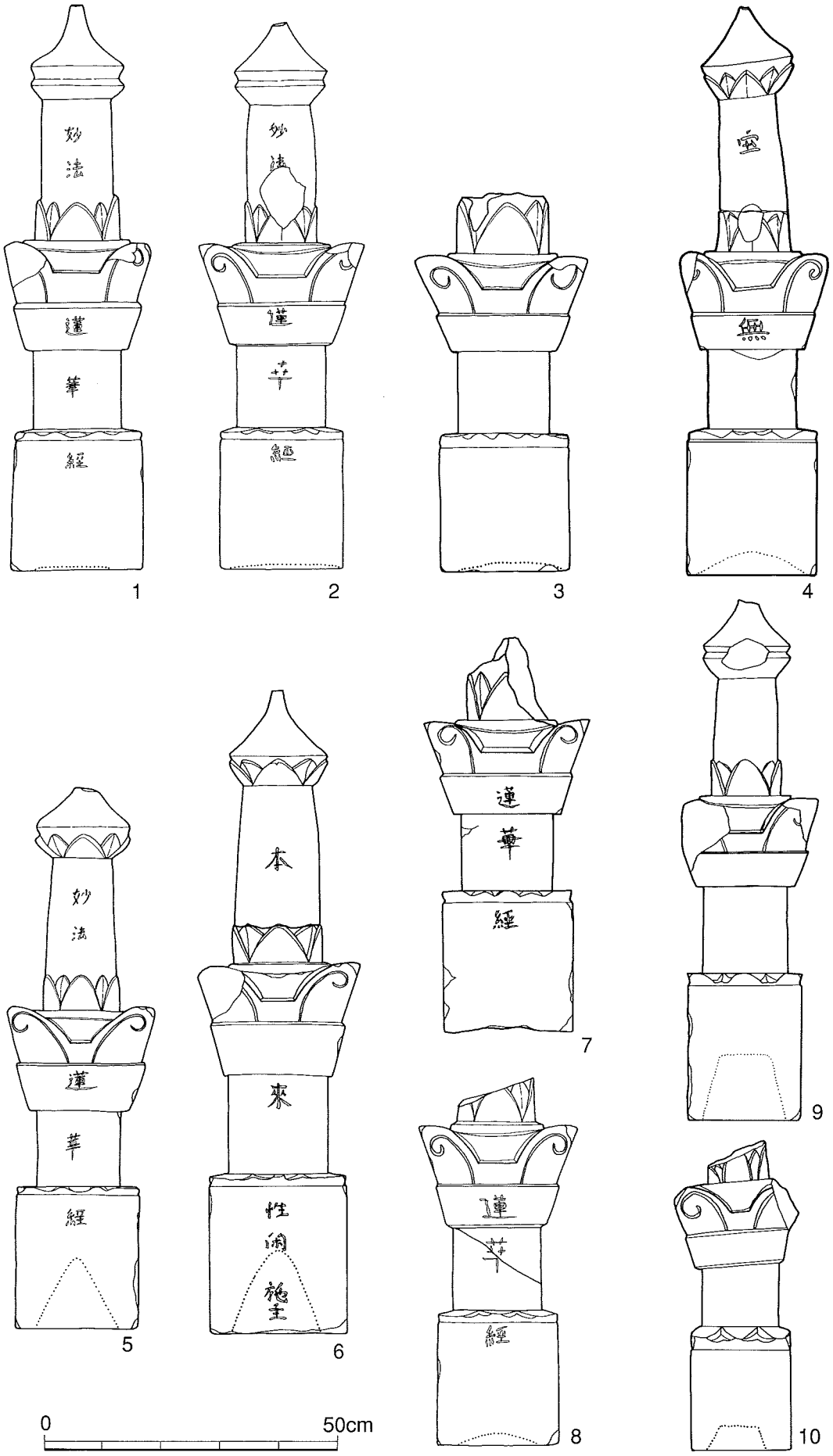

第14図　妙正寺跡石造物実測図（１）ー石宝篋印塔①（S=1/10）

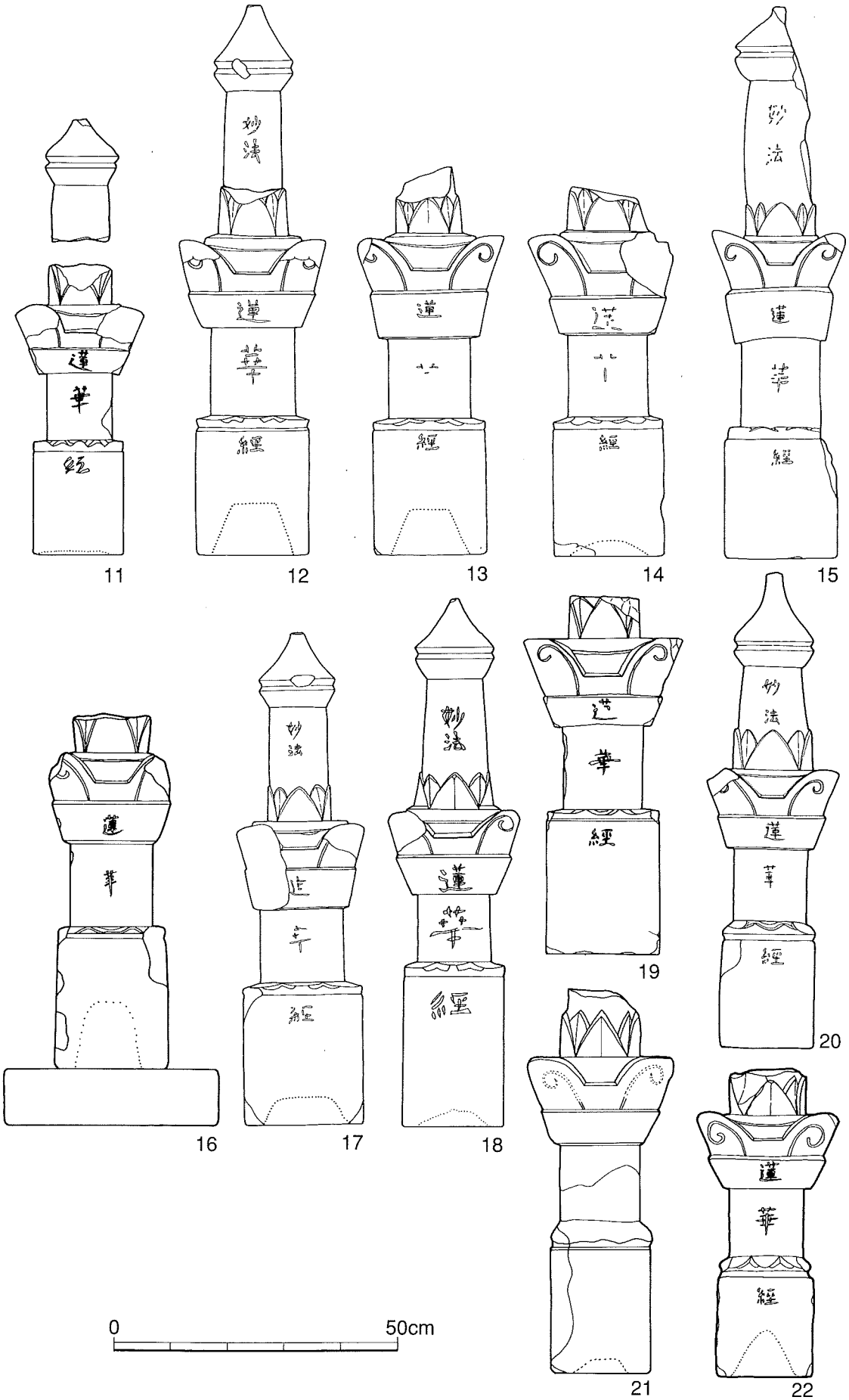

第15図　妙正寺跡石造物実測図（２）ー石宝篋印塔②（S=1/10）

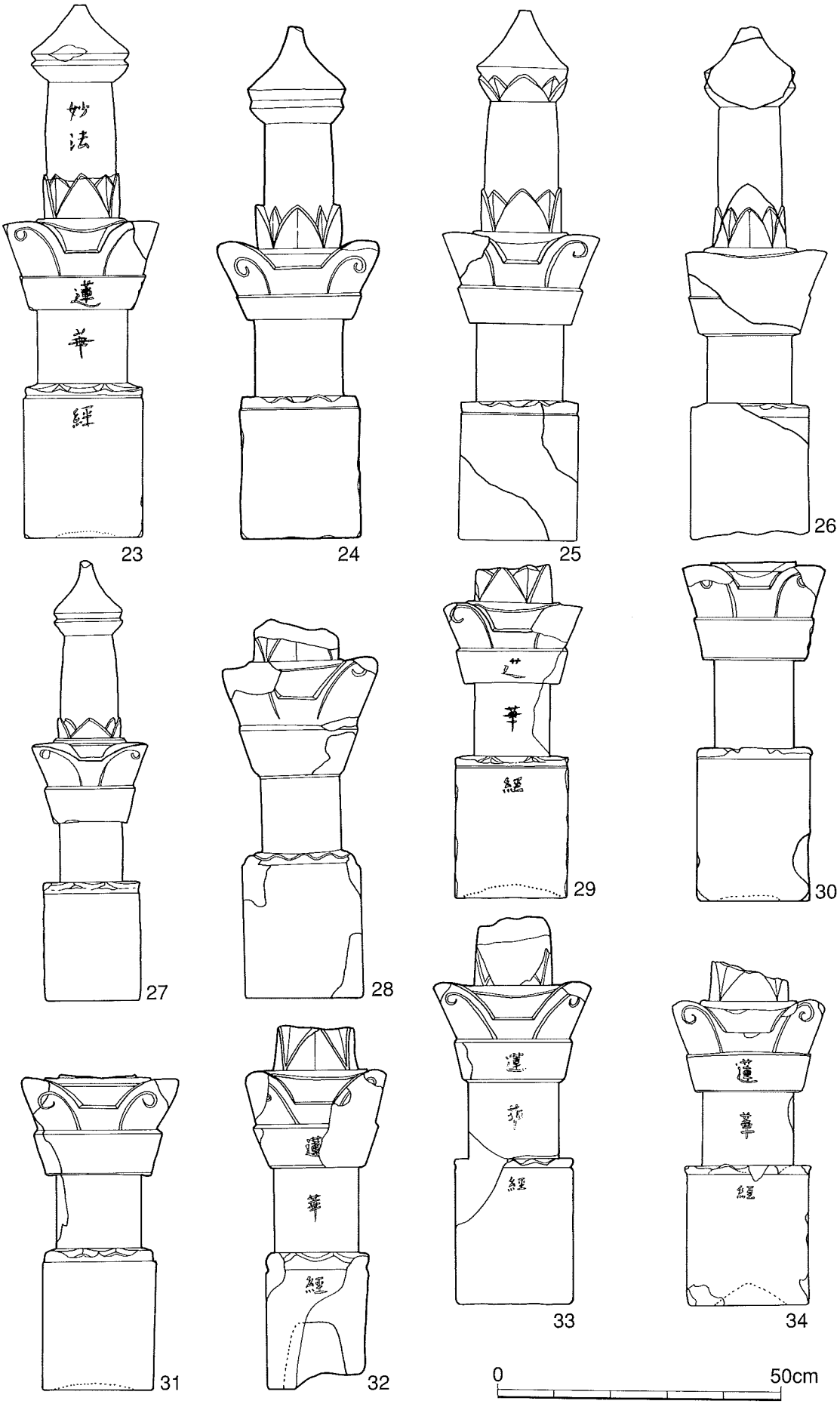

第16図　妙正寺跡石造物実測図（３）ー石宝篋印塔③（S=1/10）

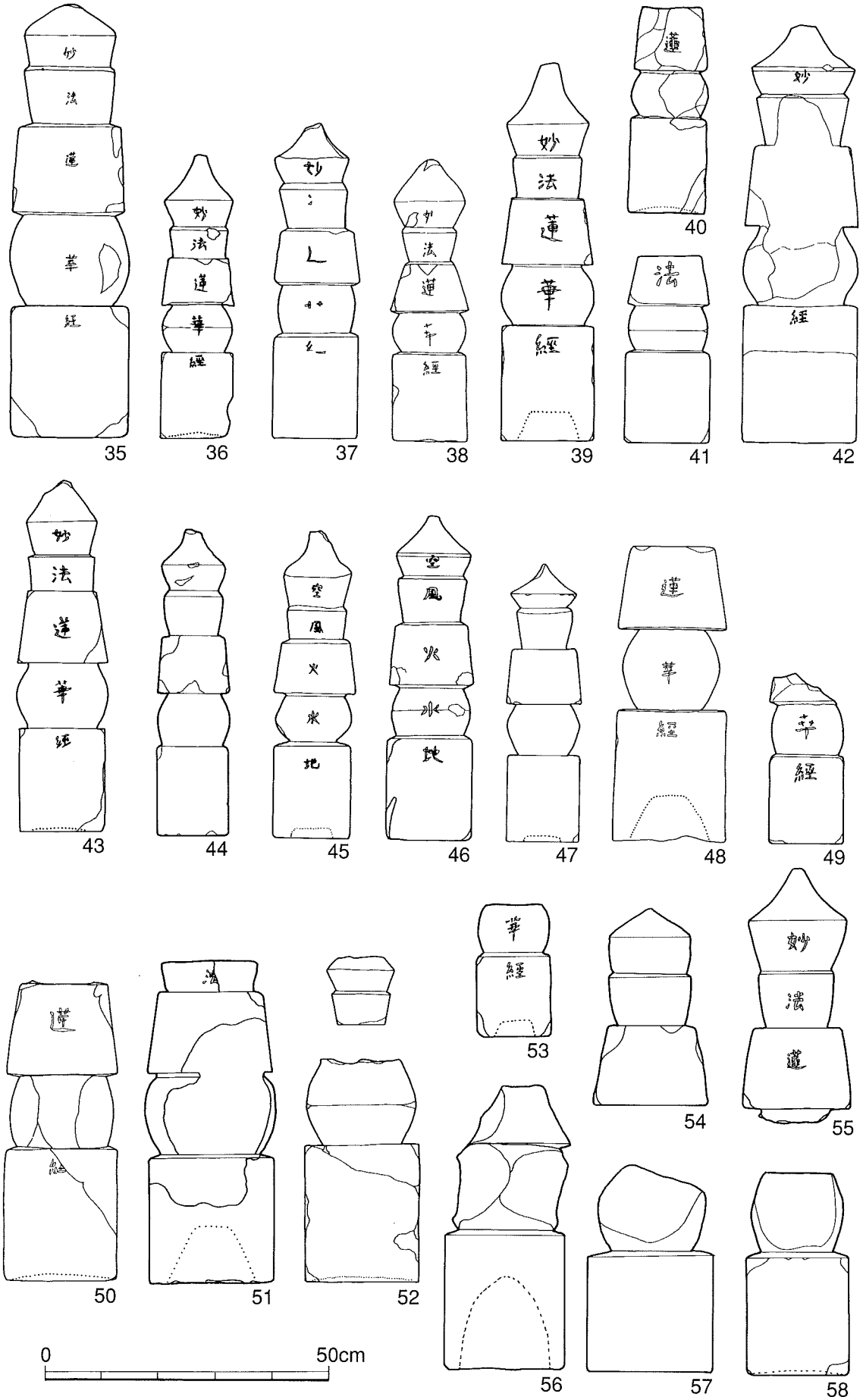

第17図　妙正寺跡石造物実測図（４）一石五輪塔（S=1/10）

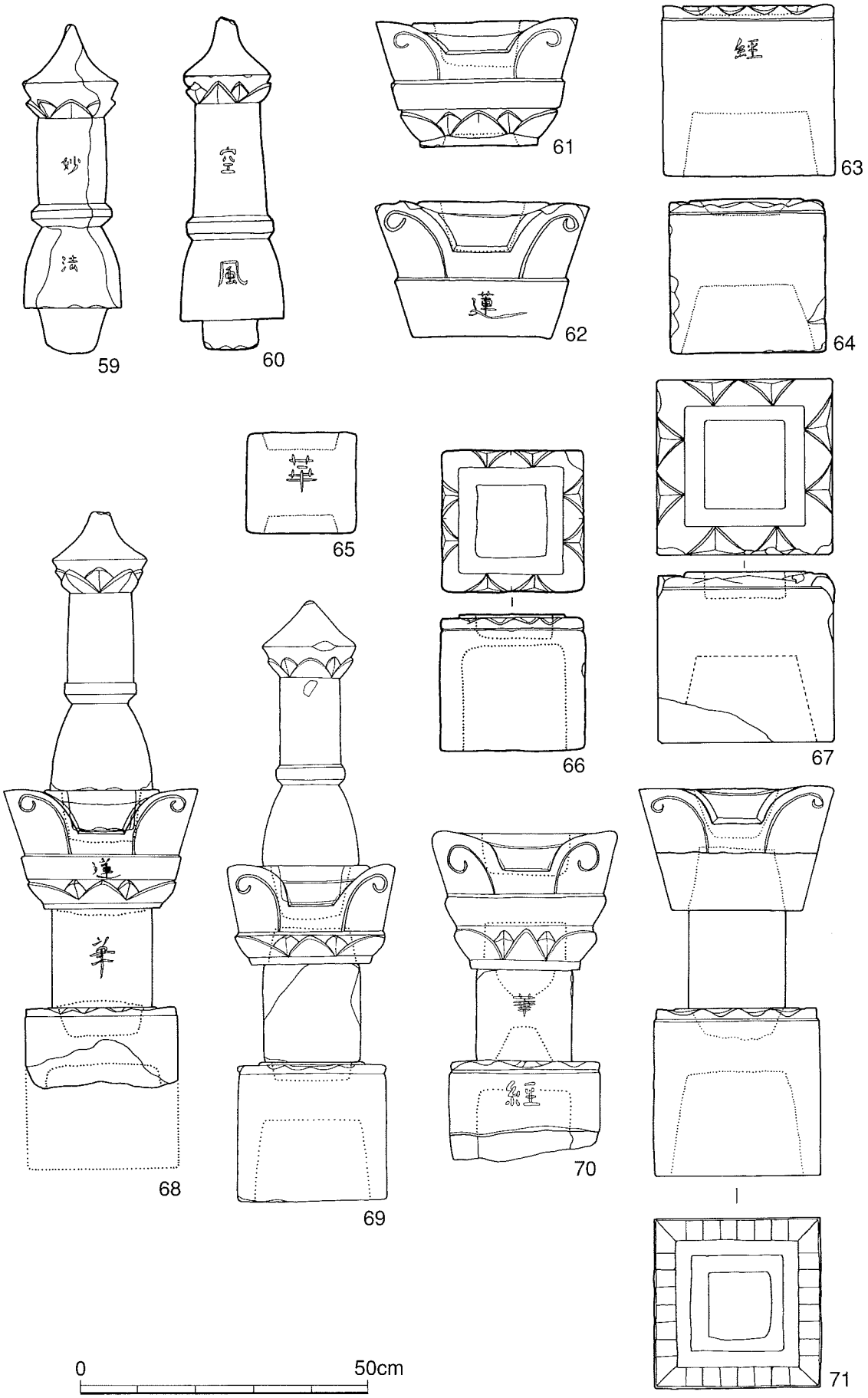

第18図　妙正寺跡石造物実測図（５）組合せ宝篋印塔（S＝1/10）

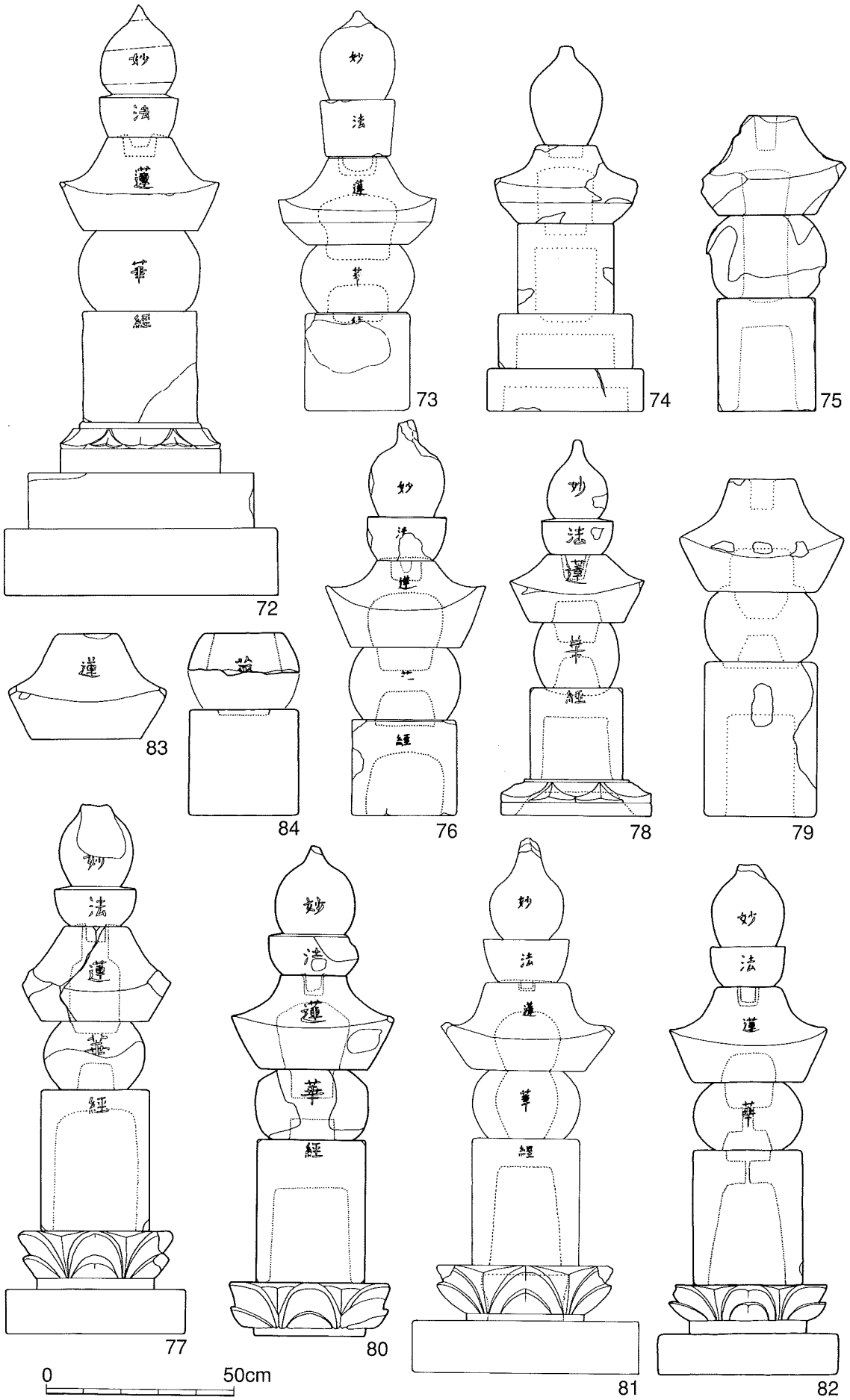

第19図　妙正寺跡石造物実測図（６）組合せ五輪塔（S=1/15）

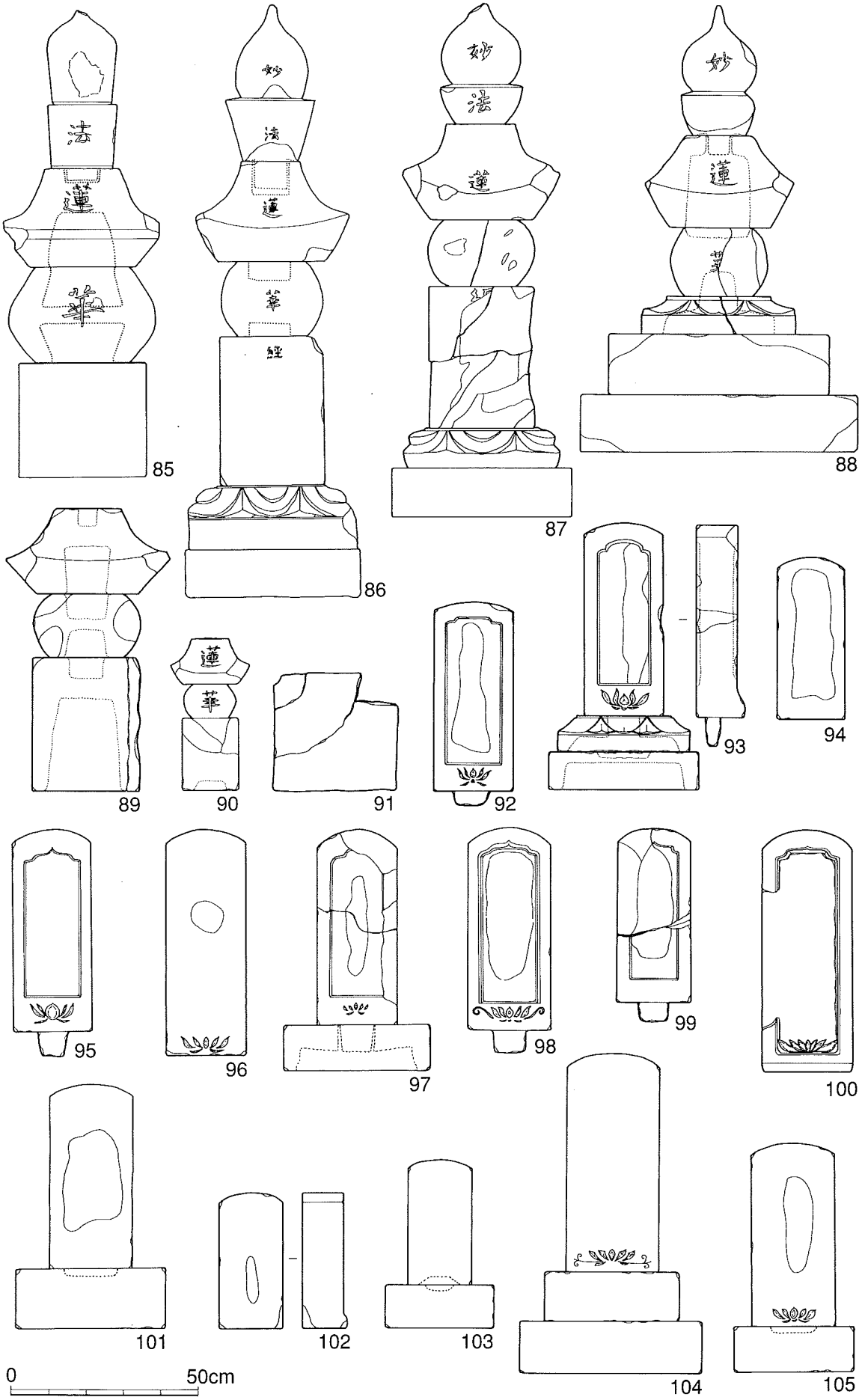

第20図　妙正寺跡石造物実測図（７）85～91 組合せ五輪塔、92～105 円頂方形型（S＝1/15）

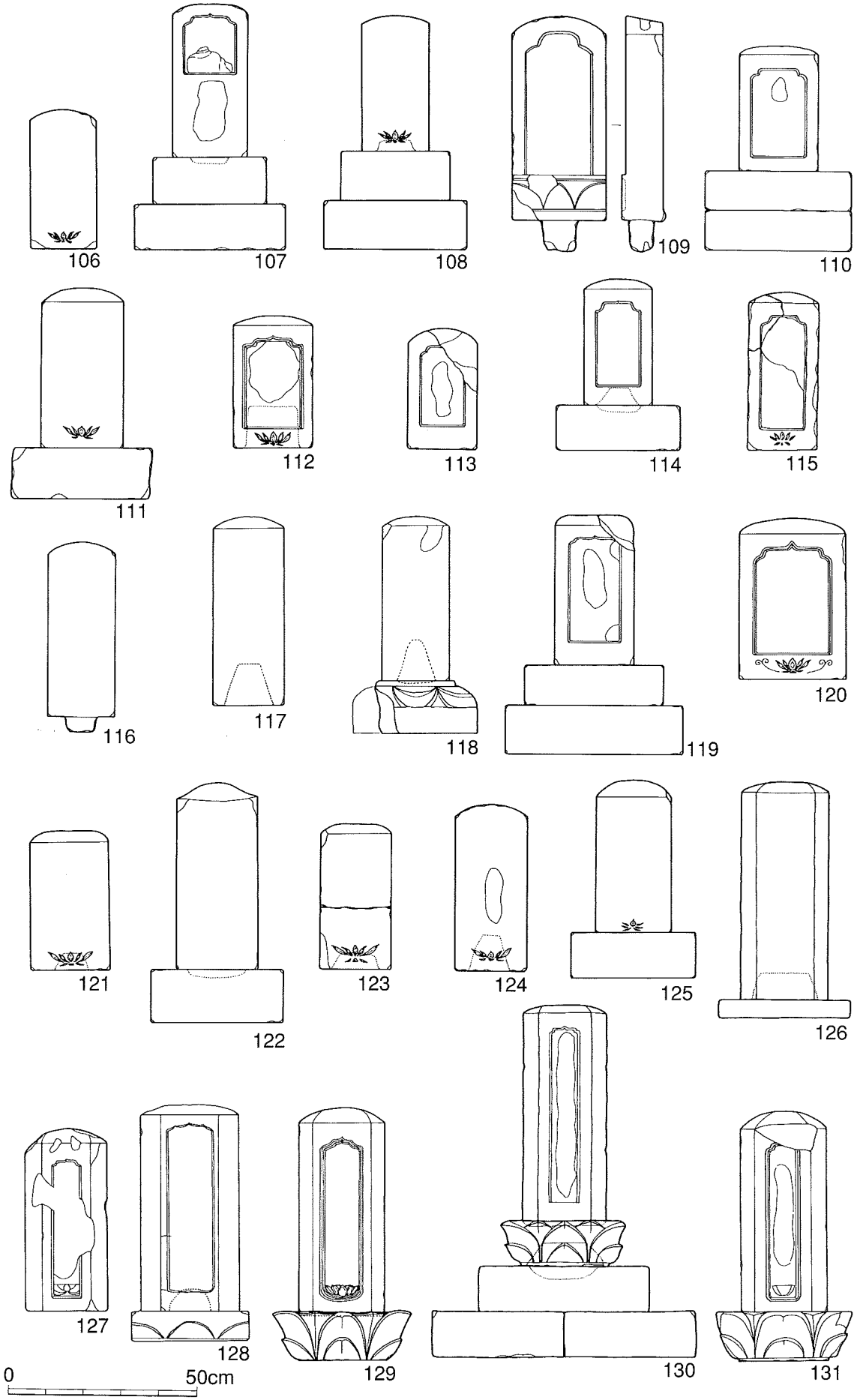

第21図　妙正寺跡石造物実測図（８）106～109 円頂方形型、110～125 円頂方柱型、(S＝1/15)
126～131 円頂六角柱型

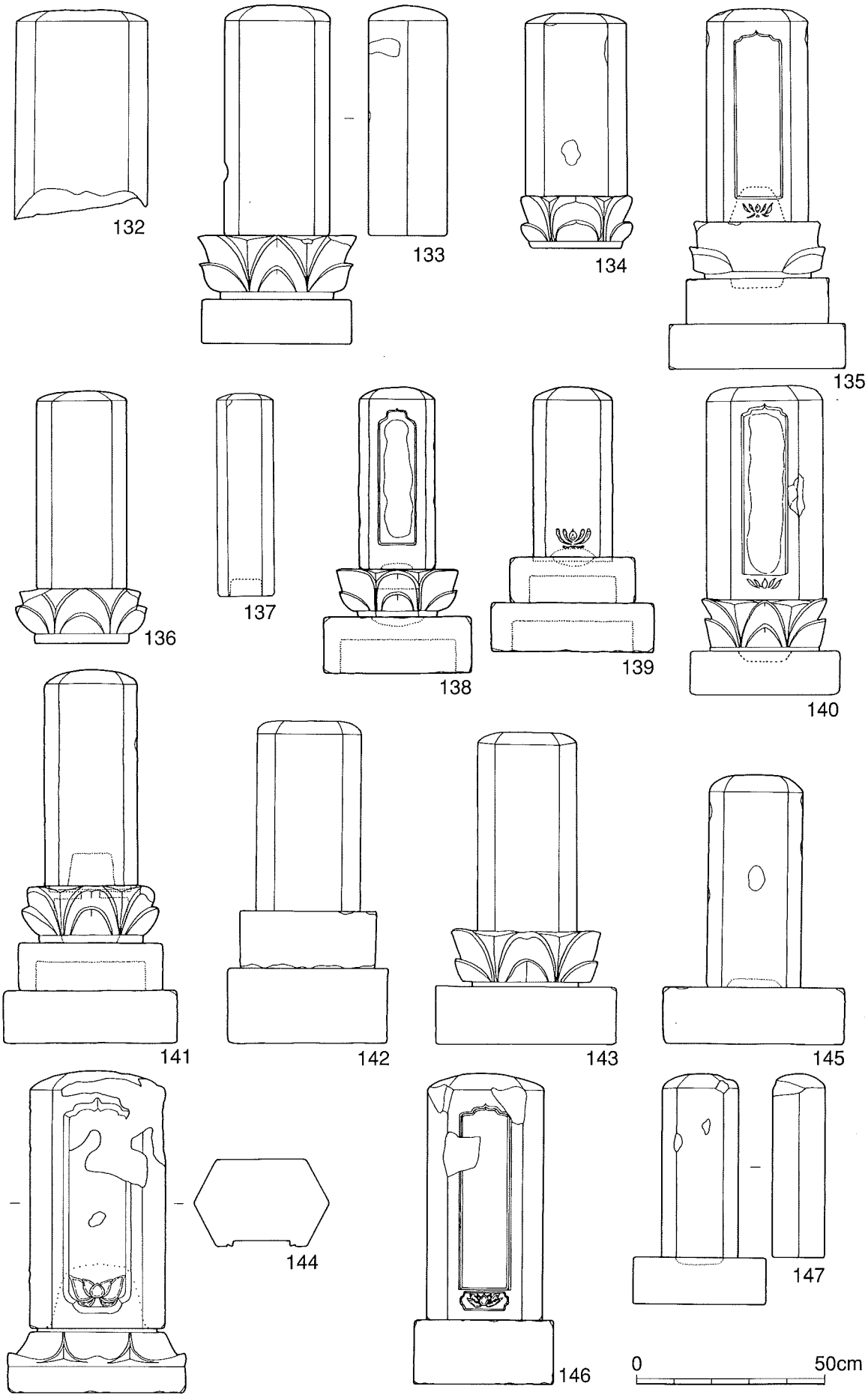

第22図　　妙正寺跡石造物実測図（９）円頂六角柱型（S=1/15）

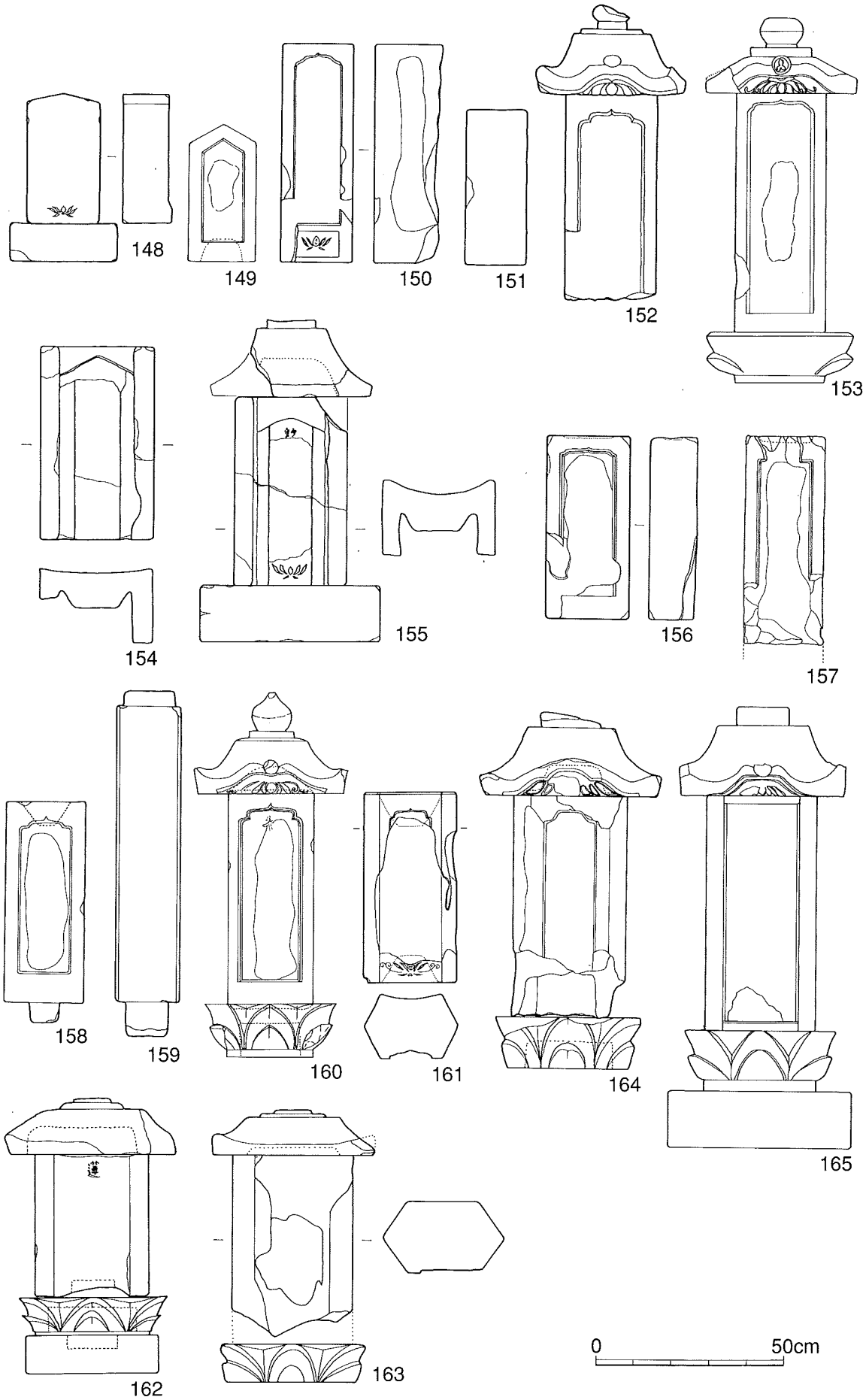

第23図　妙正寺跡石造物実測図（10）148 尖頂方形型、149 尖頂方柱型、150・151 平頂方柱型、（S=1/15）
152・153・156・157 笠付方形型、154・155 笠付刳り込み型
158～160 笠付方柱型、161～165 笠付六角柱型

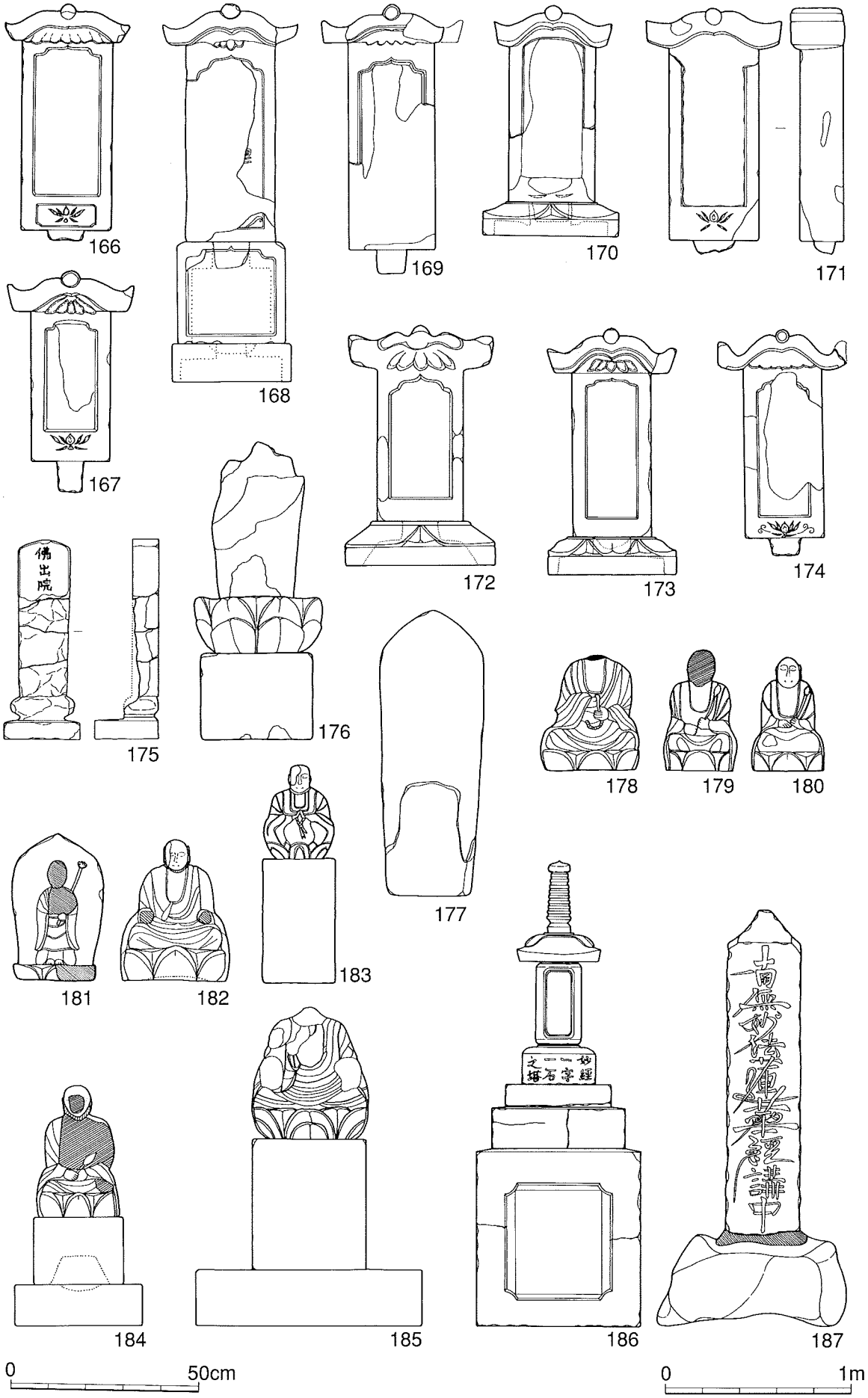

第24図　妙正寺跡石造物実測図（11）166～175 位牌型、176～177 無縫塔、178～185 地蔵、186 一字一石供養塔、187 題目塔　（166～185　S=1/15）（186・187　S=1/30）

Iwami-Ginzan Silver Mine Site

Historical and Archaeological Angles Volume 1

【Myoshoji Temple Ruins】

CONTENTS

Page

Preface

Chapter Ⅰ : Purpose of the Survey ····· 1

Chapter Ⅱ : Location and Environs of the Ruins ····· 2

Chapter Ⅲ : Outline of the Myoshoji Temple Ruins
Stone Stupa Survey

1.Progress of the Survey ····· 6

2.Survey Method ····· 6

3.Outline of the Myoshoji Temple Ruins ····· 10

4.Outline of the Stone Stupa ····· 14

5.Features of the Stone Stupa ····· 34

Chapter Ⅳ : Significance of the Survey & Summary ····· 37

Shimane Prefectural Board of Education
Ohda City Board of Education

537		F	35×15	天明元年〈一七八一〉	(右面) 天明元年 (正面) 釈〇〇〇〇 (左面) □ 九月八日
538		R	22×18	享和二年〈一七二七〉	(正面) 釈〇〇 (左面) 俗名 ナツ子 (裏面) 享和二戌 釈〇〇 十月廿七日
539		F	31×15	文政十一年〈一八二八〉	(右面) 文政十一子 (正面) 釈〇〇 (左面) 七月廿九日 俗名かじやおだい
540		F	32.5×17	文政七年〈一八二四〉	(右面) 文政七申 (正面) 釈〇〇 (左面) 九月六日
541		F	36.5×18.5	文政三年〈一八二〇〉	(右面) 文政三辰 (正面) 釋〇〇 (左面) 九月廿五日 俗名□ 」 施主かじや利右エ門
542		F	33.5×19	享保十七年〈一七三二〉	(右面) 享保十七子 (正面) □ 」 (左面) 三月十七日
543		F	33.5×18	文化二年〈一八〇五〉	(右面) 文化二丑 (正面) 釋〇〇 (左面) 三月十九日 俗名かじや おきく
544		F	39.5×20	文化元年〈一八〇四〉	(右面) 文化元寅 (正面) 釋〇〇 (左面) 五月十三日 俗名利右衛門
545		E	34×18.5	文化十四年〈一八一七〉	(右面) 文化十四丑九月廿日 (正面) 釈□ 」 (左面) 俗名政治□ 」
546	148	H	34×19	明治四十五年〈一九一二〉	(右面) 明治四十五年 六月廿五日 (正面) 釈〇〇 (左面) 〇〇〇〇 二女 〇〇〇丁 二才

547		E	43×21	延享五年〈一七四八〉	(右面) 正月十九日 (正面) 釈〇〇 (左面) 延享五辰
548		E	42.5×21	安永三年〈一七七四〉	(右面) 二月廿六日 (正面) 釈〇〇 (左面) 安永三年
549	72	D	125×43	正徳二年〈一七一二〉	(正面) 正徳二己天 経 〇〇院〇〇日〇信士 九月廿六日 (左面) 俗名 雄□
550	183	R	25×18		(右面) 石見銀山 〇〇力四女 行年二歳 (正面) 釋〇〇〇〇〇〇
551	14	A	(65)×25	寛永七年〈一六二〇〉	(正面) 寛永七年 〇〇尼 十一月十五日

型式凡例

A、一石宝篋印塔　B、一石五輪塔
C、組合せ宝篋印塔　D、組合せ五輪塔
E、円頂方形型墓標　F、円頂方柱型墓標
G、円頂六角柱型墓標　H、尖頂方形型墓標
I、尖頂方柱型墓標　J、平頂方柱型墓標
K、笠付方形型墓標　L、笠付方形柱型墓標
M、笠付六角柱型墓標　N、笠付刳り込み型墓標
O、位牌型墓標　P、無縫塔
Q、自然石墓標　R、地蔵
S、奪衣婆　T、一字一石塔
U、題目塔　V、燈籠

516	F	51×22	明治十六年〈一八八二〉	(右面)明治十六年九月十五日 (正面)○○○○信士 (左面)俗名○○○ 年三十九才 ○○○○	517	F	38.5×18.5	明治十六年〈一八八二〉
518	E	65.5×27.5	明治十年〈一八七六〉	(右面)明治十年□月□日 行年八十歳 (正面)釋尼○○ (左面)○○○○ 俗名 母 ○○○○	519	F	34×15.5	文化十四年〈一八一七〉
520	F	34.5×18	明治十六年〈一八八二〉	(右面)明治十六年 未三月十九日 (正面)釋○○ (左面)○○○○○ 父 世名○○叟	521	F	34.5×18.5	文化十三年〈一八一六〉
522	E	66.5×28		(正面)釋○○ (左面)○○桂吉 俗名 妻 ハル	523	E	32×17	天保七年〈一八三六〉
524	F	35×18.5	享和二年〈一八〇二〉	(右面)天保七申 十二月八日 (正面)釈○○ (左面)文吉妻				

525	F	32×17	弘化二年〈一八四五〉	(右面)弘化二巳六月十二日 (正面)釈○○ (左面)俗名 市助	526	E	32.5×17	天保九年〈一八三八〉
527	F	32.5×18	明和五年〈一七六五〉	(右面)明和五戊子 (正面)釋尼○○ (左面)正月廿三日	528	F	34.5×18	寛政三年〈一七九一〉
529	E	(58.5)×23	寛保四年〈一七四四〉	(右面)寛保四卯子天 (正面)□ (左面)二月八日	530	F	35×18	
531	F	37×18	明治二十八年〈一九一五〉	(右面)明治二十八年 三月十二日 (正面)釋尼○○ (左面)○○○○母 俗名○○丁 行年七十一才	532	E	32.5×20	
533	F	33×18	萬延元年〈一八六〇〉	(右面)萬延元年 十一月廿二日 ○○サワ立之 (正面)○○信女 (左面)宗十妻 俗名サト	534	F	40.5×21	天保十二年〈一八四一〉
535	E	39×20		(右面)□年辰九月三日 ○○惣太父 (正面)釋○○ (左面)俗名蔵兵衛 年六十九才	536	F	34×18	延享四年〈一七四五〉

499		F	36×18	文化四年〈一八〇七〉	(右面) 文化四丁卯 (正面) 釋○○ (左面) 十一月廿四日俗名蔵右衛門
500		F	37×18	文化十三年〈一八一六〉	(右面) 文化十三子天 (正面) 釋○○ (左面) 俗名 乙次郎
501		F	39×20	寛政七年〈一七九五〉	(右面) 寛政七卯 二月廿九日 (正面) 釋○○ (左面) 俗名 権八
502		F	37.5×18	弘化四年〈一八四七〉	(右面) 弘化四丁未 正月十八日 (正面) 釋○○信士 (左面) 今田屋友大 伊三良父
503		F	42.5×18	文政十二年〈一八二九〉	(右面) 文政十二丑年 十月十八日 世名キリ年廿三才 (正面) □ □○基 釋□ □ □○○□ □ (左面) 文政十二丑年 十一月十日
504		F	38.5×21	嘉永元年〈一八四八〉	(右面) 嘉永元年申九月十一日 (正面) 釋○○信女 (左面) 俗名かや了 行年三十七才 今田や伊三郎 母
505		F	36.5×18	天保二年〈一八三一〉	(右面) 天保二辛卯九月十一日 (正面) 釋○○ (左面) 俗名たけ 年八十一才 友大良母
506		F	37.5×18	寛政十年〈一七九八〉	(右面) 寛政十午 (正面) □ □○ (左面) 十月十五日 車屋幸吉
507		F	34×18	寛政十年〈一七九八〉	(右面) 寛政十年 九月廿八日 (正面) □○ (左面) 車屋幸吉妻 俗名おちよ

508		F	36.5×18.5	寛政十年〈一七九八〉	(右面) 寛政十年 十二月廿三日 (正面) 釋○○ (左面) 大□ □ たつ
509	123	F	39×19	天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九年 戌 五月十八日 (正面) 釋○○ (左面) 世名幸助 行年五十八才 玉義父
510		R	23×21	明治二十年〈一八八七〉	(裏面) 明治廿年 俗名 一回妙祐 ○○ 二月十一日 一才
511		E	38×29	文久元年〈一八六一〉	(右面) 文久元年酉小月廿四日 俗名 丞五郎 (正面) 釈○○ 釋○○ (左面) 文久元年 酉七月七日 國蔵弟 二十五才 世名 當一支
512		F	34×16	文化十四年〈一八一七〉	(右面) 文化十四丑 四月十八日 (正面) 釈尼○○ (左面) 幸助娘 もと 四才
513		F	39×19	明治三年〈一八六九〉	(右面) 明治三年 九月十六日 (正面) 釋○○ (左面) ○○○○母 俗名○○了 年七十五才
514		E	39×18	明治二十三年〈一八九〇〉	(右面) 明治二十三年 九月二十二日 (正面) 釋○○□ (左面) ○○○○了 行年四十才十一月
515		E	67×28		(右面) ○○ツナコ父 俗名 ○○桂吉 (正面) 釋○○

480		F	38.5×21	享和二年〈一八〇二〉	(右面)享和二壬戌年十一月十一日 (正面)□□○○○ (左面)□ 」兵衛□ 」母			
481		F	34×18	宝暦九年〈一七五九〉	(右面)宝暦九己卯 (正面)□ 」 (左面)四月十二日 竹下氏			
482	119	F	40×21	寛政十二年〈一八〇〇〉	(右面)寛政十二年庚申二月二日 (正面)釋□○ (左面)○□称兵衛 弟			
483		E	64.5×25	天保十年〈一八三九〉	(右面)天保十亥年 (正面)□ 」卒 (左面)□ 」士 」保西死 ○○宣蔵年□ 」田昌□ 」			
484		F	55×28	文久二年〈一八六二〉 文久四年〈一八六四〉	(右面)文久二年壬戌十一月十四日 ○○善右衛門利義之墓 享年五十九卒 (正面)○○院○○○○居士 ○○院○○○○大姉 (左面)文久四年甲子二月十日 ○○善右衛門□義園 俗名 二千了 享年 六十一卒			
485		E	52×22	明治五年〈一八七一〉	(右面)明治五歳 壬申十月七日 (正面)○○○○□ 」 (左面)俗名 ○○○○○ 行年 四十一才			
486	114	F	33.5×18	延享二年〈一七四五〉	(右面)延享二丑 (正面)釋□○ (左面)十二月□日 竹下氏			
487		R	13.5×12					
488		F	44×22.5	文政十一年〈一八二八〉	(右面)文政十一年 子十二月十五日 (正面)○○○○大姉 (左面)○○弥市郎妻 俗名 ヲムラ 行年七十四才			
489		F	44×23	天保三年〈一八三二〉	(右面)天保三辰年 四月八日 (正面)釋○○ (左面)竹屋 俗名 森太郎 年 三十一才			

490		F	50×21	文化九年〈一八一二〉	(右面)文化九庚年十月十九日 (正面)□□○○□霊 (左面)○○□ 」市郎 □ 」十八才			
491		F	38.5×20	文政元年〈一八一八〉	(右面)文政元戊寅 (正面)十月十五日 (左面)俗名辰蔵 年十一才			
492		F	46.5×25	天保二年〈一八三一〉	(右面)天保二卯 (正面)四月二日 (左面)釋○○信士 俗名理兵衛 年七十才 竹屋森太郎			
493		F	39×20	明治十六年〈一八八二〉	(右面)明治十六年 未 一月十六日 (正面)釈尼○○ (左面)○○○○妻○○ 年□六年九ケ月 ○□○養母			
494		F	42.5×22.5	天保十三年〈一八四二〉	(右面)天保十三亥 七月廿九日 (正面)釋○○信女 (左面)俗名ユキ 行年四十九才			
495		F	42×30	安永二年〈一七七三〉	(右面)安永二癸巳四月九日 (正面)釋○○ (左面)○○久右衛門母 目鬼吉			
496	121	F	37×21	文化六年〈一八〇九〉	(右面)文化六巳年 正月三十日 (正面)釋○○ (左面)大浦屋 當右衛門妻			
497		E	33×18	天保十一年〈一八四〇〉	(右面)天保十一年亥正月九日 (正面)釈○○ (左面)友三郎子 其吉了一才			
498		F	36×18	天保六年〈一八三五〉	(右面)天保六乙未 十一月十六日 (正面)釋○○ (左面)俗名ヲ三 年四才友太郎娘			

461	120	F	42.5×28.5	文化元年〈一八〇四〉	(右面) 文化元甲子 九月十五日 (正面) 釋〇〇 (左面) 俗名 〇〇久右衛門栄詮 行年八十才 同冂 ⌊之		
462		F	33×18	享保六年〈一七二一〉	(右面) 享保六丑 (正面) 釋〇〇 (左面) 三月廿二日 竹下氏		
463		F	41×19	寛政十一年〈一七九九〉	(右面) 寛政十一巳未六月八日施主大森町 讃岐屋 (正面) 釋〇〇		
464		E	54×23.5	明治十八年〈一八八四〉	(右面) 明治十八酉年一月二十五日 (正面) 妙法〇〇〇〇信女 〇□〇〇 (左面) 〇〇〇〇妻 〇〇〇母 世名〇〇〇丁		
465		E	50×24	元文三年〈一七三八〉	(右面) 元文三午歳七月十八日 (正面) □〇院冂 ⌊ (左面) 上田氏		
466		E	37×20	正徳三年〈一七一三〉	(右面) 〇〇定兵エ 父 (正面) 釋〇〇 (左面) 正徳三年巳 八月廿六日没		
467		Q	60.5×44	明治三十一年〈一八九七〉	(正面) 〇〇〇〇之墓 (左面) 行年七十年 明治三十一年五月十日 〇〇〇〇〇父		
468		F	38×21	天保十二年〈一八四一〉	(右面) 天保十二年丑一月廿七日 〇〇産平 父 (正面) 釋〇〇 (左面) 俗名當蔵 行年七十三才		
469		F	37×20	文政十三年〈一八三〇〉	(右面) 行年 六十四才 母 〇〇代平 (正面) 釋尼〇〇信女 (左面) 文政十三年 寅八月十八日		

470	113	F	32×16.5	享保九年〈一七二四〉	(右面) 享保九辰 (正面) 冂 ⌊ (左面) 三月四日 〇〇氏		
471	110	F	33×21	貞享五年〈一六八八〉	(右面) 貞享五辰天 (正面) □〇〇 (左面) 七月八日		
472		F	36.5×19	嘉永二年〈一八四九〉	(右面) 嘉永二酉 十一月十一日 (正面) 釋〇〇信士 (左面) 俗名直市 三十七才		
473	111	F	42×22	元禄七年〈一六九四〉	(右面) 元禄七戌年 八月十九日 (正面) 釋〇〇霊 (左面) 〇〇利平母		
474		F	53×23	安政三年〈一八五六〉	(右面) 安政三卯年 七月廿五日 (正面) 釋〇〇大姉 (左面) 竹屋理兵工妻 □□□□ 多久氏		
475		F	34×19	天明元年〈一七八一〉	(右面) 天明元辛丑 (正面) 釈〇〇 (左面) 冂 ⌊妻		
476		F	36.5×25	延享元年〈一七四四〉	(右面) 延享□ 元甲子 (正面) 冂 ⌊ (左面) 七月七日 俗名冂 ⌊		
477		F	36.5×25	寛延四年〈一七五一〉	(右面) 寛延四年未 十月二日 (正面) 釋〇〇 (左面) 〇〇半右衛門 妻		
478		F	39.5×22	文化四年〈一八〇七〉	(右面) 文化四丁卯九月十三日 (正面) 冂 ⌊浄 (左面) 竹屋冂 ⌊妹		
479		F	39.5×21	寛政七年〈一七九五〉	(右面) 寛政七乙 卯六月朔日 (正面) □□□霊 (左面) 俗名竹屋 深六冂 ⌊平父		

442	161	M	50×24.5		(正面)□　　└ (左面)○○太郎右衛門□□妻 俗名□□□ 行年二十□
443		O	51×39		
444		E	36×18		(正面)○□○○ (左面)○庫造子 俗名春子
445	53	B	(23.5)×13	延宝六年 〈一六七八〉	(正面)延宝六戊 経　○○昊 九月
446		F	33×19	正徳元年 〈一七一一〉	(右面)正徳元 卯天 (正面)釋○○ (左面)八月五日 ○○□└
447		F	42.5×22	文政六年 〈一八二三〉	(右面)文政六未　正月廿三日 (正面)釈○○ (左面)□□□□妻　俗名ヨシ新屋 長右エ門立之
448		F	33.5×18		(右面)□　　└西天 (正面)□　　└ (左面)二月六日　○○庄兵衛妻
449		F	39.5×19	文化十四年 〈一八一七〉	(右面)文化十四年　十月三日 (正面)釋□□信士 (左面)○○長□定房嘉四十□才
450		F	39×19	文政六年 〈一八二三〉	(右面)文政六未年三月五日 (正面)釋○□信女 (左面)○○甚七妻　俗名□　└ 年四十六才
451		F	37.5×18	嘉永四年 〈一八五一〉	(右面)嘉永四亥　正月十七日 (正面)釋○○ (左面)○○亀作父　俗名甚七丁 行年五十三才
452		F	35×18	天保十三年 〈一八四二〉	(右面)天保十三寅年四月七日 (正面)釋○○信女 (左面)○○甚七妻　俗名ソワ丁 行年三十八才
453		F	40×21	文化十四年 〈一八一七〉	(右面)文化十四丁丑七月八日 (正面)釋□□信女 (左面)○○甚七娘　俗名サタ 行年十六才

454		F	45.5×21	文政十三年 〈一八三〇〉	(右面)文政十三寅年 九月十三日 (正面)釋□□信士 (左面)○○徳次郎戌 行年廿一才
455		E	96×34	文化三年 〈一八〇六〉	(右面)元禄三年□　　└治郎 ○○院○○□○居士 己十一月二日○○□□定長 大衛門 (正面)□　　└ (左面)正徳元□□ ○○院○○□○大姉 ○○八良右衛門妻 (裏面)文化三年丙　○○甚七郎 寅三月吉日　源定房建之
456		F	39.5×18.5	文政十年 〈一八二七〉	(右面)文政十丁亥年 四月廿八日 (正面)釋○○信女 (左面)○○ウメ丁 ○○逸太建之
457		F	42.5×27	寛政三年 〈一七九一〉	(右面)○○久右衛門　妻 (正面)釋○○ (左面)寛政三年辛亥 三月朔日
458		F	33×17	萬延二年 〈一八六一〉	(右面)萬延二酉 二月六日 (正面)釈□○ (左面)○○亀作水子 市并丁 同苗梅次□　└立之
459		F	38×19	文久二年 〈一八六二〉	(右面)文久二戌 七月十九日 (正面)釋○○ (左面)俗名○○亀作 行年二十五才 ○○未作立之
460		F	42×22	天保六年 〈一八三五〉	(右面)天保六未 十二月十五日 (正面)釋□　└信士 (左面)俗名○○与一郎 行年四才

420		F	52×20	天明三年〈一七八三〉	(右面) 天明三癸卯 十二月四日 (正面) 妙法□○院□　□ (左面) 野田屋 文右衛門	
421	47	B	49×13			
422	152	K	78×39		(正面) 當山七世寛朝院□　□	
423		E	55×21	享和三年〈一八〇三〉	(右面) 享和三癸亥　三月十二日 (正面) 釋□　□ (左面) ○○□蔵政苗妻　俗名□□ 行年四十才	
424		E	56×22		(右面) □　□ (正面) ○○院○○○信士 (左面) 俗名○○順蔵政苗 行年六十一才 □　□田□　□七建	
425		F	41.5×22	文政六年〈一八二三〉	(右面) 文政六未年　九月十五日 (正面) 釋○○信士 (左面) 俗名○○恒太 行年十二才	
426		F	36.5×16	享和四年〈一八〇四〉	(右面) 享和四子 正月廿二日 (正面) ○○○○ (左面) □　□	
427		G	52×25	享和三年〈一八〇三〉	(右面) 享和三癸亥　七月四日 (正面) 釋□　□ (左面) ○○太良右衛門娘俗名お糸 行年　二十七才	
428		E	30×18	慶応元年〈一八六四〉	(右面) 慶應元年 (正面) ○○○○	
429		R	18×17			
430	181	R	39×24.5	元文三年〈一七三八〉	(正面右) □法○○○○ (正面左) 元文[三][戌][午][十][二][月]三日	
431		R	41.5×34			
432		R	38.5×24			

433	178	R	30.5×26.5			
434	171	O	65×36.5	延享四年〈一七四七〉	(右面) 俗名○○山三郎 (正面) □　□ (左面) □　□享四□□　□ 卯四月笠井□　□	
435		K	59×22	元禄十四年〈一七〇一〉	(右面) 元禄十四巳正月十五日 (正面) □　□○院□　□ □　□[院]□　□ (左面) □　□	
436		E	50.5×24	享保九年〈一七二四〉 享保十四年〈一七二九〉	(右面) 享保十四酉九月十五日笠井大森右ェ門氏 玄墓 (正面) ○○[院]○○居士 ○○院□　□ (左面) 享保九□四月七日	
437		M	41×24	安永五年〈一七七六〉	(右面) 安永五丙申 □月□ (正面) □　□ (左面) 讃□　□	
438		E	57.5×24	文政二年〈一八一九〉 天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九戌壬四月廿一日 ○○九[右]文了 (正面) ○○九太丈玄忠妻名久女生 國備□ □守坂主□　□守□　□朝臣家 岡部休馬□　□行□　□ 三十才酉年 (左面) 千時文政二年　○○九大丈 巳卯十二月十七日　○玄□	
439		M	45×25	寛政六年〈一七九四〉	(右面) 寛政六甲寅 十一月廿二日 (正面) □　□ (左面) □　□妻 俗名みつ 五十二才卒	
440	176	P	38×14		(右面) [illegible]	
441		E	39×18	天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九戌閏四月廿七日 (正面) 妙法○○信女 (左面) 九太丈娘　いち	

395		E	50×22	明治十五年〈一八八二〉	(右面) 明治十五年 九月四日[死] (正面) ○○○○○○霊 (左面) ○○○○○長女 俗名○○	396		E	51×20					
397		E	41×18	天保三年〈一八三二〉	(右面) 天保三壬□□三月朔日 (正面) 妙法○○○○ (左面) ○○□□太郎伜二男 同苗富治郎行歳一才	398		V	100×43.5					
399	74	D	97×41	享保七年〈一七二二〉	(正面) 享保七寅 経当山□□□位 八月十二日 (左面) □ □右衛門	400	173	O	65×34	明和元年〈一七六四〉	(右面) 明和元年甲申天 (正面) 妙法○○院○□	401		E	51.5×18	延享四年〈一七四七〉	(右面) 延享四丁卯天 (正面) □ □ (左面) 正月二十五日
402	112	F	35×21	正徳三年〈一七一三〉	(右面) 正徳三巳 (正面) □ □□ (左面) 五月十日 □□氏	403		E	27.5×26			404		E	45×27		
405		E	33×30			406		E	54×21.5	文化十年〈一八一三〉	(右面) 文化十酉年 三月廿九日 (正面) 妙法○○○信士 (左面) 紅粉屋貞九郎了	407	186	T	152×71	大正十年〈一九二一〉	(正面) 南無妙法蓮華経 (後面) 大正十年三月十八日當山十八世樋口潮圓 謹建之 (台石) 妙経 一字 一石 之塔

408	187	U	172×39	享保四年〈一七一九〉	(右面) 享保四己亥年 (正面) 南無妙法蓮華経講中 (左面) 六月十二日 當山 日宝代	409	20	A	83×24	承応三年〈一六五四〉	(正面) 承応三甲午 ○○尼 二月廿六	410	66	C	23.5×25	寛文八年〈一六六八〉	(正面) 寛文八戊申年 ○○□三 八月十二日
411	55	B	44.5×19			412	28	A	(66)×27			413		E	53.5×23	文政二年〈一八一九〉	(右面) 文政二卯年五月六日 (正面) □□○□信女 (左面) 野田屋清八妻 俗名□ □行年□ □
414		E	43×18	弘化二年〈一八四五〉	(右面) 弘化二乙辰年 正月十八日 (正面) 妙法□ □ (左面) [俗]名籐四良	415		E	42.5×20	天保十四年〈一八四三〉	(右面) 天保十四年 (正面) ○○○○ (左面) 卯二月八日	416		F	48×20	安永八年〈一七七九〉	(右面) 安永八亥 二月十五日 (正面) ○○○□信士 (左面) ○○善六了
417		E	44.5×21	天保八年〈一八三七〉	(右面) 天保八酉七月廿四日 (正面) [妙][法] ○○信女 (左面) 岩田や ヲヒサ	418		E	45×21	天保十年〈一八三九〉 文久三年〈一八六三〉	(右面) 女文久三亥八月廿八日 俗名ヲイマ (正面) 妙法□ □信女 □ □信士 (左面) 士天保十亥 十一月朔日春治了 ○○内ヒチ立之	419	167	O	(59)×34	享保八年〈一七二三〉	(右面) 享保八年十月四日 (正面) [妙][法]□ □霊 妙味□ □

375		E	50×21	天明三年〈一七八三〉	(右面) 天明三癸卯　六月十九日 (正面) 妙□　　」法師 (左面) 三年□蔵事　日通代 當寺弟子	
376		E	49×20	文化四年〈一八〇七〉	(右面) 文化四卯十月十二日 (正面) 妙法□□○○ (左面) 川嶋嘉兵衛娘	
377	102	E	36×17	天保十一年〈一八四〇〉	(右面) 天保十一子 (正面) 妙法□　　」 (左面) 八月十日 四嶋や淺太良	
378		F	33.5×15	天保十一年〈一八四〇〉	(右面) 天保十一子 十二月二日 (正面) ○○□○ (左面) 松蔵子	
379	184	R	34.5×22	明和三年〈一七六六〉	(正面) 明和三戊 嬰 ○○○○ 弦 八月二日	
380		F	45×20	文化十三年〈一八一六〉	(右面) 文化十三子五月四日 (正面) 釋○○ (左面) 俗名藤吉 施主勝太郎	
381		F	35×18	文化十二年〈一八一五〉 寛政十二年〈一八〇〇〉	(右面) 文化十二亥　八月四日 河出仙治　三才 (正面)　○□○○ 妙法 □○○○ (左面) 寛政十二申　八月四日	
382		E	37×18	安政四年〈一八五七〉	(右面) 安政四己年正月七日 (正面) 妙法蓮華経 (左面) 川嶋屋 □太手	
383		E	35.5×18	文化十四年〈一八一七〉	(右面) 文化十四丑 (正面) 釈○○ (左面) 八月廿三日 俗名ミエ	
384		E	45.5×20	嘉永四年〈一八五一〉	(右面) 嘉永四亥三月廿五日 (正面) ○○○○信士 (左面) 俗名嘉平七十七才 川嶋屋　松蔵立之	

385		F	31×15	天保十四年〈一八四三〉	(右面) 天保十四卯 十月廿三日 (正面) ○○○○ (左面) 松蔵子	
386		E	46×19	文政二年〈一八一九〉	(右面) 文政二卯年 八月十六日 (正面) 妙□　　」信士 (左面) ○○忠蔵了	
387		E	43×20	文化三年〈一八〇六〉	(右面) 文化三寅 (正面) ○○○○ (左面) 六月廿八日	
388	146	G	65.5×31	明和四年〈一七六七〉	(右面) 明和四丁亥天 (正面) 妙法○□信女 (左面) 十一月十五日 泉屋甚右衛門通賀娘 俗名お志の	
389		V	102×52		(右面) 當□ (正面) □　　」□ (後面) 二□　　」	
390		V	104×43.5		(正面) ○○氏	
391		E	54×26	安政七年〈一八六〇〉	(右面) 安政七庚申年三月廿三日 (正面) ○○院○□日○信士 (左面) 八代 ○○萬之助眞章	
392		E	56×26	明治四年〈一八七一〉 明治三十三年〈一九〇〇〉	(右面) 明治三十三年丁酉十二月十一日 ○○○○妻○○行年七十三 (正面)　○○院○□□□大姉 妙法 ○○院○○日○居士 (左面) 明治四年辛未九月三十日 ○○○○次男○○行年十八	
393		E	59×24	慶應二年〈一八六六〉	(右面) 慶應二寅年 八月ホ一日 (正面) □□院○○□大姉 (左面) ○○壽助妻 俗名ヲツマ 行年卅五才	
394		E	47.5×21	嘉永七年〈一八五四〉	(右面) 嘉永七寅年三月廿四日 (正面) 妙法□○○○ (左面) ○○原蔵娘於友 行年四才	

354		E	45×19	天保十二年〈一八四一〉	(右面) 天保十二丑十一月三日 (正面) 妙法〇□　□信士 (左面) 川嶋屋重兵衛行年四十二才
355		F	36.5×17	天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九戌十二月晦日 (正面) 妙法〇〇信女 (左面) 嘉平子　ミナ了
356		E	42.5×19	寛政三年〈一七九一〉	(右面) 寛政三亥 (正面) □　□ (左面) 十一月廿四日　かわしまやトミ子
357		F	46×22	明治四十四年〈一九一一〉	(右面) 明治四十四年　一月廿三日 (正面) 〇〇院〇〇信女 (左面) 俗名　〇〇了行年六十四才 建主　〇〇〇〇
358		K	50×24	享和二年〈一八〇二〉	(右面) 享和二壬戌 (正面) □　□ (左面) 川嶋屋重兵衛妻 行年五十九才
359		K	67.5×30	文化十一年〈一八一四〉	(右面) 文化十一戌二月朔日 (正面) 〇□　□信士 (左面) 川嶋屋重兵衛叟
360		K	50.5×26	寛政四年〈一七九二〉	(右面) 寛政四壬子 (正面) □　□ (左面) 十一□　□
361		E	35.5×18	明治三十二年〈一八九九〉	(右面) 明治三十二年　一月廿五日 (正面) 〇□〇〇 (左面) 〇〇〇〇〇長女 俗名〇〇〇当才
362		F	59×24	明治三十四年〈一九〇一〉	(右面) 明治三十四年十月八日卒 (正面) 〇〇院〇〇日〇信女 (左面) 俗名〇〇了行年五十二才 〇〇〇〇長女□〇〇〇之母
363		E	59×24	明治十三年〈一八八〇〉	(右面) 明治十三年十一月十六日 俗名〇〇　年七十三才 (正面) 〇〇院〇〇□〇信士 〇〇院〇〇日〇信女 俗名〇〇了 〇〇　父母
364		E	34×20	嘉永三年〈一八五〇〉	(右面) 嘉永三戌 九月四日 (正面) 〇〇〇〇信女 (左面) 川嶋屋松蔵母

365		G	55.5×24		(右面) □　□三 (正面) 〇□院〇〇□ (左面) □□　□□□
366	122	F	49×21.5	文政四年〈一八二一〉	(右面) 文政四巳八月五日 〇〇和助了 (正面) 〇〇院〇〇信士 〇〇院〇〇信女 (左面) 文久二戌三月廿六日 同人妻 □田屋吉太良立之
367		E	54×23	文政四年〈一八二一〉	(右面) 文政四辛巳年 八月五日 (正面) □　□十 (左面) 池田屋和助了
368		E	38.5×18	天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九戌年 (正面) 〇〇信女 (左面) 五月二日 川嶋屋　たよ
369	106	E	37×17.5	嘉永二年〈一八四九〉	(右面) 嘉永二酉□四月朔日 (正面) 〇〇〇〇 (左面) 川志まや　夕□了　年四才
370		E	32×16.5	弘化二年〈一八四五〉	(右面) 弘化二巳 六月廿一日 (正面) 〇〇〇〇 (左面) 俗名　ミカ
371		E	48.5×19	文政六年〈一八二三〉	(右面) 文政六未 (正面) 〇□　□ (左面) □月六日 俗名好松
372		E	36.5×18	天保十一年〈一八四〇〉	(右面) 天保十一子 (正面) 妙法〇□信女 (左面) 六月四日　川嶋や　そめ
373		E	38×18	天保十一年〈一八四〇〉	(右面) 天保十一子年 (正面) 〇〇院□　□信女 (左面) 四月十四日 川嶋屋重兵衛母
374		F	54×19	天保五年〈一八三四〉	(右面) 天保五未年　十二月六日 (正面) 〇□　□〇□　□信士 (左面) □　□や要八　六十三才

334		E	42.5×21	明治二十年〈一八八七〉	(右面) 明治二十年　亥三月九日去 (正面) ○○○○○○ (左面) ○○嬭女　○○○○ 四年三月				
335		E	49×20	明治三年〈一八七〇〉	(右面) 明治三庚午歳八月五日 (正面) ○○院□□信士 (左面) ○○○○○嬭男　○○○○○叟 行年十五才				
336		E	55×21	天保二年〈一八三一〉	(右面) 天保二年卯年　三月二日 (正面) 妙法□□□□□□□姉 (左面) ○○堅五郎俊儀妻　俗名チカ叟 行年廿九才				
337		F	59.5×22	明治五年〈一八七二〉	(右面) 明治五年　壬申四月十九日 (正面) ○○院○○□□□姉 (左面) ○○○○○妻　俗名○○ 行年五十五歳				
338		F	54×21	慶應三年〈一八六七〉	(右面) 慶應三丁卯歳十月十五日亡 (正面) ○□院○○日○信女 (左面) ○○堅五郎俊義四女 お移了年十九才				
339		F	65×27	安政三年〈一八五六〉	(右面) 安政三丙辰年十月十九日 (正面) ○○院□　□居士 (左面) ○○堅五郎俊義 行年五十七歳				
340		F	48×19	安永十年〈一七八一〉	(右面) 安永十辛丑 □　□二十八日 (正面) 妙法□ (左面) 俗名□　□行年十五才				
341		F	40×19	明和二年〈一七六五〉	(右面) 明和二酉天 (正面) □　□ (左面) 十二月八日				
342	107	F	40.5×20	明治三年〈一八七〇〉	(右面) 明治三庚午年　九月八日 (正面) □　□女 (左面) ○○○○○娘 ○○○　行年二才				
343		E	58.5×25	文化〈一八〇四～一八一七〉	(正面) □　□ (左面) ○○俊□　□田□　□○○直次郎 文化□　□年十□　□歳以疾終 法□　□子				

344		G	55×25.5	宝暦四年〈一七五四〉	(右面) 寶暦四甲戌天 二月五日 (正面) □　□ (左面) 俗名○○多右衛門事 歳七十一才				
345		F	50×18	享保四年〈一七一九〉	(右面) 享保四己亥 (正面) ○○○□信女 (左面) 九月朔日 塚屋宗七母				
346		E	42×19	弘化二年〈一八四五〉	(右面) 弘化二乙巳　四月五日 (正面) ○○院□　□士 (左面) 行年五十九才 新蔵立之				
347		E	34.5×18	天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九戊年四月二日 (正面) ○□□　□信士 (左面) 俗名川嶋屋喜七				
348		E	42×20	嘉永五年〈一八五二〉	(右面) 嘉永五子九月十九日 (正面) 唯當寺□　□士 (左面) 川嶋屋新蔵了 四十四才				
349		E	56×24	明治十三年〈一八八〇〉	(右面) 明治十三年辰二月廿八日 (正面) 妙法□○□○信女 (左面) ○○□○母 世名○○　行年七十八才				
350		E	52.5×23	安政四年〈一八五七〉	(右面) 安政四巳七月七日 (正面) 善□　□士 (左面) 川嶋屋萬吉				
351		E	57.5×24	明治十五年〈一八八二〉	(右面) 明治十五年　九月廿三日 (正面) ○○院○□　□ (左面) 三代目○○○○ 年三十七				
352		E	48×20	文化十四年〈一八一七〉	(右面) 文化十四丑 (正面) ○○○○ (左面) 十一月廿日　俗名おひさ□　□				
353		E	63.5×24	明治三十九年〈一九〇六〉	(右面) 明治三十九年八月六日 俗名○○□○○了 (正面) 妙法○○院○○信士 ○○院○○信女				

314	179	R	32×20						
315		S	41×44						
316	80	D	129×43	安永六年〈一七七七〉	(右面)○○平右衛門 行歳四十二才 (正面)安永六丁酉年 経○○院○○日○居士 三月二日				
317	77	D	112×48	宝暦〈一七五一～一七六三〉	(正面)宝暦七丑年 経○○院○○日○居士 霜月十回 (左面)○○善蔵叟 行歳四十六才 願主同名元之丞				
318	82	D	111×42		(正面)□□三未□年 経□　□○大姉 十一月九日 (左面)○○百治 □　□祖母叟 行歳七十一才				
319		E	41.5×21	文政六年〈一八二三〉	(右面)文政六未年正月廿八日 (正面)○○○○○○ (左面)○○俊儀二女				
320		E	37.5×18	安政二年〈一八五五〉	(右面)安政二乙卯年　二月廿九日 (正面)妙○□　□女 (左面)○○文三郎興忠　嫡女るい三才				
321		G	54×23.5	宝暦七年〈一七五七〉	(右面)俗名○○善蔵 行歳四十六才 (正面)□　□ (左面)宝暦七丁丑天				
322		E	52.5×23	明和三年〈一七六六〉	(右面)○○善兵衛男 俗名○○□助 行年廿六病死 (正面)明和三戌年 還本了性信士 八月十六日 (左面)摂州大坂伏見堀六丁□仲屋市兵衛 方ニ而死仕生国江こつヲ指下ス				

323	127	G	48×22	宝暦六年〈一七五六〉	(右面)宝暦六子天 (正面)□　□ 十一月三日 (左面)施主中屋市兵衛				
324		E	41.3×20	慶應四年〈一八六八〉	(右面)慶應四戌辰年五月晦日 (正面)○○○○ (左面)○○文三郎興忠娘俗ヒデ了 五才				
325		E	44×20	文政五年〈一八二二〉	(右面)文政五壬午年閏正月廿九日 (正面)経○□　□ (左面)○○賢五良俊義嫡女　俗名ひで 行年二才				
326		E	52×22	明治三年〈一八七〇〉	(右面)明治三廣午歳五月廿三日 (正面)○○院○○□　□ (左面)○○○○○○○妻 ○○叟　行年三十五才				
327		E	59×24	明治六年〈一八七三〉	(右面)明治六年癸酉二月七日 (正面)○○○○墓 (左面)俗名○○○○○ 行年五十二歳				
328		E	64×28		(正面)□□　□□ (左面)岡崎□之臣宮川				
329		E	71.3×29	文化十一年〈一八一四〉	(右面)文化十一甲戌年十二月七日 (正面)○○院○○日□□士 (左面)○○百次俊章墓				
330	125	F	40×20	明治二十六年〈一八九三〉	(右面)明治廿六癸巳年　七月七日 (正面)○○○○○ (左面)○○○○○○ ○○了　二年十一ヶ月				
331		K	58×24	安永五年〈一七七六〉	(右面)安永五丙申 (正面)□　□ (左面)○○平右衛門娘 俗名おなつ				
332		E	67.5×24	享和二年〈一八〇二〉	(正面)□　□ (左面)○○俊章之四女母○○氏 享和二壬戌年□月二十三日以□終 □壽十斉三法國□百處七				
333		E	44×20	嘉永元年〈一八四八〉	(右面)嘉永元申年十月十二日 (正面)○○○○○ (左面)○○堅五郎娘　俗名ミヤ叟 三才				

297		E	61×26	文化六年〈一八〇九〉	(右面)文化六己十一月六日 (正面)□　□ (左面)○○多右衛門□　□保墓	
298		G	55.8×28	文化二年〈一八〇五〉	(右面)文化二乙丑六月十三日 (正面)□　□ (左面)○○□　□門妻	
299		G	50.5×25	寛政八年〈一七九六〉	(右面)寛□　□辰□　□月□□日 (正面)□　□ (左面)○○多右衛門妻 □　□	
300		G	64.8×28	寛政十一年〈一七九九〉	(右面)寛政十一未年二月上□八日 (正面)妙法□　□女 (左面)○○多右衛門妻	
301	156	K	48.5×22	天明九年〈一七八九〉	(右面)天明九丑天七月廿五日 (左面)○○湯右衛門久家妻たち 行年七十七才	
302	100	F	64×24	寛政二年〈一七九〇〉	(右面)寛政二庚戌年 正月二十日 (正面)□　□ (左面)□□　□ 熊谷□兵衛殿家来 駿河國嶋田町俗名藤七　行年七十八才	
303		F	59.5×22	天明四年〈一七八四〉	(右面)天明四甲辰年 (正面)□　□ (左面)□治右衛門宣家妻おめ弥事 行歳四十六才	
304		K	56×25		(右面)天□　□ (正面)□　□ (左面)俗名○○治右衛門宣家□ 行歳五十七才	
305		E	48×21	寛政三年〈一七九一〉	(右面)寛政三ノ亥六月□四日 (正面)妙法□　□士 (左面)○○十兵衛□	
306		E	66.5×24	天明五年〈一七八五〉	(右面)天明五乙巳年 五月二十一日 (正面)□　□ (左面)○○吉之國支 行年廿三才	
307	83	D	28×42		(正面)蓮	
308	155	N	85×48		(正面)妙□	

309		F	52.5×20	寛政元年〈一七八九〉	(右面)寛政元酉 (正面)□□□清法師 (左面)十二月十一日 當寺日通弟子	
310	87	D	135×48		(正面)□　□天 □　□信士 五月廿三日 (左面)當□　□尼	
311	86	D	78×23		(正面)行歳六十一才 俗名おか世支 當寺日通姉	
312	88	D	117×73.5			
313		F	48×90	天保三年〈一八三二〉	(右面)天保三壬辰年 維時 五月建之 (正面)○○家先祖代々 釋○○信士 釋○□信女 釋○○信士 釋○○信女 釋○○信士 釋○○信女 釋○○信士 ○○○□信女 ○○○○信士 ○○□□信女 釋○○信士 釋○○○ ○○○ ○○○ ○○○ ○○○ (裏面) 道　元祖　世代 妙　同人妻　○○市兵衛 道　二代目　○○市兵衛 妙　同人妻 道　三代目　○○助之丞 妙　同人妻 清　四代目　○○金大夫 光　同人先妻 心　同人後妻 但　同人娘 教　同人伜 妙　同人娘 性　同人三男 峯　同人惣領 大　五代目　○○興惣治	

| | | |

252		E	60×24	文政十一年〈一八二八〉	(右面) 文政十一戊子年　六月十七日 (正面) 得□　□ (左面) ○○群次郎□信妻 俗名□□　□よ了
253	165	M	62×29	文化十二年〈一八一五〉	(右面) 文化十二乙亥年 六月二十七日 (正面) ○○院○○○ (左面) ○○五郎兵衛墓
254	133	G	61×28	寛政三年〈一七九一〉	(右面) 寛政三辛亥年 十二月廿二日 (正面) ○○院○○日○信士 (左面) ○○□良政辰想領 俗名○○民□政幸事 行年拾八才
255	164	M	58×30		(正面) ○○□院□○○○
256	163	M	47.5×31.5	安永七年〈一七七八〉	(右面) 安永七戊□ (正面) □□□□院○□　□ (左面) 俗名□○□□
257		E	46.5×22	文化十三年〈一八一六〉	(右面) 文化十三丙子 五月□二日 (正面) □　□ (左面) ○○□兵衛俊伴娘 俗名万まみ行年八才
258	147	G	48.5×20.5	文政十三年〈一八一六〉	(右面) 時干文政十三庚寅歳 十一月十九日寂 (正面) ○□　□女 (左面) ○○清太郎娘 俗名みす行年五才
259		E	44×18	宝暦五年〈一七五五〉	(右面) 宝暦五亥年九月十四日 (正面) 妙法□　□○昊 (左面) 俗名○○松五郎
260		J	39×29		(右面) 俗名○○金七事 行歳四拾七才 (正面) □ □
261		E	43×19		(正面) □　□ (左面) ○○民之助壬
262		E	31×22	元文〈一七三六～一七四〇〉	(右面) 元文 (正面) □　□ (左面) 五月十

263		E	46×19	慶應二年〈一八六六〉	(右面) 慶應二寅 八月□日 (正面) 妙法□　□○○ (左面) ○○壽助二男 坂吉了
264		G	61.5×23		(右面) 干時□　□水一癸巳天十二月八日 (正面) 一如○○院○□　□ (左面) ○○金七妻行歳三十才
265	150	J	58×19		
266		K	49×26		(右面) □　□ (正面) □　□ (左面) 俗名○○□　□ 行年□
267		E	43×18	天明八年〈一七八八〉	(右面) 天明八申年六月九日 (正面) □　□ (左面) 俗名○○□　□ヨ
268		E	66×26	天保十五年〈一八四四〉 安政四年〈一八五七〉	(右面) 天保十五甲辰年五月□七日 六世○○清兵衛 (正面) □　□士 (左面) 安政四丁巳年十月二日俗名おふさ了 行年五十三才
269	182	R	37×28.5		
270	89	D	75×43		(正面) 俗名○○唯六 □歳五十四才
271	35	B	76×20.5	慶長七年〈一六〇二〉	(正面) 慶長七壬寅 妙珍尼 八月二十日
272		E	58×24	文化十三年〈一八一六〉	(右面) 文化十三酉子年七月廿九日 (正面) □　□ (左面) ○○清兵衛俊伴次男 同苗昇行年十四才
273		E	66.5×26	寛政〈一七八九～一八〇〇〉 慶応二年〈一八六五〉	(右面) 寛政□□年○○清兵衛 十二月四日 (正面) □　□ (左面) 慶応二丑年○○清左衛門 十二月四日

233		G	37×23.5		(右面) □　□未 (正面) □　□○信女 (左面) □　□六日 □　□助養母
234	135	G	56×27	寛政十年〈一七九八〉	(右面) 寛政十戊午三月廿六日 (正面) □□○○信□ (左面) ○○林左衛門娘 俗名お□ね墓
235	81	D	112.5×47	文政六年〈一八二三〉	(右面) 文政六未 (正面) 當寺 智勇院日耀聖人 十世 (左面) 三月廿五日
236		E	69×31	明治十一年〈一八七八〉 明治十八年〈一八八五〉	(右面) 明治十一年四月廿八日 (正面) 十六世　本親院日用上人 十七世　亮潮院日響上人 (左面) 明治十八年四月三日
237		E	32.5×18		(正面) ○○○○ □○○○ (左面) ○○氏
238		E	77×30	文政六年〈一八二三〉	(右面) □文政六癸未歳五月十五日 (正面) ○○院○○○○居士 (左面) 五代目○○弥太郎伸宴績 同□新八金一建立
239		E	61.5×30	文政四年〈一八二一〉	(右面) 文政四辛巳年　正月十三日 (正面) ○○院□　□居士 (左面) ○○□□亥
240		F	46×22	宝暦十三年〈一七六三〉	(右面) 宝暦十三癸未 (正面) ○○○○信女 (左面) 正月四日
241		F	45.5×20	安永二年〈一七三三〉	(右面) 安永二癸巳　二月十七日 (正面) ○○信女
242		E	61.5×24	文化二年〈一八〇五〉	(右面) 文化二乙丑年十二月朔日 (正面) 覺□　□ (左面) 五代目○○弥太郎後妻
243		F	41×18	元和元年〈一六一四〉	(右面) 元和元辰天 (正面) □　□ (左面) 十二月十二日
244		E	55×23	文政四年〈一八二一〉	(右面) 文政四辛巳年 六月十八日 (正面) ○○□　□信女 (左面) ○○弥太郎後妻

245		E	61×26	承應元年〈一六五二〉 延宝五年〈一六七七〉 享保十三年〈一七二八〉 天保十三年〈一八四二〉	(右面) 九承應元辰年十二月朔日○○九左衛門 五木延宝五巳年十一月十五日久左衛門 □享保十三申年十一月十五日○○興七 (正面) ○○院○□　□居士 □○院□　□居士 (左面) 天保十三寅年四月建乙○○金一
246		E	61×24	文化二年〈一八〇五〉	(右面) 文化二乙丑年 (正面) 癸○○□　□ (左面) 十二月朔日 ○○弥太郎妻
247		E	62.5×25		(右面) ○○員助女 (正面) □　□ (左面) 丙□　□三月朔日
248		E	36×24		(右面) 濱田屋長次郎志 (正面) ○○○○ 妙法○○○○ 妙里　童女
249		F	62×28	安永五年〈一七七六〉 文政二年〈一八一九〉 安政四年〈一八五七〉	(右面) 安永五丙申年正月二日　三川岡崎 ○○院○○○○居士　○○岡右衛門 行年五十九歳 □○院○○日○大□　同人妻八十歳 文政二巳卯年五月十九日　○○蓮實父母 (正面) ○○院○○○□十 (左面) 安政四丁巳年正月十二日　○○蓮俶民 行年八十六歳
250		F	63.5×25.5	文政十二年〈一八二九〉	(右面) 文政十二巳丑歳五月四日 (正面) ○○院○○□　□ (左面) ○○蓮俶民妻　俗名ヲソノ事 行年五十二歳
251	162	M	37.5×30		(正面) 蓮 (左面) □　□行歳五

214	103	E	33×17	文政五年〈一八二二〉	(右面) 文政五年九月十四日 (正面) ○□○○ (左面) 世名□之□○○□□□	215	138	G	48×20	文化五年〈一八〇八〉	(右面) 文化五辰十一月十一日 (正面) □　　⌋ (左面) ○○官蔵娘□之墓
216	139	G	45×21	文化五年〈一八〇八〉	(右面) 文化五辰 閏六月朔日	217	126	G	57.5×23	安永二年〈一七七三〉	(右面) 維時安永二癸巳天十二月朔日 (正面) 妙王□　　⌋ (左面) 俗名　○○□衛　行歳五十六才
218	128	G	54×24.5	宝暦八年〈一七五八〉	(右面) 宝暦八没寅天 五月二十五日 (正面) □○院○○墓 (左面) 俗名○○□右衛門 行歳五十八才	219	144	G	68×35.5	宝暦四年〈一七五四〉	(右面) □暦甲戌天 九月　二十一日 (正面) □□○□□ (左面) ○□　　⌋
220		H	43×18.5	安永七年〈一七七八〉	(右面) 安永七戌三月三日 ○○茂吉妻 (正面) 釋○○昊 (左面) □　　⌋	221	137	G	55×14	享和元年〈一八〇一〉	(右面) 五月四日 享和元辛酉 (正面) ○○○○昊 (左面) □原村○○房吉妻 俗名いそ
222		R	27.5×21.8			223	109	E	62×25		
224		E	75.5×44	文化十三年〈一八一六〉	(右面) 文化十三丙子 八月五日 (正面) 妙法○□○○信女 (左面) 庄作妻支						

225	141	G	57.5×24.5	文化五年〈一八〇八〉	(右面) 文化五辰年 六月三日 (正面) 妙法○○○院○○信女 (左面) ○○官蔵後妻□之墓	226		E	54×24.5	大正九年〈一九二〇〉大正十年〈一九二一〉	(右面) 大正九年九月十六日去 俗名十世○○○○○ 享年五十一才 (正面) ○○院○○日○居士 ○○院日○信女 (左面) 大正十年二月十九日去 ○○○○妻俗名○○ 享年二十五才
227		E	51.5×31	明治九年〈一八七六〉明治十年〈一八八二〉明治十二年〈一八七九〉	(正面) 篤實妙元童女 ○○院○○日○居士 妙　○　○　○ (裏面) 篤者同十丑五月同人長女○○ 清者明治九□ 妙者同十二卯一月廿六日同 人三女○○	228	140	G	56×31	文化二年〈一八〇五〉	(右面) 文化二乙丑八月三日 (正面) □　　⌋ (左面) ○○林左衛門意
229	143	G	52×26	文政十三年〈一八三〇〉	(右面) 文政十三年庚寅三月二十二日 (正面) ○○院○○信女 (左面) ○○弘太郎母	230		E	55×21	天明九年〈一七八九〉	(右面) 天明九巳酉 正月七日 行年二十七才 (正面) ○□院○○法師 (左面) 生國備後岡田村 重林寺弟子 當寺八世日通□弟
231	142	G	50×27.5	文政十一年〈一八二八〉	(右面) 文政十一戊子十二月十八日 (正面) ○○院○○信士 (左面) ○○弘太郎	232		F	50.5×19	寛政十一年〈一七九九〉	(右面) 寛政十一巳未 (正面) 妙法○○院□□信士 (左面) 五月十六日 俗名○○□作

193		E	41×18	文政七年〈一八二四〉	(右面) 文政七甲申天 八月廿九日 (正面) 妙法〇〇〇〇 (左面) 林紺屋倉十
194		E	43.5×20	文化八年〈一八一一〉	(右面) 文化八辛未六月廿九日 (正面) 一□　　□ (左面) 〇富右衛門
195		E	45.5×20	文政十二年〈一八二九〉	(右面) 文政十二丑正月十五日 春秋六十四才 (正面) 妙法〇〇院〇〇信尼 (左面) 施主〇倉十代
196		E	39×19	安政四年〈一八五七〉	(右面) 安政四酉巳三月二十日 (正面) 妙法〇〇〇□信女 (左面) 俗名ギン丁 林紺屋□十立之
197		E	35×18		(正面) 〇〇〇〇 (左面) 〇庫造子 俗名ステ
198		F	45×22	明治三十九年〈一九〇六〉	(右面) 明治三十九年 八月七日 (正面) 〇〇〇院〇〇信士 (左面) 俗名〇〇 行年四十七才 〇〇〇父
199		E	47.5×22	文政二年〈一八一九〉	(右面) 文政二卯年三月十四日 (正面) 妙法〇〇院〇〇信士 (左面) 〇孫重良事 行年七十八才
200		E	45×20	文化十二年〈一八一五〉	(右面) 文化十二亥年十月十五日 (正面) 妙法〇〇院□〇信女 (左面) 〇孫十郎妻　俗名ユキノ
201		F	39×16.5	大正十五年〈一九二六〉	(右面) 大正一五年十二月五日 (正面) 〇〇〇〇 (左面) 〇〇〇長男 俗名〇〇年一才
202	79	D	(89)×44	寛延二年〈一七四九〉	(正面) 施主　□伊七　代伍 網太 (左面) 寛延二巳年 十二月二十九日
203	151	J	41×16	安政五年〈一八五八〉	(正面) 安政五年 〇〇氏

204		E	41×19	文化十三年〈一八一六〉	(右面) 文化十三子年 八月二十日 (正面) 〇〇〇〇 (左面) 〇〇東市伴 保二郎行年八才
205	73	D	106×42	正徳五年〈一七一五〉	(正面) 正徳五乙未天 □　　□霊位 □　　□十七日
206	132	G	(55)×35	寛政二年〈一七九〇〉	(右面) □の□のちりもあくた□ 寛政二戌七日 (正面) 〇〇院〇〇 〇〇院〇〇 (左面) □□十二年七月十七 □〇金右衛門
207	177	P	41×23.5		
208	91	D	31×33		(正面) 妙正寺二代 □掟禅
209	85	D	(123)×41		(正面) □□院 □□代 □□大徳
210	76	D	(105)×43	享保九年〈一七二四〉	(右面) 享保九甲辰 六月二日 (正面) 當寺□世□廟 □□□□□大徳 □　　□□ (左面) □　　二 □□　年
211	84	D	48×29.5	延享三年〈一七四六〉	(右面) 延享三丙寅天 (正面) 當寺六世眞聖人 (左面) 五月二十四日
212		E	47×20	寛政七年〈一七九五〉	(右面) 施主 〇〇院〇〇 (正面) 南無妙法蓮華経 (左面) 寛政七乙卯年富松 四月七日　仙助
213		F	48×21	享和二年〈一八〇二〉	(右面) 享和二壬戌 七月朔日 (正面) 妙法自從日名法師 (左面) □寺□通 芋子

175		F	69×42	明治三十六年〈一九〇三〉	(右面) 明治三十六年 九月十六日 (正面) 飯元〇〇院〇〇信女 (左面) 俗名〇〇〇〇 行年七十二才		
176		E	55×34	文化十四年〈一八一七〉	(右面) 文化十四丑四月廿二日 半兵エ丁覚右エ門父 (正面) 〇冂　⌋信士 冂　⌋信士 (左面) 文化十四丑正月十七日 道右エ門了		
177		E	57×22		(右面) 宝□三□月晦日 (左面) 〇〇甚九良叟		
178		E	45×40	文政十年〈一八二七〉	(右面) 亥 文政十 四月十五日 (正面) 妙法□□〇〇 (左面) 〇〇健十子 初治了		
179		F	46×27	天保九年〈一八三八〉	(右面) 天保九戌 六月十日 (正面) □□信女 (左面) 俗名見十良 オマス叟		
180		F	55×31	嘉永五年〈一八五二〉	(右面) 嘉永五子年 正月十三日 俗名倉十 (正面) 妙法〇〇院〇〇信士 (左面) 村河屋 歌□造之		
181		F	53×35	明治七年〈一八七四〉	(右面) 明治七巳年 三月八日 (正面) 〇〇〇〇〇〇 (左面) 〇〇〇〇了 行年四十六才		
182		E	50×20.5	慶應元年〈一八六五〉	(右面) 慶應元年 母十二月十五日 (正面) □〇院〇〇信女 (左面) 俗名キサ 竹蔵七十七才		

183		F	44.8×21.5	文久二年〈一八六二〉	(右面) 文久二壬戌 三月十九日 (正面) 〇冂　⌋士 (左面) 林緝屋歌十郎 行年四十四 市太郎		
184		E	46×20	明治四年〈一八七一〉	(右面) 明治四年 (正面) 冂　⌋ (左面) 行年四十三才		
185		F	55.5×24.5		(右面) □□九未 (正面) 冂　⌋ (左面) □十二月十六日 施主〇宗十郎		
186		F	55×21	安政五年〈一八五八〉	(右面) 安政五申 (正面) 妙法〇〇院〇〇 (左面) 五月廿九日 〇□□叟		
187		E	37×22.5	天保六年〈一八三五〉 天保八年〈一八三七〉 文政十年〈一八二七〉	(右面) 如天保八酉七月八日 妙天保六未十一月十五日 (正面) 〇〇〇〇シユン 〇〇〇〇サト 〇〇〇〇 (左面) 文政十亥四月十六日 マス立之		
188	31	A	(55)×28		(正面) 卯天 冂　⌋□信士 九月九日		
189	92	E	53.8×21	宝永四年〈一七〇七〉	(右面) 宝永四丁 亥天 (正面) 冂　⌋ (左面) 八月十七日		
190		E	52×20.5	延享二年〈一七四五〉	(右面) 延享二□丑天 (正面) 妙法〇〇 (左面) 正月二十一日		
191		E	58.5×21	寛政九年〈一七九七〉	(右面) 寛政九丁巳七月九日 (正面) 妙法〇冂 (左面) 〇〇六蔵十七才卒		
192		E	51.5×20	天明四年〈一七八四〉	(右面) 天明四辰 (正面) 妙冂　⌋女 (左面) 五月十七日 〇〇喜作母		

146	19	A	(63)×28	寛永十二年〈一六三五〉	(正面)寛永十二□ 妙宗昊尼 十二月十日
147	38	B	49×14	寛永十五年〈一六三八〉	(正面)寛永十五 妙閏尼 十二月十五
148		F	33×18	延享三年〈一七四六〉	(右面)延享三寅 (正面)釈○○ (左面)正月廿六日
149	32	A	(62)×27		(正面)蓮華経 二月五日
150	159	L	(91)×17	寛文二年〈一六六二〉	(右面)寛文二壬寅 九月二十一日 孝子 (正面)為○○○○昊尼 敬白 (左面)○○○○○○之霊
151		O	(73)×35		
152	57	B	(36)×22		
153	56	B	(50)×21		(正面)□□七乙□ □養昊位 □
154	44	B	54×13		
155	51	B	(56)×23	慶長五年〈一六〇〇〉	(正面)慶長五天 賢達 月十日
156	54	B	(34)×21		
157	67	C	29×31	慶長十七年〈一六一二〉	(正面)慶長十七年 為□□昊位 二月十三
158	16	A	(72)×38	寛永九年〈一六三二〉	(正面)寛永九亥 □□昊尼 七月十六日
159		E	52×21		
160	166	O	63×34	享保四年〈一七一九〉	(正面)享保四天 妙法蓮華経○○○○ 十二月廿四日

161		F	38×(15)	寛政十一年〈一七九九〉	(右面)寛政十一未年 九月廿六日 (正面)當寺□　□ (左面)俗名 ○○宇左衛門経□
162		D	36×26		
163	34	A	(68)×21	元和四年〈一六一八〉	(正面)元和□四年 ○○昊位 九月三日
164		O	(72)×35		
165		E	(55)×25	延享二年〈一七四五〉	(右面)延享二乙丑天 (正面)温故○○□□□霊 (左面)二月廿四日
166	3	A	(64)×29	慶長十年〈一六〇五〉	(正面)慶長十□□ 茲父□宗□ 十一月廿五日
167	30	A	(60)×25		(正面)□真□ 施主敬白
168		E	(87)×28		(正面)□　□蓮□　□
169		E	(50)×20	明和三年〈一七六六〉	(右面)明和三戊天 (正面)○□　□信女 (左面)□　□日
170		R	45×(24)		
171		C	24×25	延宝〈一六七三～一六八〇〉	(正面)延宝□□ 経済是昊位 五月六日
172	21	A	(67)×26	元禄六年〈一六九三〉	(正面)元禄六□　□天 □　□月昊位 □月□
173		F	70×43	明治十四年〈一八八一〉	(右面)明治十四年 己七月六日 (正面)○○院○○信士 (左面)○○○○ 行年五十八才
174		E	52×30	天保八年〈一八三七〉	(右面)天保八酉 七月十八日 (正面)妙法○□信女 (左面)俗名ツユ丁

124		E	85×46	天明八年〈一七八八〉	(右面) 天明八戊申 八月七日 (正面) 妙法□　□居士 (左面) ○○□一郎吉久 行歳□　□四才
125		E	130×69	天保五年〈一八三四〉	(右面) 天保五甲午年二月二日 (正面) 皈空□　□ (左面) ○○助之丞次男 ○○藤馬事 行歳三拾四才
126		E	114.5×68	弘化三年〈一八四六〉	(右面) 弘化三丙午年　俗名助左エ門 十二月十八日　○○九八郎了 (正面) ○□院○○日○居士 □○院○○日○大姉 (左面) 天保十一年　施主善一郎 子七月二日俗名 ○○九八郎妻 ユノ
127		E	60×21	明和五年〈一七六八〉	(右面) 明和五子十二月五日 (正面) 妙法○□院○○信女 (左面) ○○宗三郎母叟
128		E	75×40	安永二年〈一七七三〉	(右面) 安永二癸巳五月十四日 (正面) 妙法□○院○○信士 (左面) ○○与之八叟
129		E	86×46	天明八年〈一七八八〉	(右面) 天明八戊申六月七日 (正面) 妙□　□信士 (左面) ○○□□郎叟 行歳□　□四才
130	101	E	65×40	寛政十二年〈一七八〇〉	(右面) 寛政十二年 (正面) ○○□　□信女 (左面) 申九月十四日 山内氏
131		E	119×68	明治二十九年〈一八九六〉 大正九年〈一九二〇〉	(右面) 九代目○○事 ○○○ 壽七十二歳 明治廿九丙申七月廿九日 (正面) ○○院○○日○居士 ○○院○○日○大姉 (左面) 九代目○○妻 ○○○ 行年七十九才 大正九年七月二十一日死
132	59	C	57×17		妙法

133		E	59×35		(正面) 和□　□了秀 □　□信女 □　□童子 (左面) 山内氏
134	169	O	71×(33)	元文四年〈一七三九〉	(正面) 元文四　十八日 (左面) ○○氏
135	63	C	30×30	慶長十四年〈一六〇九〉	(正面) 慶長十四年 為　妙経昊尼 十二月十九日
136	42	B	73×20	慶長〈一五九六～一六一四〉	(正面) 慶長□ □ 正月
137	61	C	23×35		
138	62	C	23×37		(正面) 蓮
139		E	60×31	明治二十七年〈一八九四〉	(右面) 明治廿七年 十月十日 (正面) 妙法○○○○信士 (左面) ○○○○父 俗名○○了
140		E	80×53	嘉永三年〈一八五〇〉	(右面) 嘉永三庚戌年正月七日 (正面) 妙法○○信女 (左面) 俗名　袖行年六十四才 住吉屋久八母
141		E	79×47	明治二十九年〈一八九六〉	(右面) 明治廿九年十一月十七日子 (正面) 妙法○□□○○信女 (左面) ○○○○母俗名○○○ 行年八十六才
142		F	63×36	寛政六年〈一七九四〉	(正面) ○○信女 南無妙法蓮華経 ○○信女 (左面) 寛政六寅十二月十四日
143		F	72×46		
144	90	B	(40)×20		(正面) □　□子天 □　□須三 □月二十五日 (左面) 久□や 大□
145	33	A	(69)×30		(正面) □　□四年

103		E	60×21	安永八年〈一七七九〉	(右面)安永八亥年 十月廿三日 (正面)妙法○○○○ (左面)○○多蔵娘 俗名おせん	104	185	R	84.5×60	明和八年〈一七七一〉	(右面)備後国泉村 喜作妻 行年二十四才 (正面)明和八辛卯天 妙法○○○○信女 八月十七日 (左面)施主 勝岡左八良重住 妹墓
105	78	D	99×40	元文三年〈一七三八〉	(正面)元文三戊午天 信 □ □ 女 八月三日	106		O	(39)×33	寛保三年〈一七四三〉	(右面)寛保三癸天亥 (正面)□ □
107		R	(21)×18			108		R	71×50		(正面)三宅氏
109		R	39×25			110		F	36×18	延享四年〈一七四七〉	(右面)延享四卯年 (正面)□□童女 (左面)六月十三日 俗名おろく いずみやた助立之
111		O	(79)×47			112	115	F	42×19	宝暦三年〈一七五三〉	(右面)宝暦三酉 (正面)童 □顕晶 子
113	40	B	56×14	元禄九年〈一六九六〉	(正面)元禄九年 閑空 九月九日	114		E	58×36	天保十年〈一八三九〉	(右面)天保十年 亥二月七日 (正面)○○□□信士 (左面)小泉屋徳兵衛倅 俗名伊之八
115	41	B	(33)×15	享保十八年〈一七三三〉	(正面)享保十八癸丑天 ○○○○ 十月廿三日	116		E	56×22		
117		E	62×26	文政七年〈一八二四〉 天保十一年〈一八四〇〉	(右面)文政七申年五月廿四日 ナヲ了 (正面)□○院○○日○信女 ○○院○□日○信士 ○○院○○日○信女 (左面)天保十一子年七月七日 コノ了	118		E	(46)×42		
119	36	B	50×13	寛永四年〈一六二七〉	(正面)寛永四丁卯 為○○戌 九月十六	120	49	B	(30)×13		
121	157	J	55×21	明和二年〈一七六五〉	(右面)明和二乙酉天 八月二十三日 (正面)□ (左面)俗名おしも 行歳三十	122	108	E	36×18	大正七年〈一九一八〉	(右面)大正七年 七月三十一日 (正面)○○○○ (左面)○○○○男 ○○ 生存三日
123		F	116×79	享保十一年〈一七二六〉	(正面)□□院○○□□墓 (左面)諱珠○○仙齋翁養女先為○ ○能保婦 享保□□丙午十二月二十 六日即世歳 三十六						

80		E	48×30	寛政四年〈一七九二〉	(右面)寛政四子 (正面)妙法〇〇〇〇 (左面)壬二月廿一日 常七子
81		E	63×33	安永九年〈一七八〇〉	(右面)安永九子天 正月七日 (正面)□　□ (左面)俗名藤之枝 おふさ了
82		E	47×30	寛政四年〈一七九二〉	(右面)寛政四子 (正面)妙法〇〇〇〇 (左面)壬二月廿日 常七子
83		F	52×20.5	天明二年〈一七八二〉	(右面)天明二壬寅天 (正面)□□□〇〇信女 (左面)三月廿九日 紅屋おたつ妻三十五才
84	6	A	109×28	元和七年〈一六二一〉	(正面)□　□尼大蓮修 性閑 元和七年四月三日
85	149	I	36×18	安永二年〈一七七三〉	(右面)安永二癸巳 三月十四日 (正面)〇□　□〇信女 (左面)〇〇良たつ 母
86		E	(73)×38		
87	29	A			
88		R	(85)×54	享保十八年〈一七三三〉	(正面)□　□ (左面)享保十八丑 妙〇〇〇 十月十五日 (裏面)〇〇氏
89	174	O	60×(34)	明和六年〈一七六九〉	(右面)明和六巳丑天 六月二十六日 (正面)□　□信女 (左面)〇〇藤七妻 行年三十三才
90	170	O	61×36	寛保四年〈一七四四〉	(右面)寛保四甲子天 (左面)三月十六日
91		R	29×24		

92	180	R	30×19.5		
93		F	(42)×18	明和六年〈一七六九〉	(右面)明和六丑天 (正面)一如〇〇信女 (左面)十一月十七日 九兵江母
94	160	L	96×41	寛政十一年〈一七九九〉	(右面)寛政十一年巳未十月三日 (正面)□ (左面)□□□□□ 行年三十
95		K	123×60	寛政十一年〈一七九九〉	(右面)寛政十一己未十月三日 (正面)□□　□
96	39	B	66×16	延宝七年〈一六七九〉	(正面)延宝七天 学順坊日是 十二月廿一日
97		E	58×36	寛保元年〈一七四一〉	(右面)寛保元酉 (正面)□　□ (左面)十一月十一日
98	105	E	60×32	天保十二年〈一八四一〉	(右面)天保十二辛年 巳三月八日 (正面)如□　□〇 (左面)〇〇縫一郎嫡男
99		E	58×37	寛政九年〈一七九七〉	(右面)寛政九丙戌歳 九月二十二日 (正面)〇〇〇〇 (左面)〇〇平治源重信娘 俗名のふ
100		E	65×36	延享二年〈一七四五〉	(右面)延享二丑天 (正面)〇〇〇□ (左面)六月八日
101	118	F	57×(33)	天明八年〈一七八八〉	(右面)天明八申年 正月廿八日 (正面)〇〇〇〇 (左面)俗名〇〇其四郎 施主〇〇九太輔
102	98	E	60×22	天明元年〈一七八一〉	(右面)天明元己年 九月□日 (正面)□　□〇 (左面)〇〇九太輔重住侍 俗名〇〇専之助

56	172	O	(63)×40	宝暦三年〈一七五三〉	(正面)宝暦三天 妙法○○霊 正月□□日
57		O	108×41		
58	153	K	96×36	安永二年〈一七七三〉	(右面)安永二癸巳六月十日 (正面)○○院□□信士霊 (左面)俗名□□□九衛□
59	104	E	58×24	天保九年〈一八三八〉	(右面)天保九戊戌 十月十七日 (正面)○○院○○日○大姉 (左面)○○多ェ門俊妻 行年七十二才
60	58	B	(37)×19		
61		R	27×21		
62	124	F	44×19	嘉永二年〈一八四九〉	(右面)嘉永二酉年 十一月十一日 (正面)○○□□ (左面)○○幸之助娘
63		F	62×25	天保九年〈一八三八〉	(右面)天保九戊戌年 四月十八日 (正面)○○院○○□○大姉 (左面)○○権之助政□ 」妻
64		F	63×26	安政七年〈一八六〇〉	(右面)安政七庚申年 三月十九日卒 (正面)○○院○○日○大姉 (左面)○○幸之助保命妻 ○○千代子之墓 享年四十七
65		F	46×18	享保四年〈一七一九〉	(右面)享保四亥年 六月廿二日 (正面)妙法□□□□女 (左面)○○□□□妻
66		F	61×25	文政十二年〈一八二九〉	(右面)文政十二年己丑年 八月十三日 (正面)○○○○○信士 (左面)○○権之助 行年五十歳
67		E	53×20		

68		E	43×20	嘉永四年〈一八五一〉	(右面)嘉永四亥 十二月五日 (正面)○□□□□○ (左面)○○幸之助子 文吉妻
69		E	63×25	慶応四年〈一八六八〉	(右面)慶応四年戊辰夏五月 四月卒年五十有三 (正面)○○院○○○○居士 (左面)○○幸之助保命
70	130	G	69×33	明和二年〈一七六五〉	(右面)明和二乙酉天 (正面)□ (左面)八月廿一日御中間 荒木氏
71	93	F	51×21	延享三年〈一七四六〉	(右面)延享三丙才 (正面)妙法□ (左面)六月三日
72	99	E	51×20	天明四年〈一七八四〉	(右面)天明四辰 (正面)□□□□昊 (左面)○○□良妻
73		E	55×21	安永七年〈一七七八〉	(右面)安永七戊戌天 (正面)妙□ 」昊 (左面)八月十七日
74		E	48×21		
75		E	27×16	明和九年〈一七七二〉	(右面)明和九申天 (正面)穆○□昊 (左面)十二月廿七日
76		E	64×36	宝暦四年〈一七五四〉	(右面)宝暦四戊天 (正面)□ 」 (左面)八月四日
77		E	54×23		(右面)」所因劦鳥取城下 奉参詣十四箇寺 」本浄寺檀那 (正面)□ 」 (左面)高田屋勘之丞行歳九才
78		E	56×33		
79	97	E	64×39	宝暦十二年〈一七六二〉	(右面)宝暦十二□ (正面)妙□ 」○霊 (左面)四月二十三日

29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
			24		26		95	117	116	158					25		43				175	129	
B	E	E	E	A	A	E	E	F	F	L	F	E	K	E	A	F	B	E	F	E	O	G	R
(39)×20	(52)×20	(51)×21	57×23	90×29	(90)×(25)	43×18	60×20	50×(19)	50×18	58×21	88×47	51×19	50×22	56×23	98×28	54×19	61×16	48×19	32×18	57×20	53×20	67×37	22×20
	天明元年〈一七八一〉	宝暦十三年〈一七六三〉	宝暦八年〈一七五八〉	慶長四年〈一五九九〉		天保四年〈一八三三〉	宝暦七年〈一七五七〉	天明六年〈一七八六〉	宝暦五年〈一七五五〉		安永八年〈一七七九〉	宝暦十四年〈一七六四〉				安永八年〈一七七九〉		延享五年〈一七四八〉	宝暦二年〈一七五二〉	安永八年〈一七七九〉		明和五年〈一七六八〉	
(正面) 仏道	(右面) 天明元辛丑十月廿三日 (正面) 妙法〇〇昊 (左面) 俗名志□□	(右面) 宝暦十三未天 (正面) 妙法〇〇霊 (左面) 十一月六日	(右面) 宝暦八戊寅天 (正面) 妙法□〇〇〇霊 (左面) 七月二日	(正面) 慶長四年 □妙珍昊位 三月八日		(右面) 天保四己年十一月十四日 (正面) 妙〇□□ (左面) 俗名よさ	(正面) 宝暦七丁丑天 妙法□〇尼 九月十五日	(右面) 天明六丙年 十一月廿四日 (正面) 妙法〇〇信女 (左面) 俗名へつかふや おたみ	(右面) 施主泉屋 寶暦五亥天 (正面) 妙法□　□霊 (左面) 十一月七日 泉屋清九郎	(右面) □　□壬寅 □月六日 (正面) □　□ (左面) 野田屋□　□	(右面) 安永八己亥 (正面) 妙法□〇□□信女 (左面) 俗名□　□	(右面) 宝暦十四庚申 (正面) □　□女 (左面) 六月十五日 俗名おさき			(正面) □　□子四天 経□〇〇□　□ 四月□　□	(右面) 安永八巳亥 正月五日 (正面) 本具〇信士 (左面) 俗名□　□		(右面) 延享五辰 (正面) 妙法□ (左面) 七月十七日	(右面) 宝暦二壬申天 (正面) 一如〇〇〇〇霊尼 (左面) 正月廿四日	(右面) 安永巳亥五月四日 (正面) 妙法□ (左面) 俗名大森野田屋 於□□	(正面) 佛出院□ 三□	(右面) 俗名　おたみ 行年　二十 (正面) 妙法〇〇〇〇 (左面) 明和五戊子 二月十二日		(右面) 明和五戊子天 二月六日 (正面) 妙□　□霊 (左面) 俗名おせん	(正面) 元和六甲申 為妙松昊 十二月十七日	(正面) 寛永五戊辰 素品昊 六月十一日

番号	図版番号	型式	模規 高全 幅全 cm	年紀銘	銘文
1	71	C	67×34	慶長十四年〈一六〇九〉	(正面) 慶長十四年 為浄運信士之也 三月□日施主敬白
2	22	A	(53)×25	延宝三年〈一六七五〉	(正面) 延宝三巳卯 経妙　尼 四月廿八日
3		E	33×18	文久三年〈一八六三〉	(右面) 文久三年　二月十三日 (正面) 釋〇〇 (左面) 修吉□　□俗名春太郎 行年八才
4	4	A	95×25	慶長十五年〈一六一〇〉	(正面) 慶長十五年 □□浄□信士 拾月十三日
5	27	A	78×21		
6	45	B	54×13		
7	60	C	(57)×18		
8	46	B	57×15		(正面) □　□為□ 地　施主□□ □
9	65	C	(16)×(19)		
10	37	B	55×15	寛永六年〈一六二九〉	(正面) 寛永六年 経法□昊位 三月十五日
11	9	A	(88)×(23)	寛永五年〈一六二八〉	(正面) 寛永五戊辰 為無久□ 十二月十四日
12	18	A	93×23	寛永十四年〈一六三七〉	(正面) 寛永十四 道受昊 四月十八日
13	23	A	93×27		(正面) 申□　□十日 慈父常順昊 □　□廿四日 辰□　□十月 非母妙見尼 七日

番号	図版番号	型式	模規 高全 幅全 cm	年紀銘	銘文
14	1	A	95×(25)	天正十七年〈一五八九〉	(正面) 天正十七暦 宋□　□霊位 六月十四日
15	5	A	(91)×25	元和六年〈一六二〇〉	(正面) 元和第六年 妙無昊位 霜月十九日
16	15	A	(97)×(24)	寛永八年〈一六三一〉	(正面) 寛永八年 為母妙□昊 十二月十日
17	8	A	(62)×27	寛永四年〈一六二七〉	(正面) 寛永四丁卯 為妙幻尼 六月三日
18	12	A	96×26	寛永六年〈一六二九〉	(正面) 寛永六己巳 為妙清昊位 正月廿二日
19	13	A	(68)×26	寛永六年〈一六二九〉	(正面) 寛永六己巳 為妙林昊尼 十月十一日
20	69	C	104×29	元和八年〈一六二二〉	(正面) 元和八壬戌季 為妙清逆修 正月二十二日
21	68	C	99×34		
22		C	104×29		
23	70	C	57×32		(正面) 為□ 経□
24	17	A	86×(23)	寛永九年〈一六三二〉	(正面) 寛永九年 宗清昊 九月廿日
25	2	A	92×28	慶長二年〈一五九七〉	(正面) 慶長二年 妙圓覚位 六月廿一日
26	7	A	(66)×28	慶長十七年〈一六一二〉	(正面) 慶長十七壬子 日圓覚位 十月廿二日逆修
27	11	A	(72)×(23)	寛永五年〈一六二八〉	(正面) 寛永五□天 慈父宗法昊 十二月三日
28	50	B	(52)×19		(正面) □　□ 慈父道現昊位 八月朔日

凡　　例

・妙正寺跡に存在する石造物のうち、石見銀山が閉山した大正末期までを掲載した。

・現地調査において仮番号を付けた石造物は1,024点である。

・一覧表は実測図を掲載したもの以外も掲載した。

・規模は全高及び最大幅をセンチメートル単位で記載し、欠損している場合は残存している規模を（　）内に記載した。

・銘文の欠損等は、文字の個数がわかる部分は□□、判読不能の部分及び文字の存在が推定される部分は［　　］で示し、銘文の上下が欠損して字数が不明な場合は、　］（上欠）、［　（下欠）と示した。また、推定できる文字は□内に入れた。

・江戸以降の一覧表のうち、個人名が刻まれている部分は○○○とした。

・戒名および名字の部分は○○○とした。

・掲載した一覧表はある程度、形態や銘文がわかるものに限定した。

・掲載していない石造物についても台帳は保管し、今後の調査研究の資料とした。

・写真図版の個別番号は一覧表の番号に対応し、（　）内の番号は仮番号である。

・挿図の個別番号は一覧表の図版番号に対応する。

報告書抄録

ふりがな	いわみぎんざん　みょうしょうじあと
書　　名	石見銀山　妙正寺跡
副書名	
巻　　次	
シリーズ名	石見銀山遺跡石造物調査報告書
シリーズ番号	1
編執筆者	田中義昭、池上悟、鳥谷芳雄、遠藤浩巳、大森騰、石原聡、一瀬一浩、中田健一、松尾充晶、守岡正司
編集機関	島根県教育委員会　大田市教育委員会
所在地	〒690－0131　島根県松江市殿町１番地　TEL0852－22－5649 〒694－0064　島根県大田市大田町大田ロ1111番地　TEL0854－82－1600
発行機関	島根県教育委員会
発行年月	2001年３月
調査原因	石見銀山遺跡総合調査

所収遺跡名	所在地	北緯	東経	調査年月日	調査面積(　)
妙正寺跡	大田市大森町			9908～0003	

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	石造物	特記事項
妙正寺跡	寺院	戦国～昭和	加工段	一石宝篋印塔 一石五輪塔 組合せ宝篋印塔 組合せ五輪塔 円頂方形型墓標 円頂方柱型墓標 円頂六角柱型墓標 尖頂方形型墓標 尖頂方柱型墓標 平頂方柱型墓標 笠付刳り込み型墓標 笠付方形型墓標 笠付方柱型墓標 笠付六角柱型墓標 位牌型墓標 その他	

石見銀山　妙正寺跡

平成13（2001）年3月

編　集　島根県教育委員会・大田市教育委員会
松江市殿町1番地　大田市大田町大田ロ1111番地

発　行　島根県教育委員会
松江市殿町1番地

URL　http://www.pref.shimane.jp/section/iwami/gin.home/
URL　http://www.pref.shimane.jp/section/maibun/

印　刷　島根印刷株式会社